

令和4年度

習志野市の財務報告書

～アニュアルフィナンシャルレポート～



習志野市

令和6年3月発行

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

「令和4年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって



令和6年3月

習志野市長

宮本奈介

現在、我が国では人口減少・少子高齢化社会の進展に伴う経済環境や医療福祉などへの影響が、年を追うごとに大きくなっています。本市においても例外ではなく、社会全体の活力低下が懸念される中、持続可能な発展を遂げていくために、未来を担う子どもや子育て世帯を社会全体で支え、将来に明るい希望を持ち、誰もが住みたい、住み続けたまちとして進んでいかなければなりません。

本市では、そんな持続可能な財政運営を確立していくため、行財政運営の透明性の確保・市民の皆様に対する説明責任として、資産と負債という視点を網羅した「習志野市財務報告書」を全国に先駆けて平成21年度から作成・公表しております。

今回の財務報告書で示す令和4年度の特徴は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが見られる一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念などが我が国経済を取り巻くものでした。

本市では、引き続きの感染症対策や物価高騰に係る支援、生活保護・障がい福祉などの扶助、教育施設改築等の公共施設再生、その他多くの事業に取り組みました。

これら取り組んだ多くの施策は、現行の基本構想の将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の総仕上げであり、新たな基本構想、基本計画につながる本市のまちづくりの基盤をより強靱なものとするものです。

加えて令和6年度は、昭和29年8月1日の市制施行から70周年を迎えます。

財務報告書を通じて本市について理解を深めていただき、豊かさを将来へ、持続可能な形で引き継ぐまちづくりと一緒に演奏(かなで)ていきましょう。

目 次

「令和4年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	普通会計決算状況について……………	1
1.	過去20年間の歳入決算推移……………	2
2.	過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	3
3.	過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	4
4.	過去20年間の歳出決算推移……………	5
5.	過去20年間の扶助費の推移……………	6
6.	実質的債務残高の推移……………	7
7.	基金残高の推移……………	8
8.	類似団体との比較:基金残高……………	8
9.	経常収支比率の推移……………	9
10.	類似団体との比較:市債残高……………	10
11.	類似団体との比較:経常収支比率……………	10
第2章	健全化判断比率等について……………	11
1.	令和4年度決算における健全化判断比率等……………	12
1)	健全化判断比率……………	12
2)	資金不足比率……………	12
2.	健全化判断比率等の概要……………	13
	実質赤字比率……………	14
	連結実質赤字比率……………	15
	実質公債費比率……………	16
	将来負担比率……………	17
	資金不足比率……………	18
第3章	地方公会計制度による財務書類四表について……………	19
1.	財務書類とは……………	20
1)	官庁会計との相違点と特徴……………	20
2)	財務書類4表とは……………	20
3)	財務書類4表の相関関係……………	21
2.	本市の財務書類……………	22
1)	貸借対照表(バランスシート)【BS】……………	22
2)	行政コスト計算書【PL】……………	26
3)	純資産変動計算書【NW】……………	31
4)	資金収支計算書【CF】……………	35
5)	注記……………	40
6)	附属明細書……………	54

第4章	令和4年度の習志野市の財務書類分析	69
	日本公認会計士協会千葉会常任幹事 吉田 恵美	
1.	はじめに	70
2.	習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程	72
	(1) 一般会計の決算認定と財務書類の作成の流れ	72
	(2) 地方公会計制度の改革の流れ	73
	(3) 習志野市における財務書類の作成・公表過程	74
	(4) 習志野市における財務書類の活用について	75
3.	習志野市の財務書類増減比較	78
	(1) 貸借対照表	78
	(2) 行政コスト計算書	85
	(3) 純資産変動計算書	87
	(4) 資金収支計算書	89
4.	習志野市の財務書類分析	94
	(1) 資産の状況	94
	(2) 資産と負債の比率	98
	(3) 負債の状況	99
	(4) 行政コストの状況	103
	(5) 受益者負担の状況	104
	(6) 類似団体比較(令和3年度)	105
	(7) 全体として	114
5.	財務書類から見る、将来の習志野市	116
6.	おわりに	118
第5章	施設別サービスコストについて	121
1.	施設別サービスコストの算定	122
	1) 算出基準	122
	2) 施設別サービスコスト一覧	123

巻末資料 地方公会計制度による令和4年度決算の概要(広報習志野2024.1.15号)

第1章

普通会計決算状況について

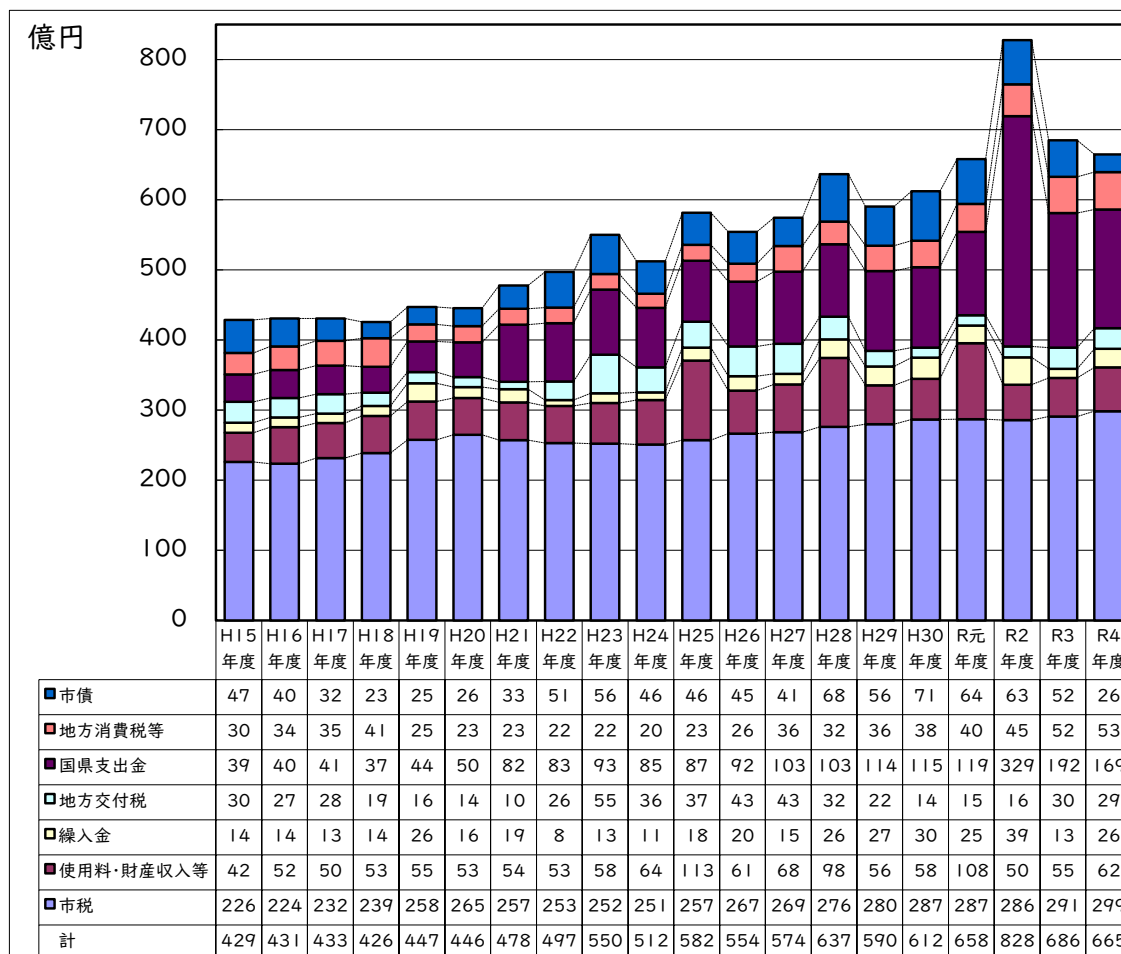
普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。

この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

令和4年度普通会計決算

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1. 過去20年間の歳入決算推移



市税は、市民税において個人所得の増加や景気回復の状況にあったことにより個人分が増収となった一方、主要法人の減収などにより法人分は減収となりました。

固定資産税・都市計画税では、令和3年度に限り適用された新型コロナウイルス感染症に伴う税額据置措置の終了や、新築家屋への新規課税などにより増加となりました。

市税全体では、令和3年度と比較して約7億5千万円の増額となりました。

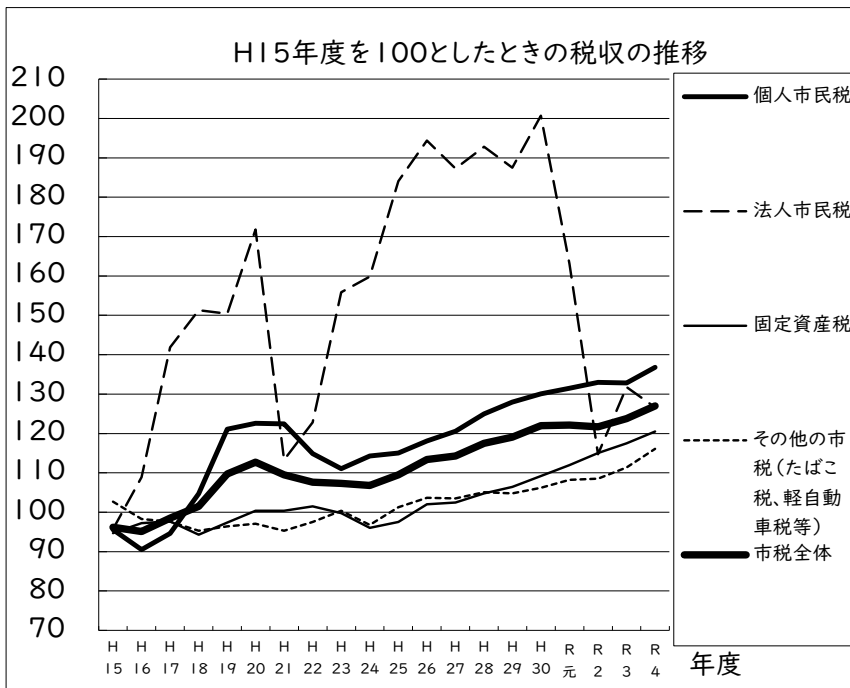
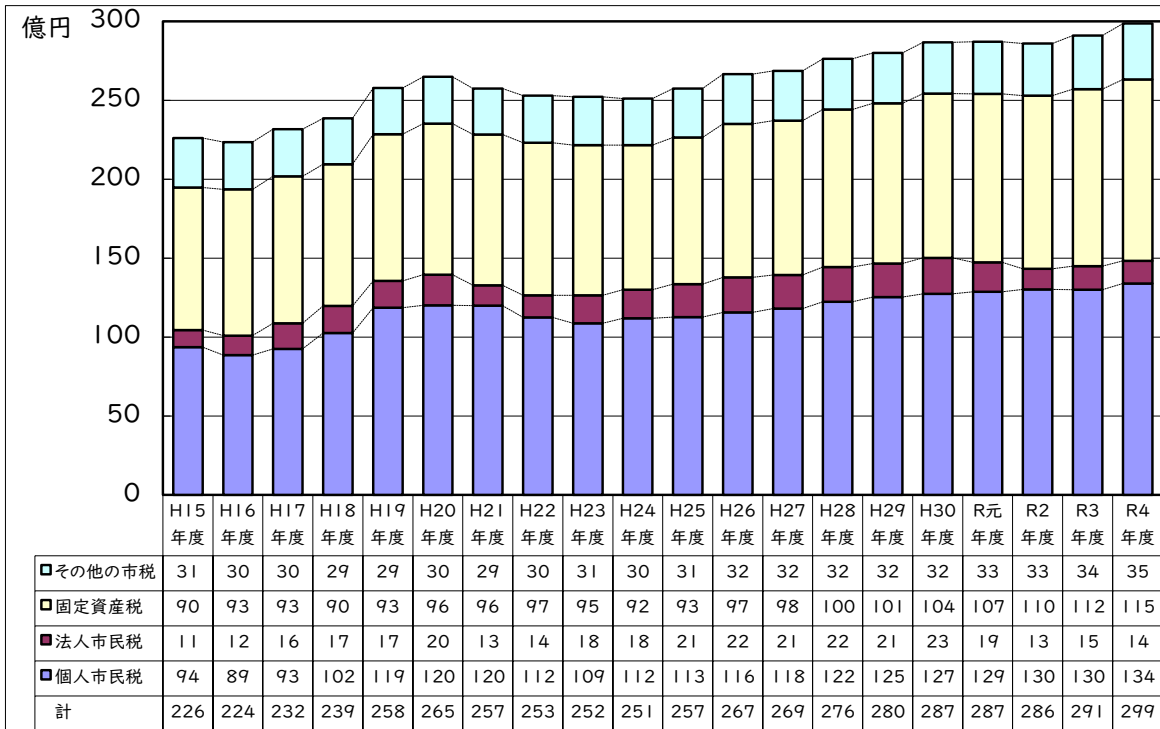
地方消費税交付金等が平成27年度、令和2年度に大幅に増加したのは、消費税の税率改定影響額が毎年ペースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施することを目的とした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が設けられたことなどにより増加しました。令和3年度から令和4年度にかけては新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業に係る補助金が段階的に縮小されたことにより減少しています。

地方交付税のうち普通交付税は、臨時財政対策債振替相当額が減少したことにより、基準財政需要額が増加した一方、市税収入などの増加により基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ったことから、交付額が減少しました。

使用料・財産収入等が平成25年度、平成28年度、令和元年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、しおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売却収入の増によるものです。

2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)



個人市民税は、平成25年度から年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加しています。令和4年度は個人所得の増加がみられたことや、景気回復の状況にあったことにより、増加しています。

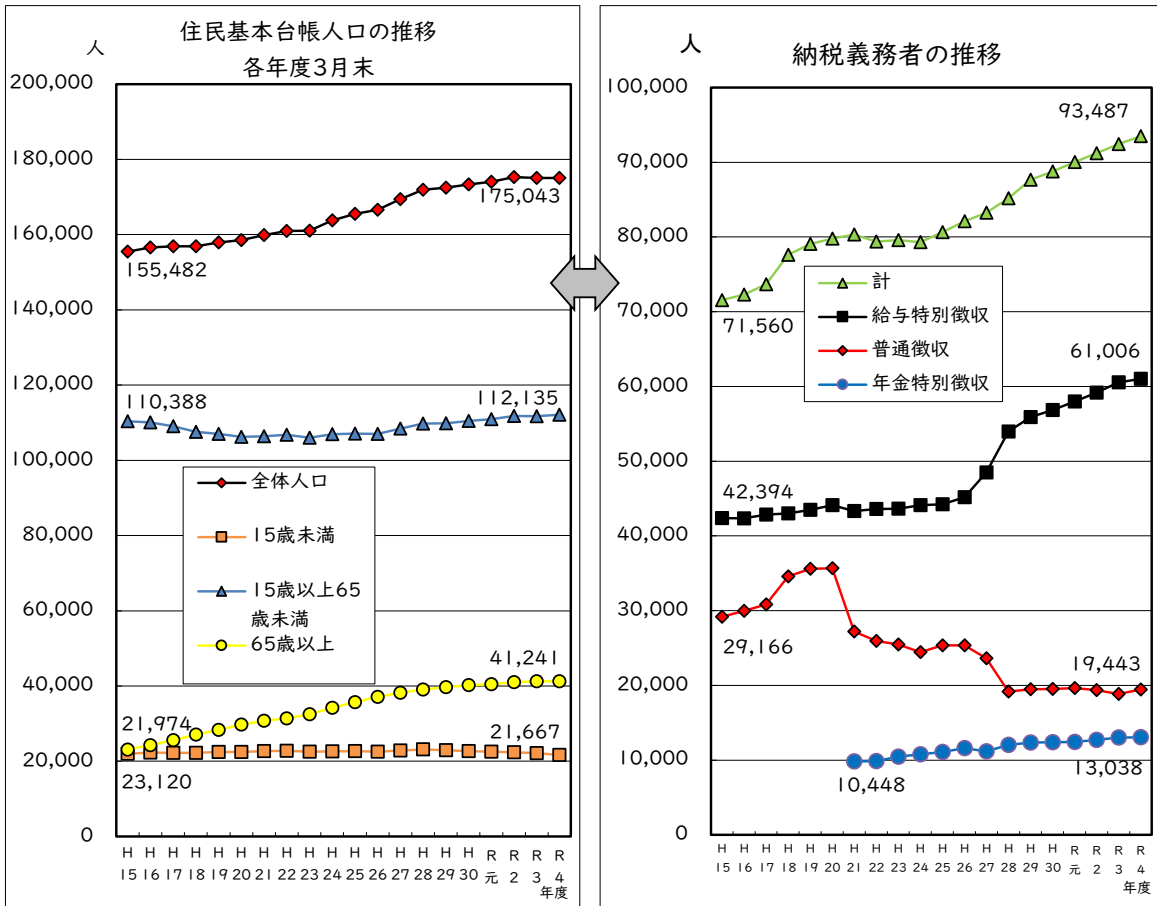
法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅が大きく現れる税目です。令和4年度は、主要法人の減収により前年度に比べ、1.9%、約2,800万円の減少となりました。

市税収入は歳入の根幹を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。

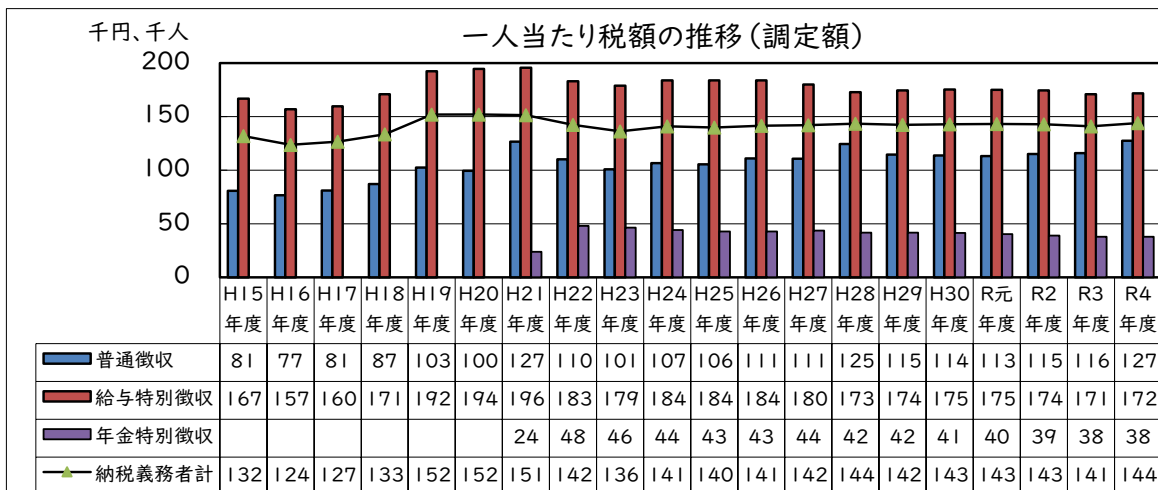
(自主財源比率 R2年度 45.3% → R3年度 52.4% → R4年度 58.3%)

自主財源比率が年々増加している要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に関連した国県支出金といった依存財源が段階的に縮小していることによるものです。

3. 過去20年間の市民税収入の推移（納税義務者）

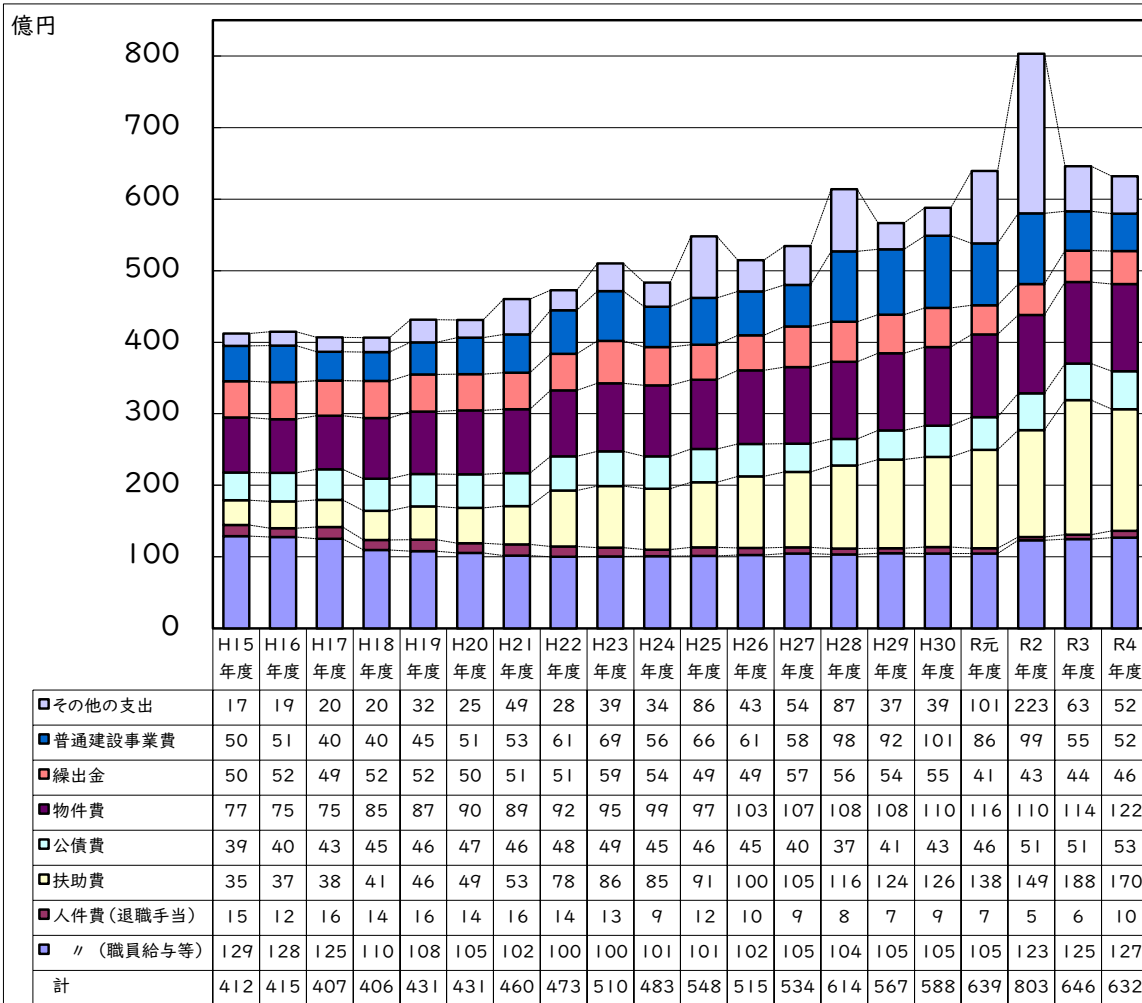


人口の推移では、全体人口は令和4年度において若干減少しており、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干増加しています。65歳以上の老年人口はこの10年間で大幅に増えています。あわせて右側の納税義務者を見ると、給与所得者等の特別徴収者数は増加しています。年金特別徴収者数は制度を開始した平成21年度から増加傾向にあります。



一人あたりの税額は、令和4年度の給与特別徴収は若干の増加、年金特別徴収は若干の減少となり、普通徴収は増加しています。今後の高齢化の進展は、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4. 過去20年間の歳出決算推移



令和元年度までは人件費(退職手当と職員給与等の合計)はほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度から会計年度任用職員に対する報酬が上乘せされたことで増加しました。

扶助費は増加傾向にありますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施した子育て世帯特別給付金支給事業などの縮小により減少したほか、児童手当支給事業、幼児教育・保育無償化対応事業が対象者数の減により減少しました。

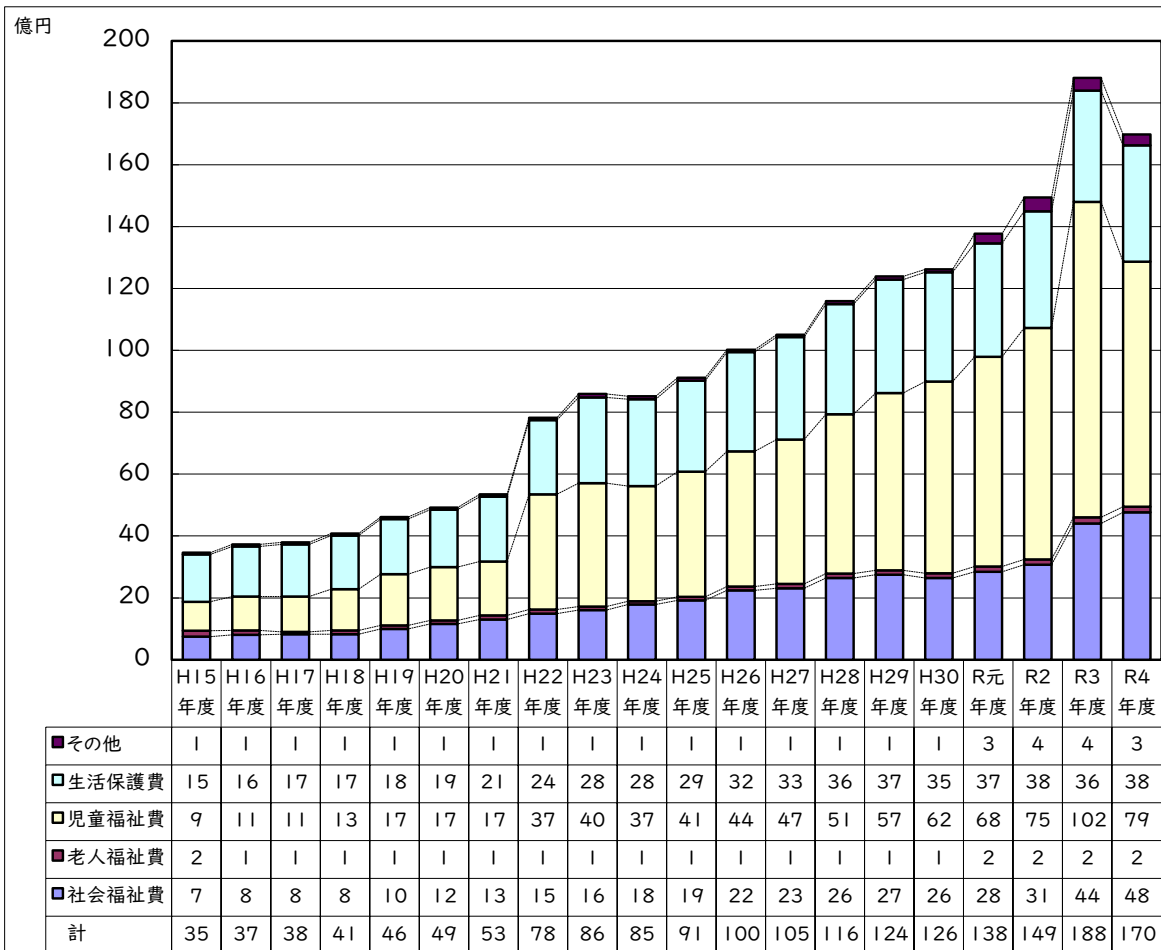
物件費は業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加しています。令和4年度は、住民情報オンライン処理事業においてマイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応するためのシステムを構築したほか、新型コロナウイルス感染症対策として住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業を実施したことにより増加しました。

普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減があり、近年、公共施設再生の取組により増加傾向にありましたが、令和4年度は、小学校大規模改修事業、小学校長寿命化改修事業などで増加する一方、新消防庁舎建設工事費、谷津小学校校舎改築事業などで減少したことにより全体としては減少しました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成25年度、平成28年度、令和元年度はそれぞれ仲よし幼稚園跡地、しおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売却収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、市民1人あたりに10万円を給付する「特別定額給付金給付事業」により増加しました。

5. 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費はこれまで増加傾向にあり、令和3年度は医療扶助の減により減少に転じましたが、令和4年度は増加に転じました。社会福祉費も障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向が続いています。ただし、令和4年度は児童福祉費において施設整備を進めたことにより民間認可保育所等への運営費助成が増加した一方、令和3年度に実施した子育て世帯への特別給付金支給事業の縮小により大きく減少しています。

増加要因の主なものは、

児童福祉費 R4 R3 伸び (単位:百万円)
民間認可保育所運営費助成事業 2,060 1,814 246
対象となる施設の増によるものです。

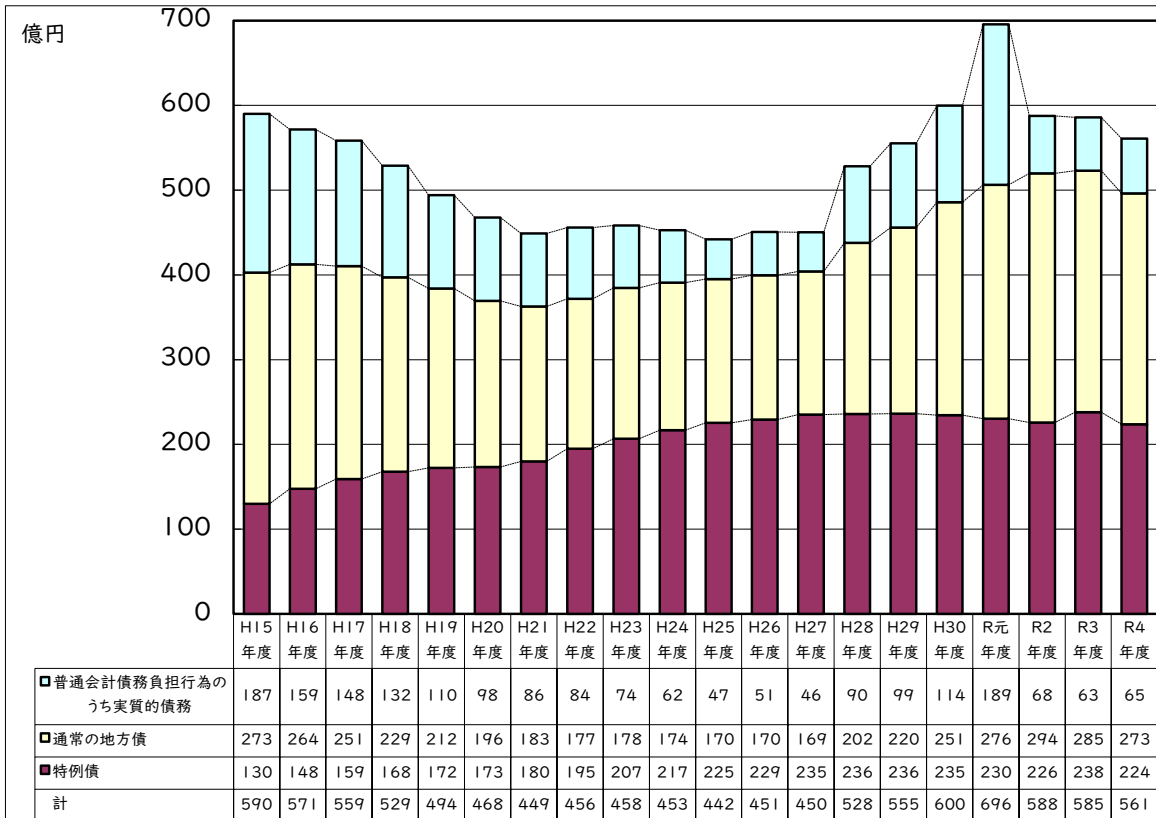
社会福祉費 R4 R3 伸び (単位:百万円)
住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 1,285 1,102 182
対象者拡大によるものです。

障害者総合支援法に基づく給付事業 R4 R3 伸び (単位:百万円)
利用者数の増によるものです。 2,772 2,652 121

減少要因の主なものは、

児童福祉費 R4 R3 伸び (単位:百万円)
子育て世帯特別給付金支給事業 19 2,250 ▲2,232
事業の縮小によるものです。

6. 実質的債務残高の推移



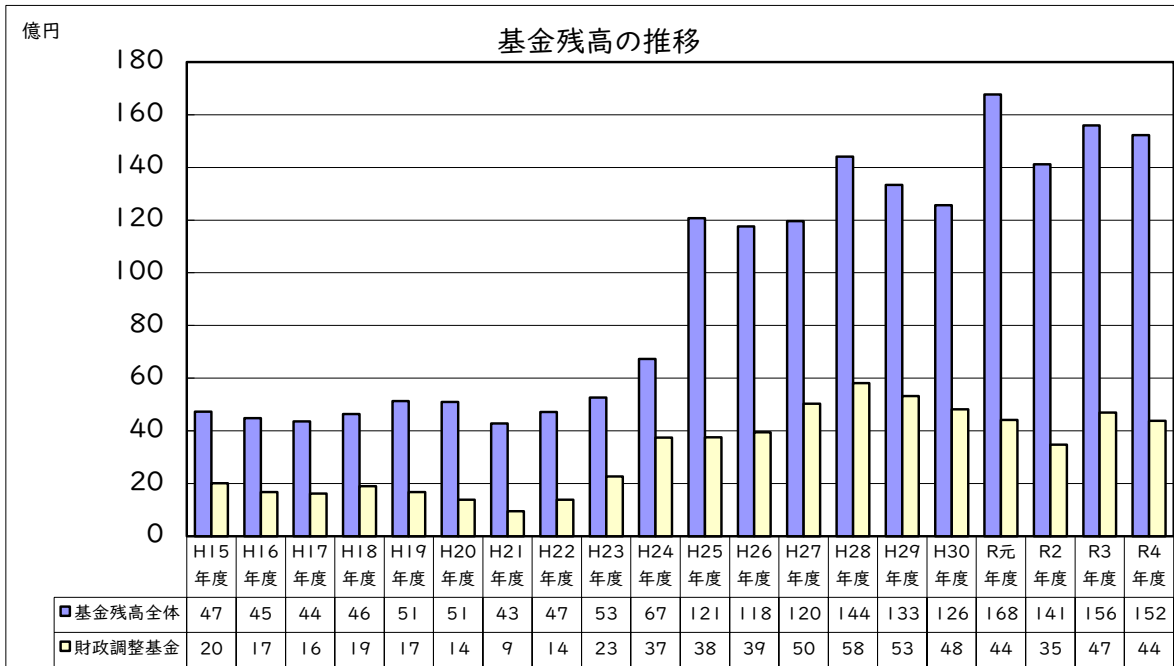
◇令和4年度末 用途別債務残高の内訳

区分	金額(百万円)	主なもの	金額
普通会計地方債	49,636	小中学校	75億円
		市庁舎	30億円
		大久保地区生涯学習複合施設	36億円
		道路・街路	31億円
		保育所・幼稚園・こども園	19億円
		清掃工場	8億円
		給食センター	11億円
		公営住宅	10億円
		減税補てん債	2億円
		減収補てん債	1億円
		臨時財政対策債	222億円
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	6,462	市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	16億円
		大久保地区生涯学習複合施設(施設整備分)	6億円
		学校給食センター(施設整備分)	5億円
		消防指令管制システム賃借料	4億円
計	56,098		

本市は、借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では国が特別に発行を認める特例債の増加や公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

令和4年度は閉館した生涯学習施設の解体工事による新たな借り入れによって地方債残高が増加した一方、JR津田沼駅南口周辺開発整備用地、市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料などの債務負担行為の償還が進んだことにより減少しています。

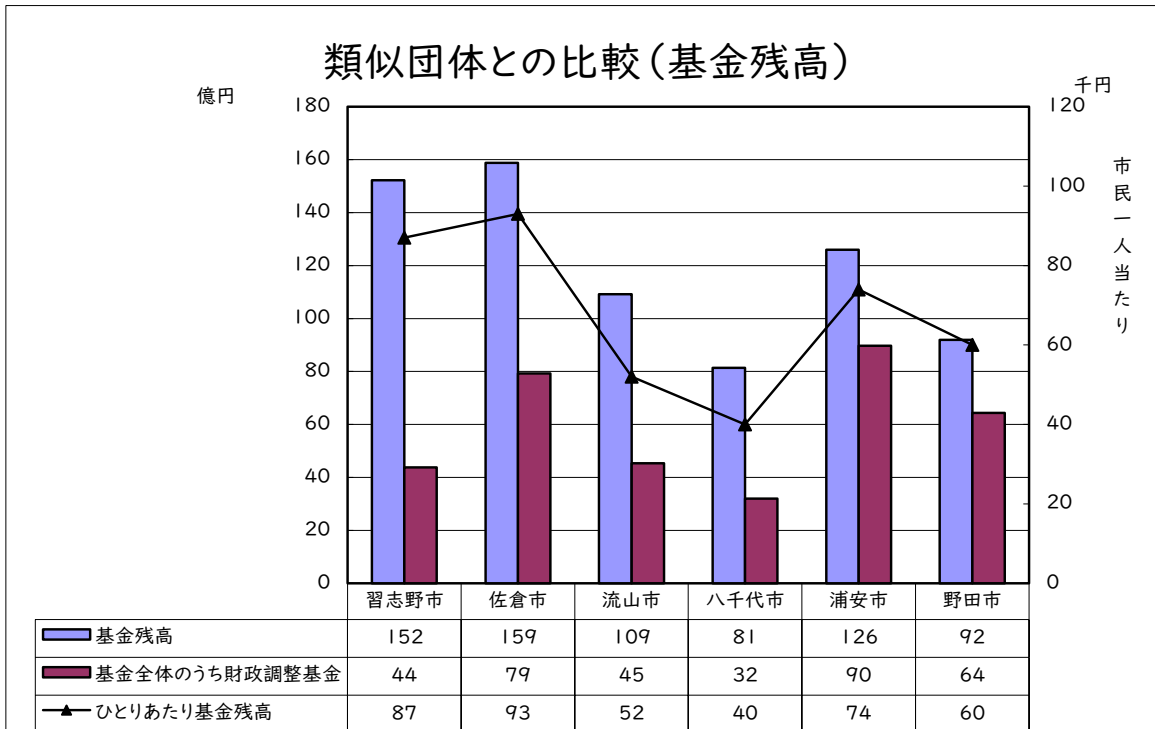
7. 基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地、平成28年度にしおかぜホール茜浜用地、令和元年度に芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入を基金に積み立て、令和3年度に今後の臨時財政対策債の償還に備えた財源を確保することを目的として基金に積み立てた特殊要因により、大幅に増加しました。

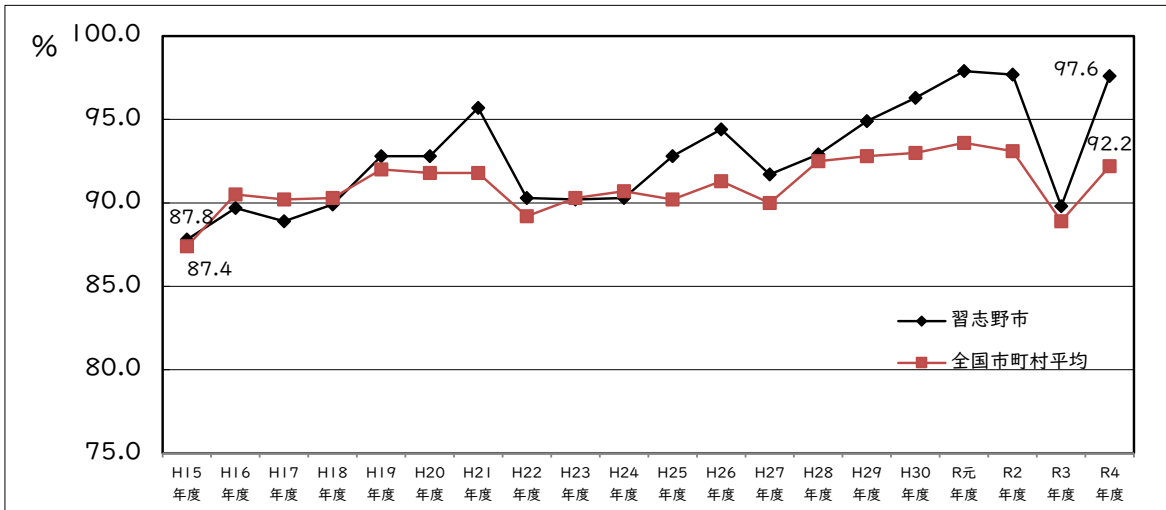
財政調整基金が平成25年度から平成28年度まで及び令和3年度に増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29年度から令和2年度まで及び令和4年度は基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。この財政調整基金は、予期せぬ収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

8. 類似団体との比較：基金残高

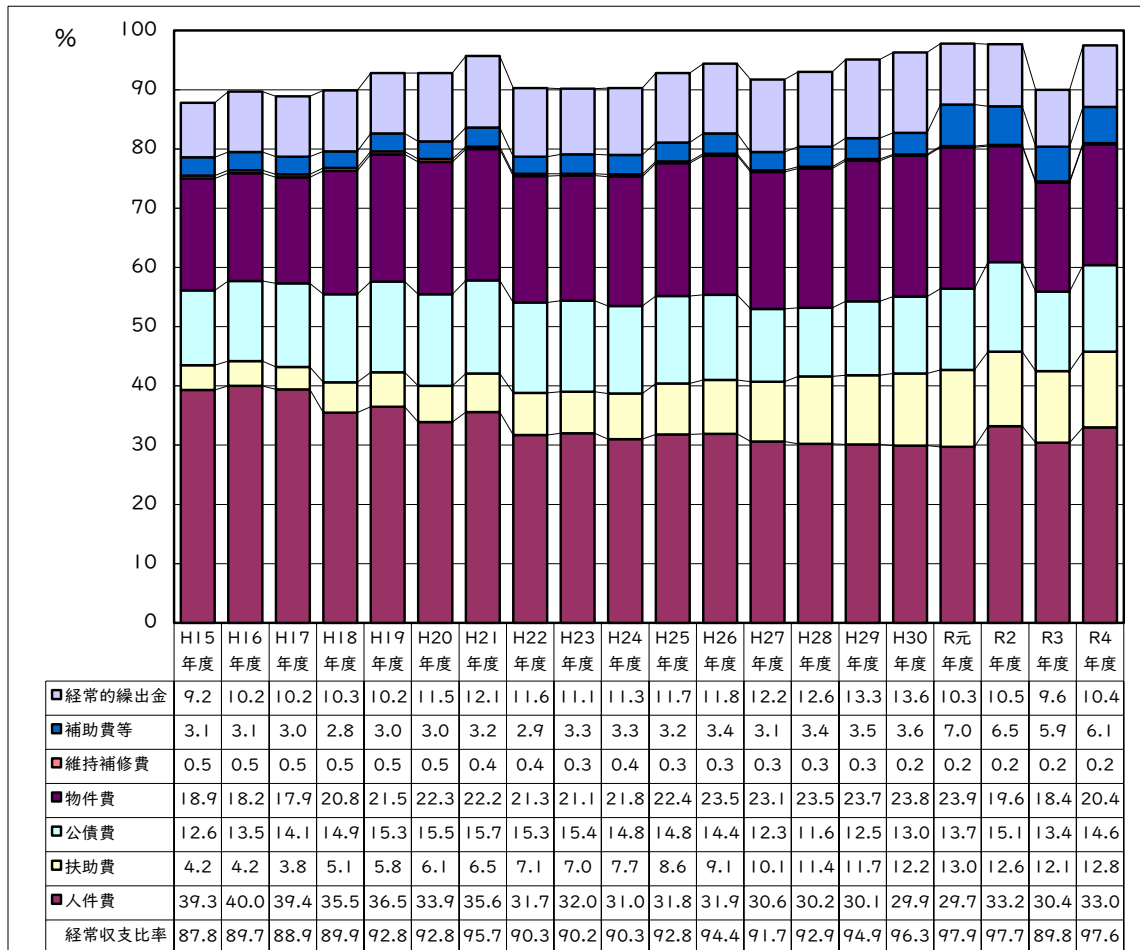


上のグラフは、基金残高を比較したものです。市有地売却収入を基金に積み立てたことなどにより、他市と比較して高い水準にあります。

9. 経常収支比率の推移



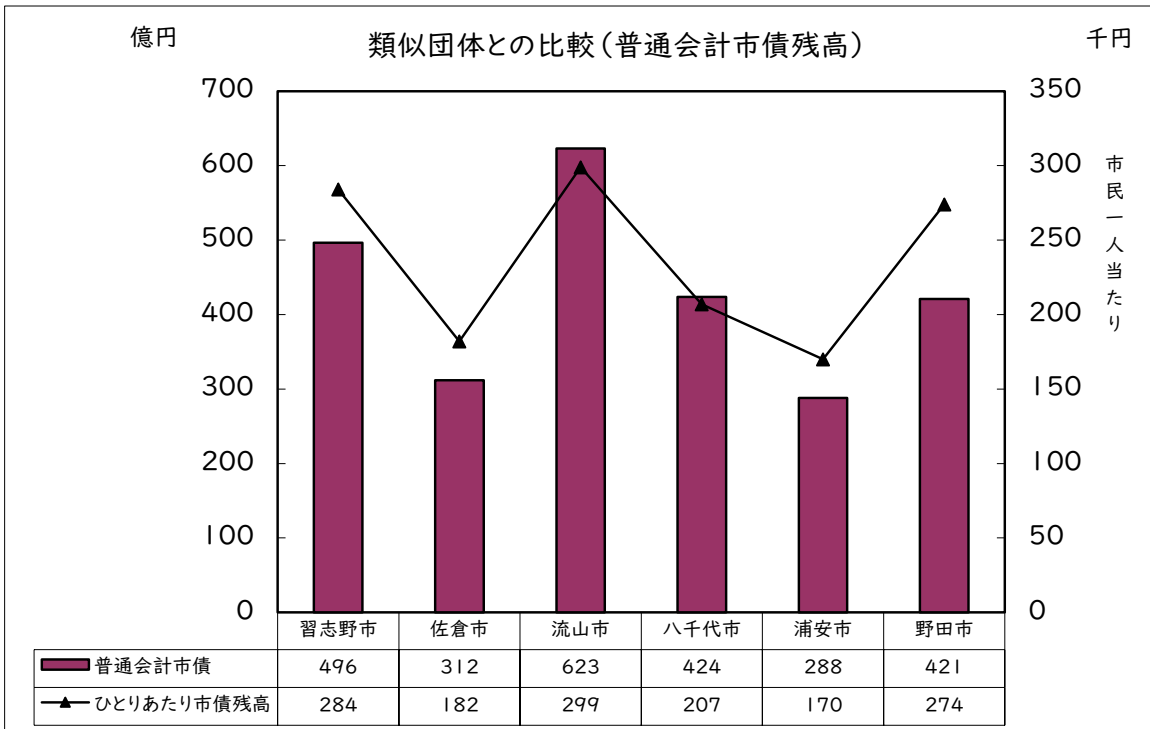
内訳は



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

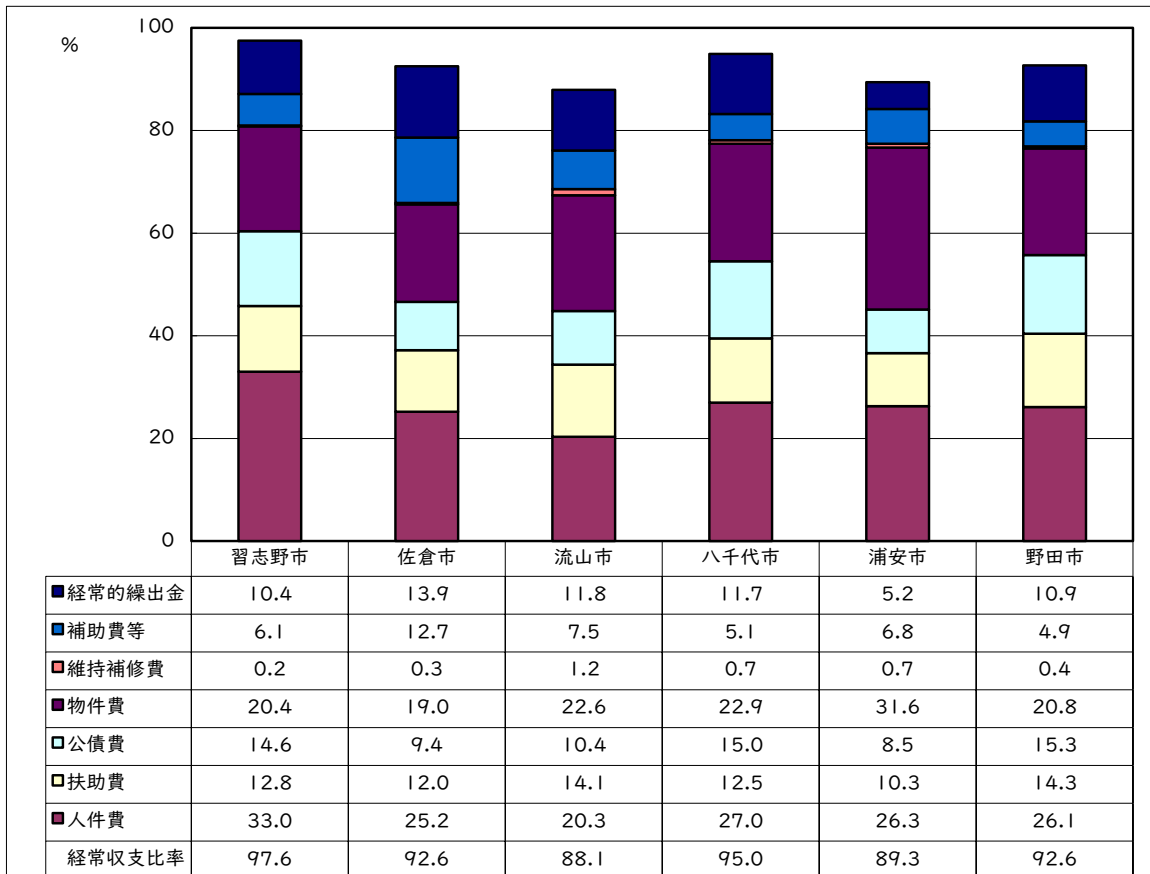
経常収支比率は、財政構造の弾性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。この比率が低いほど弾性が高いことを示しています。令和4年度は、人件費や物件費の増加により、前年度と比較して7.8ポイント増となっています。

10. 類似団体との比較:市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。公共施設再生の取り組みを進める中で、他市と比較して高い水準にあります。

11. 類似団体との比較:経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費の割合が高くなっています。

第2章

健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 令和4年度決算における健全化判断比率等

習志野市の令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1) 健全化判断比率

指標の名称	令和4年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				令和3年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	－%	11.60%	20.00%	－%	11.58%
連結実質赤字比率	－%	16.60%	30.00%	－%	16.58%
実質公債費比率	6.8%	25.0%	35.0%	7.7%	25.0%
将来負担比率	24.2%	350.0%		26.9%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－%」で表示しています。

2) 資金不足比率

特別会計の名称	令和4年度	経営健全化 基準	(参考) 令和3年度
水道事業	－%	20.0%	－%
ガス事業	－%	20.0%	－%
下水道事業	－%	20.0%	－%

※資金不足額がない場合は、「－%」で表示しています。

2.健全化判断比率等の概要

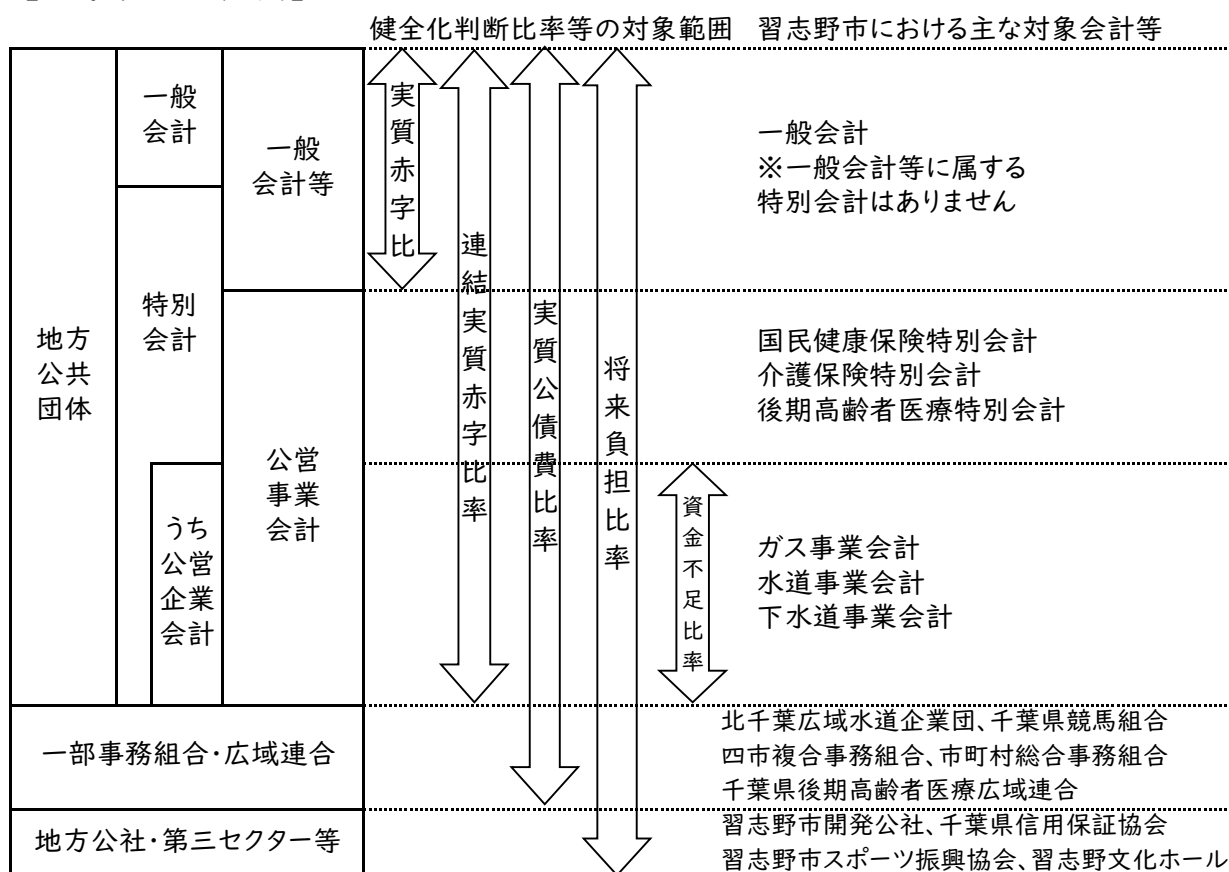
(1)健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%~ 15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%~ 20.00%	30.00%
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

(2)資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		下水道事業会計	20.0%

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和4年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%~15.00%	11.60%	20.00%
令和4年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		-％（比率≤0の場合、-）	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることが望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の令和4年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「-％」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模で除したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 2,942,684 \text{ 千円}}{35,340,586 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 8.32 \%$	(参考)3年度
					($\Delta 10.04 \%$)

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和4年度決算における実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は、前年度に比べ、黒字額が6億4,198万7千円減少したことなどにより、 $\Delta 8.32\%$ となりました。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした
実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和4年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%~20.00%	16.60%	30.00%
令和4年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率	-% (比率≦0の場合、-)		

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、介護保険料等を財源として事業を実施する介護保険事業特別会計など各種の公営事業会計があります。介護保険料等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならぬため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体として見た赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「-%」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模で除したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	令和4年度	(参考)令和3年度
一般会計	2,942,684 千円	3,584,671 千円
国民健康保険特別会計	308,947 千円	294,735 千円
介護保険特別会計	308,959 千円	65,425 千円
後期高齢者医療特別会計	4,632 千円	558 千円
ガス事業会計	7,276,859 千円	7,051,048 千円
水道事業会計	3,207,396 千円	3,156,850 千円
下水道事業会計	1,959,557 千円	1,305,258 千円
合計	16,009,034 千円	15,458,545 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 16,009,034 \text{ 千円}}{35,340,586 \text{ 千円}} = \Delta 45.29 \% \quad \left(\begin{array}{l} \text{(参考)3年度} \\ \Delta 43.32 \% \end{array} \right)$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和4年度決算における連結実質赤字比率(黒字額の程度を表す比率)は、前年度に比べ、連結黒字額が連結黒字額が5億5,048万9千円増加したことなどにより、 $\Delta 45.29\%$ となりました。

連結実質黒字額の増加の主なものは、実質収支額が介護保険特別会計で2億4,353万4千円、ガス事業会計で2億2,581万1千円、下水道事業会計で6億5,429万9千円、それぞれ改善したことによるものです。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する
元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \text{の3カ年平均}$$

【令和4年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
令和4年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率		6.8%

【説明】

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (4年度単年度)} = \frac{2,540,876 \text{ 千円}}{31,978,495 \text{ 千円}} = 7.94558 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (3年度単年度)} = \frac{1,903,759 \text{ 千円}}{32,191,500 \text{ 千円}} = 5.91386 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (2年度単年度)} = \frac{2,063,633 \text{ 千円}}{30,168,658 \text{ 千円}} = 6.84032 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (2~4年度平均)} = \frac{20.69976 \%}{3} = 6.8 \% \quad \text{(参考) 前年度算定 (7.7 \%)}$$

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率 (元年度単年度)} = \frac{3,068,951 \text{ 千円}}{28,923,425 \text{ 千円}} = 10.61061 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、令和4年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり6.8%、前年度に比べ0.9ポイントの減少となっています。これは主に令和4年度単年度実質公債費比率が、元年度に比べ2.66503ポイント減少したことによるものです。（令和4年度単年度の比率は7.94558%、3年度に比べ2.03172ポイントの増加となっています。）

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【令和4年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
令和4年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		24.2%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならなくなることもありえます。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

将来負担比率	=	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}}$	-	$\frac{\text{充当可能財源等}}{\text{基準財政需要額算入額}}$
		$\frac{75,787,288 \text{ 千円}}{35,340,586 \text{ 千円}}$	-	$\frac{68,018,061 \text{ 千円}}{3,362,091 \text{ 千円}}$
	=	$\frac{7,769,227 \text{ 千円}}{31,978,495 \text{ 千円}}$	=	24.2 % (参考) 前年度算定 (26.9 %)

表示単位未満切捨て

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の令和4年度決算における将来負担比率は24.2%で、前年度に比べ2.7ポイント減少しております。

減少した主な内容としては、将来負担額が30億8,289万9千円減少したことによるもので、その主な内訳としては、地方債の現在高が27億4,968万3千円減少、退職手当負担見込額が4億1,211万8千円減少したことによるものです。

資金不足比率

【公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【令和4年度の状況】

特別会計の名称	令和4年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業会計の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業会計の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、下水道事業会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模で除したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 3,207,396 \text{ 千円}}{1,651,526 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 194.2 \%$	(参考) R3年度 ($\Delta 189.3 \%$)
------	---	------------------------------------------------------------	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和4年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 194.2\%$ となりました。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 7,276,859 \text{ 千円}}{7,351,580 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 98.9 \%$	(参考) R3年度 ($\Delta 120.1 \%$)
------	---	------------------------------------------------------------	---	------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和4年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 98.9\%$ となりました。

下水道事業	=	$\frac{\Delta 1,959,557 \text{ 千円}}{4,267,216 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 45.9 \%$	(参考) R3年度 ($\Delta 31.3 \%$)
-------	---	------------------------------------------------------------	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

令和4年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 45.9\%$ となりました。

第3章

地方公会計制度による

財務書類4表について

地方公会計制度による財務書類とは、企業会計手法を活用した複式簿記・発生主義に基づき、資産・負債をより正確に把握し、官庁会計を補完する目的で作成するものです。

総務省より示された「統一的な基準」により作成しているため、全国の自治体の数値を比較することができます。

1. 財務書類とは

1) 官庁会計との相違点と特徴

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）は、現金主義・単式簿記会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式簿記」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式簿記会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されないことから、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

このように、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如が問題であるとされていました。

これらの問題点を解決するため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計の考え方や手法活用した財務書類の開示が推進されてきました。「発生主義」と「複式簿記」は、取引を原因と結果に分けて二面的に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録と、ストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記による財務書類を作成し、開示することで、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）をより適切に果たすとともに、正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）への活用が可能とされます。

2) 財務書類4表とは

財務書類4表とは、以下の4つの財務書類をいいます。

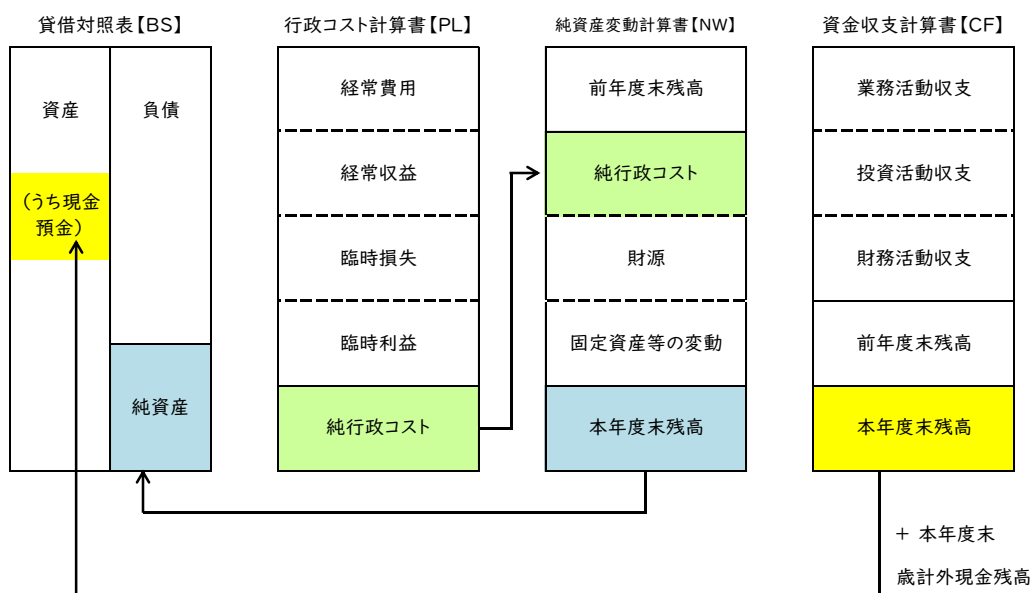
貸借対照表【BS】	基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成される。
行政コスト計算書【PL】	1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにする。
純資産変動計算書【NW】	会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにする。
資金収支計算書【CF】	会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにする。

3) 財務書類4表の相関関係

4つの財務書類の関連性には次の3つのポイントがあり、その相関関係は下図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。
貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。
行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源で賄われたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。
- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。
貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

－ 財務書類4表の相関関係図 －



2. 本市の財務書類

1) 貸借対照表(バランスシート)【BS】

貸借対照表

(令和 5年(2023年) 3月31日現在)

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	391,085,426,349	固定負債	55,395,642,855
有形固定資産	381,897,991,427	地方債	44,567,466,410
事業用資産	137,223,066,327	長期未払金	1,069,628,912
土地	83,016,342,513	退職手当引当金	9,326,466,000
立木竹	0	損失補償等引当金	15,829,000
建物	107,550,043,349	その他	416,252,533
建物減価償却累計額	△ 67,092,801,165	流動負債	8,063,161,886
工作物	35,116,501,205	1年内償還予定地方債	5,489,992,376
工作物減価償却累計額	△ 23,062,732,817	未払金	103,157,842
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	148,639,418
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	820,950,477
航空機	0	預り金	1,345,608,977
航空機減価償却累計額	0	その他	154,812,796
その他	0	負債合計	63,458,804,741
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,695,713,242	固定資産等形成分	400,007,273,437
インフラ資産	244,162,044,075	余剰分(不足分)	△ 58,515,124,239
土地	225,373,811,628		
建物	1,522,928,130		
建物減価償却累計額	△ 978,942,614		
工作物	56,989,655,264		
工作物減価償却累計額	△ 42,669,305,559		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	3,923,897,226		
物品	2,600,134,823		
物品減価償却累計額	△ 2,087,253,798		
無形固定資産	200,000,006		
ソフトウェア	0		
その他	200,000,006		
投資その他の資産	8,987,434,916		
投資及び出資金	1,205,228,017		
有価証券	2,152,580		
出資金	1,203,075,437		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,043,321,427		
長期貸付金	120,821,100		
基金	6,684,627,257		
減債基金	510,000,000		
その他	6,174,627,257		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 66,562,885		
流動資産	13,865,527,590		
現金預金	4,629,468,468		
未収金	332,425,042		
短期貸付金	17,615,575		
基金	8,904,231,513		
財政調整基金	4,377,774,356		
減債基金	4,526,457,157		
棚卸資産	0		
その他	1,185,000		
徴収不能引当金	△ 19,398,008		
資産合計	404,950,953,939	純資産合計	341,492,149,198
		負債及び純資産合計	404,950,953,939

貸借対照表の科目についての内容説明

科目名	内容説明	科目名	内容説明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利	【負債の部】	支払の義務のある金額
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産	固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産	地方債	地方債のうち償還予定が1年超のもの
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の固定資産	長期未払金	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地	退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
立木竹	地面から生えている立木と立竹	損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある場合
建物	庁舎、福祉施設、教育施設等	その他	上記以外の固定負債
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など	1年内償還予定地方債	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額	未払金	支払義務が確定している金額
船舶	水上を航行する乗り物	未払費用	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
船舶減価償却累計額	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額	前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
浮標等	浮標、浮橋、（船舶の修理の）浮ドック	前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
浮標等減価償却累計額	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額	賞与等引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物	預り金	第三者から預り金
航空機減価償却累計額	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額	その他	上記以外の流動負債
その他	事業用資産のうち勘定科目がない資産	【純資産の部】	
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額	固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額	余剰分（不足分）	自治体の消費可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災（消防施設を除く）に限定される資産		
土地	インフラ資産とされた施設等の底地		
建物	インフラ資産とされた施設等の建物		
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額		
工作物	道路、公園、橋りょうなど		
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額		
その他	上記以外のインフラ資産		
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額		
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額		
物品	車両、物品、美術品		
物品減価償却累計額	物品に計上した減価償却費の累計額		
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など		
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費		
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産		
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金		
投資及び出資金	有価証券、出資金など		
有価証券	株券、公債証券などの債権等		
出資金	公有財産として管理されている出資等		
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金		
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金		
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分		
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外		
基金	流動資産に区分される基金以外の基金		
減債基金	地方債の償還のための積立金で流動資産に区分されるもの以外		
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金		
その他	その他の資産		
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金		
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの		
現金預金	現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物		
未収金	減年度に調定し現年度に収入未済のもの		
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの		
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの		
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金		
減債基金	地方債の償還のための積立金		
棚卸資産	売却を目的として保有している資産		
その他	上記以外の流動資産		
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額		

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」と、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」が記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、現在までの世代が享受しており、この先、将来世代が享受するであろう便益)	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)
	C 純資産【A-B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)
資産合計	負債・純資産合計

令和4年度の本市の貸借対照表を見てみましょう。

一般会計等貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

A 資産の部			B 負債の部		
	金額	構成比		金額	構成比
1 固定資産	391,085	96.6%	1 固定負債	55,396	13.7%
a 有形固定資産	381,898	94.3%	a 地方債	44,567	11.0%
① 事業用資産	137,223	33.9%	b 退職手当引当金	9,326	2.3%
② インフラ資産	244,162	60.3%	c 借入金等	1,502	0.4%
③ 物品	513	0.1%	2 流動負債	8,063	2.0%
b 無形固定資産	200	0.0%	a 1年以内償還 予定地方債	5,490	1.4%
① ソフトウェア	-	-	b 未払金など	2,573	0.6%
② その他	200	0.0%	負債合計	63,459	15.7%
c 投資その他の資産	8,987	2.2%	C 純資産の部	金額	
① 投資及び出資金	1,205	0.3%	1 固定資産等形成分	400,007	-
② 基金	6,685	1.7%	2 余剰分(不足分)	△ 58,515	-
③ 長期延滞債権など	1,097	0.3%	純資産合計	341,492	84.3%
2 流動資産	13,866	3.4%			
a 現金預金	4,629	1.1%			
b 基金	8,904	2.2%			
c 未収金など	332	0.1%			
資産合計	404,951	100.0%	負債・純資産合計	404,951	100.0%

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和4年度末現在の本市の資産総額は4,049億5千万円です。負債総額は634億5千9百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は3,414億9千2百万円となりました。

資産のうち94.3%を占めているのは有形固定資産(3,818億9千8百万円)であり、その内訳は事業用資産が33.9%(1,372億2千3百万円)、インフラ資産が60.3%(2,441億6千2百万円)、物品が0.1%(5億1千3百万円)でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で445億6千7百万円、短期分で54億9千万円と負債合計の78.9%を占めています。負債総額は634億5千9百万円であり、全体に占める割合は15.7%と決して高くはありませんが、資産のうち、有形・無形固定資産以外の、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることが可能な資産は5.6%(228億5千3百万円)しかないため、相殺しても負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債)」と「これまでの世代(純資産)」との負担割合は、1:5.38となっています。

これを市民1人あたりに換算すると次のようになります。

市民1人当たりの一般会計等貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	固定資産	2,234,225	1	固定負債	316,469
a	有形固定資産	2,181,738	a	地方債	254,609
	① 事業用資産	783,939	b	退職手当引当金	53,281
	② インフラ資産	1,394,869	c	借入金等	8,579
	③ 物品	2,930	2	流動負債	46,064
b	無形固定資産	1,143	a	1年以内償還 予定地方債	31,364
	① ソフトウェア	-	b	未払金など	14,700
	② その他	1,143		負債合計	362,533
c	投資その他の資産	51,344	C 純資産の部(A-B)		金額
	① 投資及び出資金	6,885	1	固定資産等形成分	-
	② 基金	38,188	2	余剰分(不足分)	-
	③ 長期延滞債権など	6,270	純資産合計		1,950,904
2	流動資産	79,212			
a	現金預金	26,448			
b	基金	50,869			
c	未収金など	1,896			
資産合計		2,313,437	負債・純資産合計		2,313,437

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

2) 行政コスト計算書【PL】

行政コスト計算書

自 令和 4年 (2022年) 4月 1日
至 令和 5年 (2023年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位：円)

科目	金額
経常費用	59,213,445,331
業務費用	34,069,407,470
人件費	14,031,811,176
職員給与費	10,403,253,005
賞与等引当金繰入額	820,950,477
退職手当引当金繰入額	946,480,000
その他	1,861,127,694
物件費等	18,868,716,652
物件費	12,995,009,853
維持補修費	1,064,974,078
減価償却費	4,800,893,365
その他	7,839,356
その他の業務費用	1,168,879,642
支払利息	146,647,544
徴収不能引当金繰入額	69,846,294
その他	952,385,804
移転費用	25,144,037,861
補助金等	5,433,792,796
社会保障給付	15,344,676,666
他会計への繰出金	4,347,347,765
その他	18,220,634
経常収益	3,133,645,255
使用料及び手数料	1,220,095,397
その他	1,913,549,858
純経常行政コスト	56,079,800,076
臨時損失	139,242,193
災害復旧事業費	228,709
資産除売却損	133,493,868
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	4,676,442
その他	843,174
臨時利益	12,941,415
資産売却益	12,513,415
その他	428,000
純行政コスト	56,206,100,854

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
A 経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対するの勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
B 経常収益	毎会計年度、経常的に発生するもの
使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
C 純経常行政コスト (A - B)	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
D 臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
E 臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時利益
F 純行政コスト (C + (D - E))	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加減した行政コスト

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。民間企業の損益計算書にあたるもので、官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとするれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を臨時と計上に分けて表しています。

Fの純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが3)の純資産変動計算書で表されます。

令和4年度中の本市の行政活動に要した費用と収益について、行政コスト計算書から見てみましょう。

一般会計等行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	構成比
A 経常費用	59,213	100.0%
業務費用	34,069	57.5%
a 人にかかるコスト	14,032	23.7%
① 職員給与費	10,403	17.6%
② 賞与等引当金繰入額	821	1.4%
③ 退職手当引当金繰入額	946	1.6%
④ その他	1,861	3.1%
b 物にかかるコスト	18,869	31.9%
① 物件費	12,995	21.9%
② 維持補修費	1,065	1.8%
③ 減価償却費	4,801	8.1%
④ その他	8	0.0%
c その他のコスト	1,169	2.0%
① 支払利息など	1,169	2.0%
移転費用	25,144	42.5%
a 補助金等	5,434	9.2%
b 社会保障給付	15,345	25.9%
c 他会計への繰出金など	4,366	7.4%
B 経常収益	3,134	100.0%
a 使用料及び手数料	1,220	38.9%
b その他	1,914	61.1%
C 純経常行政コスト(A-B)	56,080	-
D 臨時損失	139	100.0%
a 災害復旧事業費	0	0.2%
b 資産除売却損	133	95.9%
c その他	6	3.9%
E 臨時利益	13	100.0%
a 資産売却益など	13	100.0%
F 純行政コスト(C+(D-E))	56,206	-

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和4年度1年間で行政活動に要した経常的なコスト(経常費用)は592億1千3百万円で、経常的に発生した収益(経常収益)を差し引いた純経常行政コストは560億8千万円でした。統一的な基準では税金は経常収益の中には含まれていません。これは、税金を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税金は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに臨時に発生したコスト(臨時損失)を加え、資産売却益など、臨時に発生した利益(臨時利益)を差し引いた純行政コストは562億6百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、140億3千2百万円(23.7%)です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは、業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で188億6千9百万円(31.9%)でした。移転支的的なコストは251億4千4百万円(42.5%)であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付は153億4千5百万円(25.9%)と多く占めています。

これを市民1人あたりに換算すると次のようになります。

市民1人当たりの一般会計等行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

A. 経常費用	338,279
a 人にかかるコスト	80,162
b 物にかかるコスト	107,795
c 移転支的的なコスト	143,645
d その他のコスト	6,678
B. 経常収益	17,902
C. 純経常行政コスト(A-B)	320,377
D. 臨時損失	795
E. 臨時利益	74
F. 純行政コスト(C+(D-E))	321,099

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

3) 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書

自 令和 4年（2022年） 4月 1日
至 令和 5年（2023年） 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	341,818,409,757	403,167,191,001	△ 61,348,781,244
純行政コスト(△)	△ 56,206,100,854		△ 56,206,100,854
財源	55,877,161,600		55,877,161,600
税収等	39,025,254,624		39,025,254,624
国県等補助金	16,851,906,976		16,851,906,976
本年度差額	△ 328,939,254		△ 328,939,254
固定資産等の変動(内部変動)		△ 3,222,507,462	3,222,507,462
有形固定資産等の増加		2,310,565,025	△ 2,310,565,025
有形固定資産等の減少		△ 5,027,643,659	5,027,643,659
貸付金・基金等の増加		2,741,434,313	△ 2,741,434,313
貸付金・基金等の減少		△ 3,246,863,141	3,246,863,141
資産評価差額	4,556,370	4,556,370	
無償所管換等	58,033,528	58,033,528	
その他	△ 59,911,203	0	△ 59,911,203
本年度純資産変動額	△ 326,260,559	△ 3,159,917,564	2,833,657,005
本年度末純資産残高	341,492,149,198	400,007,273,437	△ 58,515,124,239

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
A 前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
a 純行政コスト (Δ)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
b 財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
② 国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
B 本年度差額 (b - a)	財源Δ純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入 (元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
c 資産評価差額	有価証券等の評価差額
d 無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
e その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
C 本年度純資産変動額 (B + c + d + e)	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
D 本年度末純資産残高 (A + C)	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動（内部変動）」「資産評価差額」「無償所管換等」及び「その他」から構成されています。

令和4年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

一般会計等純資産変動計算書

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：百万円）

A 前年度末純資産残高	341,818
a 純行政コスト(△)	△ 56,206
b 財源	55,877
① 税込等	39,025
② 国県等補助金	16,852
B 本年度差額(b-a)	△ 329
c 資産評価差額	5
d 無償所管替等	58
e その他	△ 60
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	△ 326
D 本年度末純資産残高(A+C)	341,492

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを示す表ですから、令和4年度に、3億2千6百万円減少したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が562億6百万円、純資産の財源が558億7千7百万円で、その内訳は税込等が390億2千5百万円、国県等補助金が168億5千2百万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きすると、マイナス3億2千9百万円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、マイナス3億2千6百万円となります。

この結果、本市の令和4年度末の純資産残高は3,414億9千2百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,952,768
a 純行政コスト(△)	△ 321,099
b 財源	319,220
① 税収等	222,947
② 国県等補助金	96,273
B 本年度差額(b-a)	△ 1,879
c 資産評価差額	26
d 無償所管替等	332
e その他	△ 342
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	△ 1,864
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,950,904

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

4) 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書

自 令和 4年（2022年） 4月 1日
至 令和 5年（2023年） 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位：円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	54,363,291,192
業務費用支出	29,197,807,617
人件費支出	14,037,395,352
物件費等支出	14,059,898,099
支払利息支出	146,647,544
その他の支出	953,866,622
移転費用支出	25,165,483,575
補助金等支出	5,433,892,796
社会保障給付支出	15,365,346,938
他会計への繰出支出	4,347,347,765
その他の支出	18,896,076
業務収入	58,351,227,242
税収等収入	38,964,431,979
国県等補助金収入	16,315,658,122
使用料及び手数料収入	1,241,974,605
その他の収入	1,829,162,536
臨時支出	228,709
災害復旧事業費支出	228,709
その他の支出	0
臨時収入	5,354
業務活動収支	3,987,712,695
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,720,508,096
公共施設等整備費支出	2,649,319,032
基金積立金支出	2,462,189,064
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	609,000,000
その他の支出	0
投資活動収入	4,133,313,754
国県等補助金収入	536,243,500
基金取崩収入	2,940,545,454
貸付金元金回収収入	619,823,760
資産売却収入	36,701,040
その他の収入	0
投資活動収支	△ 1,587,194,342
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,533,792,343
地方債償還支出	5,298,453,200
その他の支出	235,339,143
財務活動収入	2,551,013,000
地方債発行収入	2,551,013,000
その他の収入	0
財務活動収支	△ 2,982,779,343
本年度資金収支額	△ 582,260,990
前年度末資金残高	3,866,120,481
本年度末資金残高	3,283,859,491
前年度末歳計外現金残高	1,321,827,239
本年度歳計外現金増減額	23,781,738
本年度末歳計外現金残高	1,345,608,977
本年度末現金預金残高	4,629,468,468

資金収支計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
a 業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
b 業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税金等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
c 臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
d 臨時収入	臨時にあった収入
A 業務活動収支 (b - a) + (d - c)	(「業務収入」 - 「業務支出」) + (「臨時収入」 - 「臨時支出」)
a 投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
b 投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
B 投資活動収支 (b - a)	「投資活動収入」 - 「投資活動支出」
a 財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
b 財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
C 財務活動収支 (b - a)	「財務活動収入」 - 「財務活動支出」
D 本年度資金収支額 (A + B + C)	「業務活動収支」 + 「投資活動収支」 + 「財務活動収支」
E 前年度末資金残高	
F 本年度末資金残高 (E + D)	「前年度末資金残高」 + 「本年度資金収支額」
G 前年度末歳計外現金残高	
H 本年度歳計外現金増減額	
I 本年度末歳計外現金残高 (G + H)	「前年度末歳計外現金残高」 + 「本年度歳計外現金増減額」
J 本年度末現金預金残高 (F + I)	「本年度末資金残高」 + 「本年度末歳計外現金残高」

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも現金の支出や収入ごとに経理する直接法が採用されています。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理で、決算書に近い書類になります。

民間企業の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外に、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

令和4年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

一般会計等資金収支計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:百万円)

a	業務支出	54,363
	① 業務費用支出	29,198
	② 移転費用支出	25,165
b	業務収入	58,351
	① 税込等収入	38,964
	② 国県等補助金収入	16,316
	③ 使用料及び手数料収入	1,242
	④ その他の収入	1,829
c	臨時支出	0
	① 災害復旧事業費支出	0
d	臨時収入	0
A. 業務活動収支(b-a)+(d-c)		3,988
a	投資活動支出	5,721
	① 公共施設等整備費支出	2,649
	② 基金積立金支出	2,462
	③ 投資及び出資金支出	-
	④ 貸付金支出	609
b	投資活動収入	4,133
	① 国県等補助金収入	536
	② 基金取崩収入	2,941
	③ 貸付金元金回収収入	620
	④ 資産売却収入	37
B. 投資活動収支(b-a)		△ 1,587
a	財務活動支出	5,534
	① 地方債償還支出	5,298
	② その他の支出	235
b	財務活動収入	2,551
	① 地方債発行収入	2,551
C. 財務活動収支(b-a)		△ 2,983
D. 本年度資金収支額(A+B+C)		△ 582
E. 前年度末資金残高		3,866
F. 本年度末資金残高(E+D)		3,284
G. 前年度末歳計外現金残高		1,322
H. 本年度歳計外現金増減額		24
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)		1,346
J. 本年度末現金預金残高(F+I)		4,629

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれています。このうち業務活動収支は39億8千8百万円のプラスであり、投資活動収支は15億8千7百万円のマイナスでした。これらを合計すると、24億百万円のプラスです。これは、大規模工事等が増えるとマイナスになりますが令和4年度はプラスとなりました。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は29億8千3百万円のマイナスとなっています。これは、借金である地方債発行収入が減少したことが要因です。

この結果、令和4年度の資金収支額は5億8千2百万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は32億8千4百万円(対前年度比15.1%減)となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は46億2千9百万円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの資金収支計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

a	業務支出	310,571
b	業務収入	333,354
c	臨時支出	1
d	臨時収入	0
A. 業務活動収支(b-a)+(d-c)		22,781
a	投資活動支出	32,681
b	投資活動収入	23,613
B. 投資活動収支(b-a)		△ 9,067
a	財務活動支出	31,614
b	財務活動収入	14,574
C. 財務活動収支(b-a)		△ 17,040
D. 本年度資金収支額(A+B+C)		△ 3,326
E. 前年度末資金残高		22,087
F. 本年度末資金残高(E+D)		18,760
G. 前年度末歳計外現金残高		7,551
H. 本年度歳計外現金増減額		136
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)		7,687
J. 本年度末現金預金残高(F+I)		26,448

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

5) 注記

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として記載されるもので、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、地方公会計における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

【重要な会計方針】

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

償却原価法による。

②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(事業用資産・インフラ資産・物品)

定額法による。

②無形固定資産

定額法による。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

なお、販売用土地について、棚卸資産と計上していたが、平成23年度より、土地として集中管理することに変更している。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、回収不能による損失に備えるため、一般債権については過去5年間の平均不納欠損率により、特定債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上している。

短期貸付金及び長期貸付金については、債務免除又は回収不能による損失に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上している。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上している。

③ 退職手当引当金

特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が、本年度の末日に自己都合退職した場合の要支給額を算定している。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上している。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む)を資金の範囲としている。

6. 消費税の会計処理

税込方式によっている。

7. リース取引の処理について

平成23年度より、適正な期間損益計算を重視することとし、リース資産の計上を行わず、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていた。

基準モデルから統一的な基準への移行に伴い、平成28年度分より、所有権移転ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とした。ただし、リース会計基準の少額リース資産及び短期リース取引の取扱いに準じて、重要性の乏しいものは除いている。

【重要な会計方針の変更等】

有形固定資産(物品)の評価基準及び評価方法 ※美術品・車両運搬具を除く

- 令和4年3月31日までの評価基準及び評価方法は、次のとおり。

固定資産台帳への計上時期	評価基準及び評価方法
令和 2年 3月31日以前	取得価格または見積価格 50万円以上
令和 2年 3月31日以降	取得価格または見積価格 100万円以上

※習志野市財務規則第274条第1項に定める重要物品の金額変更による

- 令和4年4月1日からの評価基準及び評価方法は、次のとおり。

固定資産台帳への計上時期	評価基準及び評価方法
全て	取得価格または見積価格 100万円以上

※固定資産台帳システム更改に伴う変更

基準及び評価方法の変更に伴い、令和4年4月1日付けで令和2年3月31日以前に固定資産台帳に計上した取得価格または見積価格が50万円以上100万円未満のものについて、固定資産台帳上、除却処理を行った。このことによる影響額については、次のとおり。

貸借対照表

	物 品	物品減価償却累計額
令和 4年 3月31日時点	3,189,820,189	△ 2,465,404,783
令和 4年 4月 1日時点	2,579,525,323	△ 1,915,021,120
除却処理による影響額	△ 610,294,866	550,383,663

純資産変動計算書

	その他・余剰分(不足分)
除却処理による影響額	△ 59,911,203

【重要な後発事象】

該当なし

【偶発債務】

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

1. 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	435,743 円
千葉県信用保証協会に対して	410,820,758 円

2. 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
 - 千葉地方裁判所令和5年(ワ)第365号損害賠償請求事件(国賠)
 - 1,966,950円及びこれに対する訴状送達の日(令和5年3月8日)の翌日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員

【追加情報】

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

1. 一般会計等の対象範囲について
 - 一般会計

2. 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
 - 一般会計等は、普通会計の対象範囲に加えて、①後期高齢者医療事業に係る職員給与費(千葉県後期高齢者医療広域連合への派遣職員分及び会計年度任用職員分)・後期高齢者人間ドック助成事業(交付金分のみ)・後期高齢者歯科健康診査推進事業・後期高齢者健康診査事業・後期高齢者保健事業(受託事業収入分)と②市民参加型市場公募地方債「はばたき債」に係る減債基金からの繰入金・市債償還元金を対象としている。

3. 出納整理期間について
 - 出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。
 - (根拠条文:地方自治法235条の5)
 - 「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

4. 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

一般財団法人習志野市開発公社	1,272,365,314 円
公益財団法人習志野市スポーツ振興協会	151,332,000 円
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	65,945,000 円
富士通株式会社千葉支社	8,236,800 円
IBJL東芝リース株式会社	8,428,200 円
株式会社JECC	100,570,536 円
株式会社千葉銀行	67,866,756 円
株式会社京葉銀行	29,326,426 円
株式会社千葉興業銀行	29,326,426 円
株式会社内藤ハウス千葉営業所	1,024,633,500 円
立川ハウス工業株式会社千葉営業所	148,517,710 円
習志野大久保未来プロジェクト株式会社	2,993,200,240 円
東京センチュリー株式会社	43,404,876 円
セコム株式会社	4,478,760 円
東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部ビジネス営業部千葉法人営業所	4,098,276 円
株式会社オーエンス	489,016,000 円
ナンシンワコーグループ	150,163,000 円
株式会社図書館流通センター	440,596,402 円
株式会社ならしのスクールランチ	4,112,390,670 円
京成バラ園芸株式会社	167,640,000 円
株式会社オービス千葉営業所	71,417,599 円
興銀リース株式会社	1,593,804,600 円
社会福祉法人江戸川豊生会	5,500,000 円
社会福祉法人豊立会	51,749,000 円
谷津干潟ワイズ・ユースパートナーズ	132,000,000 円
株式会社日立システムズ	1,222,899,062 円
株式会社ダイゾー	56,166,000 円
日立キャピタル株式会社	74,976,000 円
三菱電機クレジット株式会社	110,123,040 円
NECキャピタルソリューション株式会社	400,361,280 円
株式会社スマートバリュー	11,404,800 円
株式会社関東広興	11,282,040 円
NTT・TCリース株式会社	87,304,800 円
株式会社関東三貴	20,625,000 円
福葉水道株式会社	43,450,000 円
株式会社ハートコーポレーション	138,996,000 円
株式会社内田洋行	79,056,256 円
Sky株式会社	171,191,000 円
株式会社フジマック	48,510,000 円
株式会社中西製作所	50,407,500 円
田久保建設株式会社	32,450,000 円
株式会社カインズスタッフ	6,242,441 円
ランスタッド株式会社	1,598,865 円
有限会社ワタリ工芸	9,790,000 円
株式会社デザインアーク	3,663,000 円

5. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)	
				令和3年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－%	11.60%	20.00%	－%	11.58%
連結実質赤字比率	－%	16.60%	30.00%	－%	16.58%
実質公債費比率	6.8%	25.0%	35.0%	7.7%	25.0%
将来負担比率	24.2%	350.0%		26.9%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－%」で表示しています。

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

逡次繰越額

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	2,930,027 円
(仮称)向山こども園整備事業	16,593,300 円
新清掃工場建設等検討事業	2,143,200 円
新消防庁舎等建設事業	3,973,500 円
大久保小学校校舎改築事業	57,739,800 円
小学校長寿命化改修事業	114,882,802 円
第二中学校校舎改築事業	225,049,400 円

繰越明許費

介護施設等整備事業	70,560,000 円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	65,111,221 円
地元のちから活性化事業	328,852,095 円
橋りょう対策事業	12,980,000 円
3・3・1号線整備事業	26,840,940 円
3・3・3号線整備事業	129,335,017 円
千葉都市計画道路3・3・15号線整備事業	20,519,090 円
千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業	20,736,643 円
消防車両等整備事業	131,780,000 円
小学校大規模改造事業	319,542,000 円
新型コロナウイルス感染症学校衛生管理事業	36,404,000 円

事故繰越額

谷津小学校校舎改築事業	4,565,000 円
-------------	-------------

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

① 範囲

令和5年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

② 内訳

予算措置なし

8. 基金借入金(繰替運用)の内容

	期 間	繰替使用額
財 政 調 整 基 金	令和4年12月9日 ~ 令和5年5月19日	1,000,000千円
財 政 調 整 基 金	令和4年12月21日 ~ 令和5年5月19日	1,000,000千円

9. 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

40,745,595 千円

10. 将来負担に関する情報

① 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額	
四市複合事務組合	1,759,585 千円
② 地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素	
標準財政規模	35,340,586 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,362,091 千円
普通会計の将来負担額	75,787,288 千円
〔内訳〕 地方債の現在高	50,060,234 千円
債務負担行為に基づく支出予定額	6,275,161 千円
公営企業債等繰入見込額	8,678,254 千円
組合負担等見込額	1,759,585 千円
退職手当負担見込額	8,998,225 千円
設立法人の負債額等負担見込額	15,829 千円
連結実質赤字額	0 千円
組合連結実質赤字額負担見込額	0 千円
充当可能財源等	68,018,061 千円
〔内訳〕 充当可能基金	16,932,916 千円
充当可能特定歳入	10,339,650 千円
基準財政需要額算入見込額	40,745,495 千円
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	7,769,227 千円

11. 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

445,918,829 円

12. 道路の敷地の評価額

- ① 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額 1,060 円
- ② 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額 52,180,222,316 円

13. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。また、余剰分(不足分)とは、費消可能な資源の蓄積(原則として金銭)をいい、流動資産(短期貸付金及び基金を除く)から負債を控除した額を計上している。

14. 基礎的財政収支		
業務活動収支	+	3,987,712,695 円
うち 支払利息支出	+	146,647,544 円
投資活動収支	+	△ 1,587,194,342 円
うち 基金積立金支出	+	2,462,189,064 円
うち 基金取崩収入	△	2,940,545,454 円
基礎的財政収支		<hr/> 2,068,809,507 円

15. 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはなし。なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

16. 重要な非資金取引

PFIによる資産の取得に係る長期未払金・未払金の額

学校給食センター	500,436,330 円
生涯学習複合施設	612,645,029 円

【有形固定資産等の評価基準及び評価方法】

平成20年度から平成27年度までは、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた。
引き続き当該評価額とする。

平成28年度からは、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、下記のとおり評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

平成23年度決算にて変更

固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

再調達価額 = 建築額 × デフレーター

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・取得価額が不明の場合

①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレーター

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレーターは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレーター

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレーターは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造: 鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$429,164,648円 \div 2,070㎡ = 207,326円/㎡$

主要構造: 鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$62,832,828円 \div 700㎡ = 89,761円/㎡$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用)

- ・取得価額には、付属設備も含めた。
- ・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実籾本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場:野球場(防球ネット、芝生)

事業費59,661,000円 ÷ デフレータ102.2 × 85.7 = 50,028,842円

D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。
- ・プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

インフラ資産

1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体(当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等)とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路(土地)については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計 ÷ 路線本数 = 平成19年路線単価の平均

404,528,705円 ÷ 4,403 = 91,900円(百円単位四捨五入)

平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。

その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{建築額} \times \text{デフレーター} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額} \end{aligned}$$

- ・原則として、デフレーターは(社)全国市有物件災害共済会のデフレーター 建物構造別・用途別デフレーターを利用した。
- ・取得価額が不明の場合
 - ①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。
 - ② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{対象建物の延床面積} \times \text{建物構造別・用途別単価} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額} \end{aligned}$$
- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 工作物

A. 防火水槽

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレーター} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \end{aligned}$$

(デフレーターは建設工事費デフレーターの工事種別「水資源機構」を利用)

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出。事業費が判明している防火水槽 37箇所

$$165,431,285\text{円} \div 1,660\text{m}^2 = 899,657\text{円}/\text{m}^2$$
 これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により1㎡あたりの単価(千円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡あたりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路—標準単価1㎡当たり】

道路種類	単価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前(耐用年数)の昭和31年(1956年)と昭和62年(1987年)の間をとり、昭和47年(1972年)とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園—標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用
 秋津公園は事業費
 香澄公園は事業費
 海浜公園は地区公園の単価を適用
 鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ≒ 12,100円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650円 現況地積 22,225.00㎡
 袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730円 現況地積 22,073.27㎡
 屋敷近隣公園 事業費 291,682,610円 現況地積 20,444.49㎡
 計 719,450,990円 計 64,742.76㎡
 719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ≒ 11,100円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡
 屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡
 152,243,837円 ÷ 15,308.34㎡ ≒ 9,900円

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 ÷ 現況地積 4,020.88㎡ ≒ 1,200円

D. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し、モデル事業築造費により1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋梁種類	単価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前(耐用年数)の昭和19年(1944年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和42年(1967年)とみなした。
- ・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

E. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペDESTリアンデッキ南口…事業費にデフレーター(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
 - ・ペDESTリアンデッキ北口…事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋…事業費にデフレーター(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定。
開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額
- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

物品

物品については、取得価格または見積価格が50万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{同性能の当該資産の市場価額} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \end{aligned}$$

令和2年度決算にて変更

習志野市財務規則第274条第1項に定める重要物品の金額を50万円以上から100万円以上に変更したことに伴い、取得価格または見積価格が100万円以上のものを計上することに変更した。(令和2年4月1日以降、新たに計上するものに限る。)

令和4年度決算にて変更

固定資産台帳システム更改に伴い、全ての物品について、取得価格または見積価格が100万円以上のものを計上することに変更した。令和2年3月31日以前に計上した、取得価格または見積価格が50万円以上100万円未満のものについては、固定資産台帳上、除却処理を行った。

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

$$\begin{aligned} \text{開始時簿価} &= \text{取得価額} \\ &(\text{美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない}) \end{aligned}$$

平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{同性能の当該資産の市場価額} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \end{aligned}$$

6) 附属明細書

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細を記したものです。

大きな枠組みからすると、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分(不足分)」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動(内部変動)は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報が多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細 (1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	227,873,333,634	3,714,823,363	4,209,556,688	227,378,600,309	90,155,533,982	3,800,772,241	137,223,066,327
土地	83,035,454,232	597,734,613	616,846,332	83,016,342,513	0	0	83,016,342,513
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	109,270,587,175	1,059,954,801	2,780,498,627	107,550,043,349	67,092,801,165	2,860,825,119	40,457,242,184
工作物	34,839,226,607	318,261,699	40,987,101	35,116,501,205	23,062,732,817	939,947,122	12,053,768,388
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	728,065,620	1,738,872,250	771,224,628	1,695,713,242	0	0	1,695,713,242
インフラ資産	287,275,946,025	2,460,613,510	1,926,267,287	287,810,292,248	43,648,248,173	800,564,270	244,162,044,075
土地	225,319,751,731	684,610,938	630,551,041	225,373,811,628	0	0	225,373,811,628
建物	1,522,928,130	0	0	1,522,928,130	978,942,614	27,771,700	543,985,516
工作物	55,709,197,338	1,280,457,926	0	56,989,655,264	42,669,305,559	772,792,570	14,320,349,705
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	4,724,068,826	495,544,646	1,295,716,246	3,923,897,226	0	0	3,923,897,226
物品	3,189,820,189	63,393,000	653,078,366	2,600,134,823	2,087,253,798	197,936,855	512,881,025
合計	518,339,099,848	6,238,829,873	6,788,902,341	517,789,027,380	135,891,035,953	4,799,273,366	381,897,991,427

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	8,541,899,100	71,078,327,395	13,340,623,872	12,587,821,903	55,285,696	4,916,906,065	26,702,202,296	137,223,066,327
土地	5,701,017,083	50,138,217,232	8,388,713,259	2,350,335,359	37,108	960,669,542	15,477,352,930	83,016,342,513
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	2,733,019,658	18,095,177,495	4,626,140,570	873,493,418	49,834,854	3,258,869,481	10,820,706,708	40,457,242,184
工作物	98,006,359	1,373,604,426	175,259,543	9,363,993,126	5,413,734	633,348,542	404,142,658	12,053,768,388
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	9,856,000	1,471,328,242	150,510,500	0	0	64,018,500	0	1,695,713,242
インフラ資産	243,829,720,459	0	1,173,182	19,911,512	0	0	311,238,922	244,162,044,075
土地	225,246,150,444	0	0	0	0	0	127,661,184	225,373,811,628
建物	543,985,516	0	0	0	0	0	0	543,985,516
工作物	14,115,687,273	0	1,173,182	19,911,512	0	0	183,577,738	14,320,349,705
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,923,897,226	0	0	0	0	0	0	3,923,897,226
物品	8,640,745	139,695,317	5,171,893	6,169,684	2	341,374,027	11,829,357	512,881,025
合計	252,380,260,304	71,218,022,712	13,346,968,947	12,613,903,099	55,285,698	5,258,280,092	27,025,270,575	381,897,991,427

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【対象なし】	-	-	-	-	-	-	-

(単位：円)

市場価格のないものうち連結対象団体（会計）に対するもの

(単位：円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(一財) 習志野市開発公社	101,000,000	2,840,277,936	1,419,897,612	1,420,380,324	101,000,000	100.00%	1,420,380,324	0	101,000,000
北千葉広域水道企業団	1,034,744,000	131,308,671,194	38,491,156,658	92,817,514,536	88,999,238,900	1.16%	1,079,136,939	0	1,034,744,000
(公財) 習志野文化ホール	3,000,000	92,460,708	41,447,897	51,012,811	8,000,000	37.50%	19,129,804	0	4,000,000
(公財) 習志野スポーツ振興協会	2,000,000	96,120,950	38,324,855	57,796,095	3,000,000	66.67%	38,530,730	0	2,000,000
合計	1,140,744,000	134,337,530,788	39,990,827,022	94,346,703,766	89,111,238,900	1.28%	1,207,765,009	0	1,141,744,000

市場価格のないものうち連結対象団体（会計）以外に対するもの

(単位：円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A) - (H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(株) ジェイコム千葉	10,000,000	67,112,627,129	19,554,642,173	47,557,984,956	3,395,000,000	0.03%	14,689,271	8,847,420	1,152,580	1,152,580
(株) ベイエフエム	950,000	3,005,992,668	320,291,876	2,685,700,792	800,000,000	0.12%	3,189,270	0	950,000	950,000
千葉園芸プラスチック加工(株)	50,000	192,336,068	30,488,305	161,847,763	60,000,000	0.08%	134,873	0	50,000	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	268,186,288,673	260,632,275,206	7,554,013,467	4,076,660,000	0.02%	1,612,102	0	870,000	870,000
全国漁業信用基金協会千葉支所	50,000	289,878,989,792	224,735,292,678	65,143,697,114	46,419,350,000	0.00%	70,169	0	50,000	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,274,778,264	347,678,589	2,927,099,675	5,000,000	20.00%	585,419,935	0	1,000,000	1,000,000
地方公共団体金融機構	6,000,000	24,556,329,000,000	24,162,382,000,000	393,947,000,000	16,602,100,000	0.04%	142,372,471	0	6,000,000	6,000,000
(公財) 千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	668,717,905	484,183	668,233,722	627,120,000	0.76%	5,073,129	0	4,761,000	4,761,000
(公財) 千葉県動物保護管理協会	1,202,000	282,783,887	1,459,557	281,324,330	280,000,000	0.43%	1,207,685	0	1,202,000	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,563,410,008,443	1,474,604,620,276	88,805,388,167	59,205,388,167	0.03%	28,245,643	0	18,831,000	18,831,000
(公財) ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,280,214,316	73,952,371	2,206,261,945	2,135,050,000	0.70%	15,500,306	0	15,000,000	15,000,000
(公財) 千葉ヘルス財団	3,053,000	514,831,692	1,077,388	513,754,304	511,565,101	0.60%	3,066,065	514,063	2,538,937	2,538,937
(公財) 千葉県建設技術センター	1,800,000	1,647,836,651	477,000,110	1,170,836,541	416,300,000	0.43%	5,062,469	0	1,800,000	1,800,000
(公財) 千葉交響楽団	1,000,000	151,031,095	48,143,852	102,887,243	65,300,000	1.53%	1,575,609	0	1,000,000	1,000,000
(公財) 千葉県文化振興財団	2,339,000	1,053,824,765	385,992,728	667,832,037	574,074,000	0.41%	2,721,007	0	2,339,000	2,339,000
(公財) 千葉県教育振興財団	6,378,000	2,801,092,322	367,698,510	2,433,393,812	1,247,753,672	0.51%	12,438,501	0	6,378,000	6,378,000
(公財) 千葉県消防協会	561,500	178,952,750	1,750,342	177,202,408	109,100,000	0.51%	912,000	0	561,500	561,500
合計	73,845,500	26,760,969,306,420	26,143,964,848,144	617,004,458,276	136,529,760,940	0.05%	333,722,131	9,361,483	64,484,017	64,484,017

※ (株) ジェイコム千葉の出資割合については、本市保有株数 155株/発行済株数 501,828株 とした。

④基金の明細

(単位：円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
まちづくり応援基金	51,785,912	0	0	0	51,785,912	51,785,912
公共施設等再生整備基金	5,114,938,815	0	0	0	5,114,938,815	5,114,938,815
平和基金	10,904,804	0	0	0	10,904,804	10,904,804
国際交流基金	80,156,567	0	0	0	80,156,567	80,156,567
社会福祉基金	47,284,378	0	0	0	47,284,378	47,284,378
災害見舞基金	62,439,344	0	0	0	62,439,344	62,439,344
すこやか子育て基金	89,023,285	0	0	0	89,023,285	89,023,285
海浜霊園管理運営基金	487,872,136	0	0	0	487,872,136	487,872,136
緑のふるさと基金	54,604,782	0	0	0	54,604,782	54,604,782
教育文化振興基金	13,410,341	0	0	0	13,410,341	13,410,341
青少年音楽振興基金	103,451,201	0	0	0	103,451,201	103,451,201
森林環境贈与税基金	52,092,051	0	0	0	52,092,051	52,092,051
新型コロナウイルス感染症対策基金	6,663,641	0	0	0	6,663,641	6,663,641
減債基金(市債管理基金)	5,005,669,114	30,788,043	0	0	5,036,457,157	5,092,705,864
財政調整基金	4,377,774,356	0	0	0	4,377,774,356	4,377,774,356
合計	15,558,070,727	30,788,043	0	0	15,588,858,770	15,645,107,477

⑤貸付金の明細

(単位：円)

区分	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	当期末残高	徴収不能引当金	当期末残高	徴収不能引当金	
災害援護資金貸付金	7,941,100	101,437	3,738,075	47,749	11,679,175
新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金	0	0	3,237,500	29,577	3,237,500
新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金	12,880,000	85,204	10,640,000	70,386	23,520,000
新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
合計	120,821,100	186,641	17,615,575	147,712	138,436,675

⑥長期延滞債権の明細

		(単位：円)	
相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	
【貸付金】			
【対象なし】	—	—	—
小計	—	—	—
【未収金】			
税等未収金			
個人市民税	492,049,919	34,710,486	
法人市民税	35,138,393	1,496,583	
固定資産税	145,784,797	8,218,780	
軽自動車税	10,529,128	892,333	
都市計画税	36,760,214	1,909,060	
小計	720,262,451	47,227,242	
その他の未収金			
保育所保育料	6,647,923	338,168	
放課後児童育成料	779,110	0	
海浜霊園使用料	1,449,070	810,655	
市営住宅使用料	25,738,939	0	
市営住宅駐車場使用料	1,304,426	0	
受動喫煙の防止に関する条例違反に係る過料	256,400	128,400	
学校給食費（小・中学校）	15,314,068	1,059,040	
職員給与費返還金（歳出入を含む）	250,170	250,170	
実科コミュニティホール損害賠償請求金	7,890,365	0	
生活保護費返還金（歳出入を含む）	255,804,566	14,765,722	
児童扶養手当過年度返還金（歳出入含む）	5,291,440	1,103,120	
その他	2,332,499	693,727	
小計	323,058,976	19,149,002	
合計	1,043,321,427	66,376,244	

⑦未収金の明細

		(単位：円)	
相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	
【貸付金】			
【対象なし】	—	—	—
小計	—	—	—
【未収金】			
税等未収金			
個人市民税	173,971,063	12,272,373	
法人市民税	11,818,659	503,370	
固定資産税	63,725,255	3,592,582	
軽自動車税	3,434,700	291,087	
都市計画税	15,987,775	830,290	
小計	268,937,452	17,489,702	
その他の未収金			
保育所保育料	1,263,160	64,255	
放課後児童育成料	739,370	0	
海浜霊園使用料	331,350	44,310	
市営住宅使用料	558,200	0	
市営住宅駐車場使用料	17,400	0	
受動喫煙の防止に関する条例違反に係る過料	80,000	0	
学校給食費（小・中学校）	4,186,187	289,495	
職員給与費返還金（歳出入を含む）	95,364	0	
実科コミュニティホール損害賠償請求金	0	0	
生活保護費返還金（歳出入を含む）	54,941,643	1,312,134	
児童扶養手当過年度返還金（歳出入含む）	224,640	0	
その他	1,050,276	50,400	
小計	63,487,590	1,760,594	
合計	332,425,042	19,250,296	

(2) 負債項目の明細

① 地方債（借入先別）の明細

(単位：円)

種類	地方債残高	うち1年内償還予定		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債			その他
								うち共同発行債	うち住民公募債		
【通常分】	27,540,348,789	3,432,004,422		5,871,015,704	9,680,205,194	10,035,300,000	0	900,000,000	0	900,000,000	1,053,827,891
一般公共事業	1,450,208,096	189,611,568		884,539,665	241,030,431	324,638,000	0	0	0	0	0
公営住宅建設	972,584,488	102,605,429		82,583,809	887,658,679	2,342,000	0	0	0	0	0
災害復旧	150,004	75,001		150,004	0	0	0	0	0	0	0
教育・福祉施設	10,148,845,344	1,459,069,240		3,406,904,326	2,002,907,018	4,003,960,000	0	713,500,000	0	713,500,000	21,574,000
一般単独事業	12,829,387,827	1,272,900,103		0	6,326,421,811	5,353,106,000	0	162,500,000	0	162,500,000	987,360,016
防災・減災・国土強靱化	277,600,000	14,913,407		277,600,000	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,861,573,030	392,829,674		1,219,237,900	222,187,255	351,254,000	0	24,000,000	0	24,000,000	44,893,875
【特別分】	22,517,109,997	2,057,987,954		19,910,831,224	2,606,128,773	150,000	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	22,185,798,104	1,960,886,553		19,579,669,331	2,606,128,773	0	0	0	0	0	0
減税補てん債	192,757,151	79,652,625		192,757,151	0	0	0	0	0	0	0
退職手当債	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
その他	138,554,742	17,448,776		138,404,742	0	150,000	0	0	0	0	0
合計	50,057,458,786	5,489,992,376		25,781,846,928	12,286,333,967	10,035,450,000	0	900,000,000	0	900,000,000	1,053,827,891

②地方債（利率別）の明細

(単位：円)

地方債残高	1.5%以下		1.5%超 2.0%以下		2.0%超 2.5%以下		2.5%超 3.0%以下		3.0%超 3.5%以下		3.5%超 4.0%以下		4.0%超		(参考) 加重平均利率 0.28%
	49,620,181,732	418,814,314	8,686,741	2,511,742	2,307,510	2,533,167	2,423,580								
50,057,458,786															

③地方債（返済期間別）の明細

(単位：円)

地方債残高	1年以内		2年超 3年以内		3年超 4年以内		4年超 5年以内		5年超 10年以内		10年超 15年以内		15年超 20年以内		20年超	
	5,489,992,376	5,492,661,423	4,941,761,151	4,682,265,584	4,369,634,982	14,888,260,166	6,941,856,706	2,764,833,213	486,193,185							
50,057,458,786																

④特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が付された地方債残高	契約条項の概要
該当なし	

⑤引当金の明細

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	81,888,090	69,881,947	65,525,796	283,348	85,960,893
賞与等引当金	803,116,624	820,950,477	803,116,624	0	820,950,477
退職手当引当金	9,410,343,000	946,480,000	969,802,665	60,554,335	9,326,466,000
損失補償等引当金	12,256,000	4,676,442	675,442	428,000	15,829,000

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的	
他団体への 公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	3・3・3号線他 街路整備事業負担金	千葉県	245,557,275	街路整備	
	四市複合事務組合運営費(葬祭)施設整備負担金	四市複合事務組合	124,455,000	斎場整備	
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)施設整備負担金	四市複合事務組合	7,011,000	介護施設(特別養護老人ホーム)整備	
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(株)生活設計	47,911,000	民間認可保育所等施設整備	
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(学)田久保学園	106,360,000	民間認可保育所等施設改築	
	計		531,294,275		
	その他の補助金等	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	市民	563,500,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 住民税非課税世帯等家計支援
		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	市民	720,900,000	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急経済対策 住民税非課税世帯等家計支援
		子育て世帯臨時特別給付金	市民	59,550,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 子育て世帯生活支援
		子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	市民	54,300,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 子育て世帯生活支援
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)		市民	49,200,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 ひとり親世帯生活支援	
千葉県後期高齢者医療広域連合負担金		千葉県後期高齢者医療広域連合	1,369,475,033	後期高齢者医療	
民間認可保育所運営費補助金		民間認可保育所の設置者	631,711,758	児童福祉	
認定こども園運営費補助金		認定こども園の設置者	211,819,161	児童福祉	
民間認可保育所賃借料助成事業		民間認可保育所の設置者	80,250,000	児童福祉	
小規模保育事業運営費補助金		小規模保育事業の設置者	78,139,345	児童福祉	
合計	習志野市社会福祉協議会補助金	(福)習志野市社会福祉協議会	83,058,065	社会福祉協議会運営費	
	四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金	四市複合事務組合	26,266,000	四市複合事務組合運営費	
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)運営費負担金	四市複合事務組合	18,555,000	四市複合事務組合運営費	
	習志野市コミュニティバス補助金	京成バス(株)、京成タクシー習志野(株)	65,423,000	コミュニティバス運行経費	
	習志野市スポーツ振興協会運営費等補助金	(公財)習志野市スポーツ振興協会	58,004,854	スポーツ振興協会運営費	
	その他		832,346,305		
	計		4,902,498,521		
	合計		5,433,792,796		

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位：円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	地方税	29,924,299,466	
		地方譲与税	293,338,876	
		地方交付金	4,852,931,544	
		地方特例交付金	181,998,000	
		地方交付税	2,942,737,000	
		交通安全対策特別交付金	13,040,000	
		分担金及び負担金	805,100,374	
		寄附金	11,809,364	
		小計	39,025,254,624	
		国県等補助金	経常的補助金	国庫支出金
	県支出金			3,982,568,937
	計			16,315,658,122
	臨時的補助金		国庫支出金	1,000
			県支出金	4,354
			計	5,354
	資本的補助金		国庫支出金	533,215,000
			県支出金	3,028,500
			計	536,243,500
		小計	16,851,906,976	
	合計	55,877,161,600		

(2) 財源情報の明細

(単位：円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	56,206,100,854	16,315,663,476	1,115,113,000	32,003,943,721	6,771,380,657
有形固定資産等の増加	2,310,565,025	536,243,500	1,435,900,000	338,421,525	0
貸付金・基金等の増加	2,741,434,313	0	0	2,675,908,517	65,525,796
その他	-	-	-	-	-
合計	61,258,100,192	16,851,906,976	2,551,013,000	35,018,273,763	6,836,906,453

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位：円)

種類	本年度末残高
要求払預金	3,283,859,491
合計	3,283,859,491

第4章

令和4年度の 習志野市の財務書類分析

公認会計士 吉田恵美

日本公認会計士協会千葉会

「令和4年度の習志野市の財務書類分析」



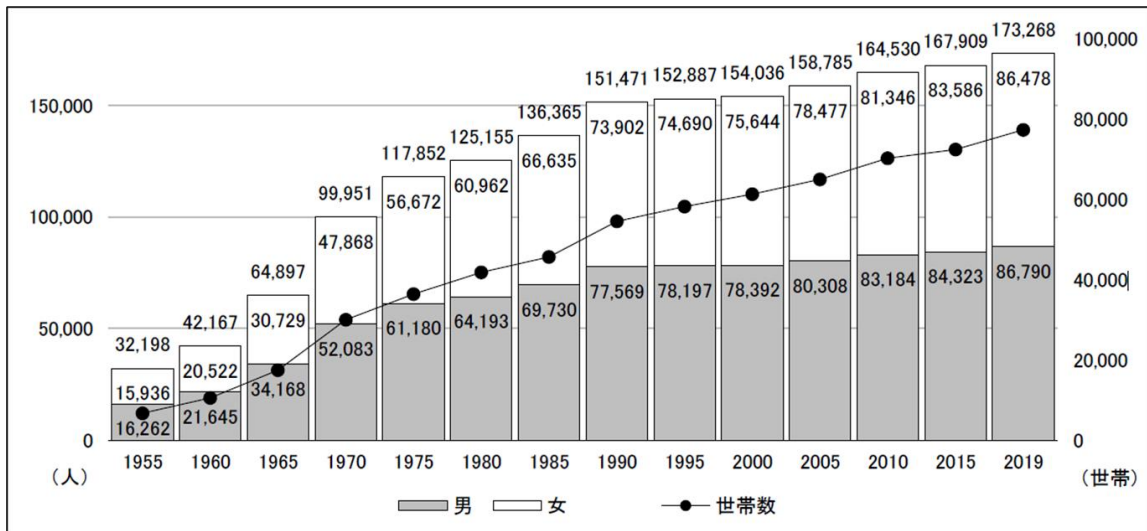
公認会計士 吉田 恵美
日本公認会計士協会千葉会

1. はじめに

国勢調査の結果によると、平成22年(2010年)の日本の総人口は1億2,806万人であり、その次の平成27年(2015年)は1億2,709万人であったことから、平成22年から平成27年の間に日本は**人口減少社会**に突入したと言われていますが、首都圏である習志野市においても、その影響が及び始めています。

習志野市は、昭和29年(1954年)の市制施行後、昭和40年代から50年代(1965年から1984年)にかけて、高度成長期の2度の埋立による市域拡大等により、首都圏のベッドタウンとして人口が急増しました。昭和30年(1955年)の人口は約3万2千人でしたが、平成7年(1995年)には約15万3千人となり、40年間で人口は約5倍となりました。平成2年(1990年)以降は微増となり、平成17年(2005年)以降の5年ごとの増加率は2%~3%程度ですが、市制施行後、一貫して右肩上がり増加していました。

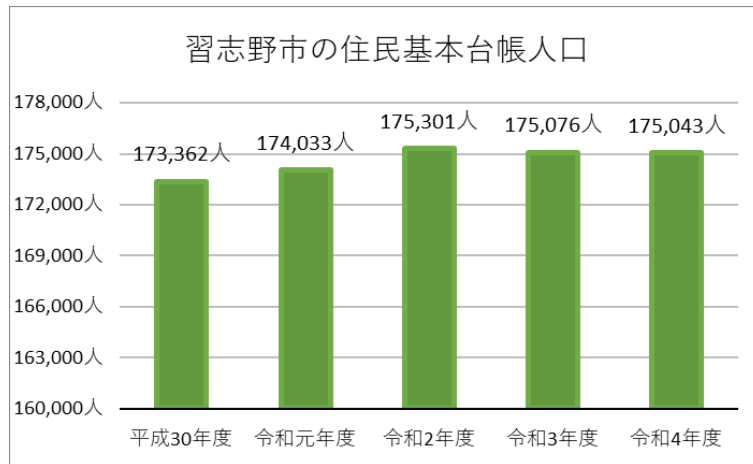
習志野市の人口推移



習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年6月)

しかしながら、令和3年度中に減少に転じ、令和4年度末は175,043人であり、令和5年度中は17万5千人前後となっています。今後、「鷺沼特定土地区画整理事業」(面積:約37ヘクタール、計画人口:約6,800人)による人口増加を見込んでいるものの、習志野市においても、人口減少の

傾向が感じられるようになりました。



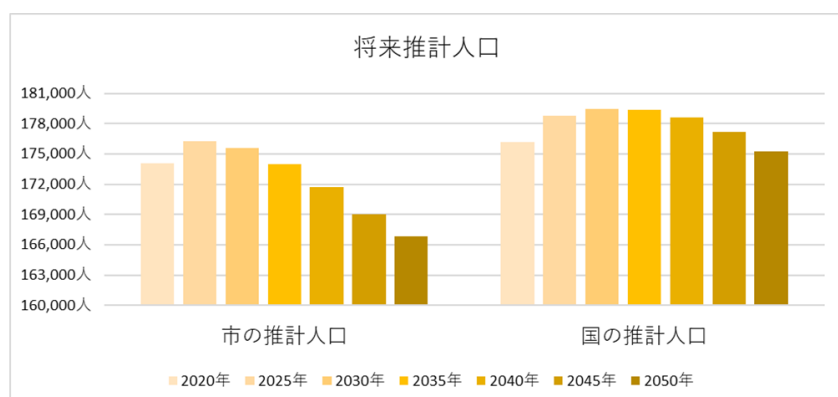
令和5年12月に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(以下、「国の推計人口」)を公表しました。この推計は、将来の人口を、都道府県別・市区町村別に、令和2年(2020年)の国勢調査を基に、令和32年(2050年)までの5年ごと30年間について推計されています。推計結果によると、令和32年(2050年)の総人口は東京都を除いたすべての道府県で、令和2年(2020年)を下回るとのことです。

習志野市の財務書類分析での将来人口推計については、これまでは習志野市作成の「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年6月)での住民基本台帳人口に基づいた推計結果(以下、「市の推計結果」)を用いてきました。国の集計は国勢調査に基づいており、市の住民基本台帳人口に基づいた推計人口よりも人数が多く集計されていますので、今後も、分析に当たっては市の推計を用いたと思いますが、トレンドを考える上では、有用であると考えられます。両者の結果を比較すると、以下の通りであり、「市の推計人口」に比べ、「国の推計人口」では、習志野市の人口減少は緩やかに進むと考えられています。

いずれにしろ、習志野市の人口減少は避けられない将来と考えるべきであり、人口減少は、税収の減少だけでなく、既存の公共施設の維持更新の方針にも影響を与え、財政を考える大きな要因となります。

	市の推計人口	国の推計人口
2020年	174,033人	176,197人
2025年	176,232人	178,762人
2030年	175,614人	179,464人
2035年	173,979人	179,392人
2040年	171,725人	178,588人
2045年	168,994人	177,174人
2050年	166,832人	175,271人



※2050年の市の推計人口(166,832人)は、2049年の推計人口です。



また、**新型コロナウイルス感染症**は、令和元年12月初旬に、中国の武漢市で第1例目の感染者が報告され、わずか数カ月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となりました。令和5年5月の「5類感染症」に移行後、徐々に日常生活を取り戻すようにはなっていますが、依然として、私たちの市民生活に大きな影響を与えています。地方公会計の財務書類から紐解くと、特に令和2年度は、移転費用(支出)が1人10万円の特別定額給付金等により著しく増加したとともに、その財源が国から支出されていることから、財源・収入の国県等補助金が著しく増加し、習志野市の収入と支出を両膨らみさせました。

さらに、記憶に新しいところでは、令和6年1月の能登半島地震では能登地方に甚大な被害がありました。今後も、首都圏直下地震、南海トラフ地震等の発生が予測されています。日本は自然災害の多い国であり、自然災害が発生すると、行政にも長い期間、大きな負担を求められます。

そこで、平成30年度から令和4年度の財務書類を見ていくことで、人口減少や新型コロナウイルス感染症、自然災害が習志野市の財政にどのような影響を及ぼしているのか、**数字で客観的に**捉えていきたいと思えます。

人口減少社会	新型コロナウイルス感染症	自然災害
<ul style="list-style-type: none"> 習志野市も令和3年度中に人口が減少 税収の減少 既存の公共施設の維持更新にも大きな影響を与える 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として、給付金等で移転費用が増えた 財源として国県等の補助金も増加 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月の能登半島地震では甚大な被害 今後も、首都圏直下地震、南海トラフ地震等の発生が予測 自然災害が発生すると、行政にも長い期間、大きな負担が求められる

2. 習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程

(1) 一般会計の決算認定と財務書類の作成の流れ

令和4年度、つまり令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間になりますが、その財務書類をもう1年が経とうとしているこの時期(令和6年3月)に公表するのは、民間企業に比べて遅いのではないかと声もあるかと思えます。

地方公共団体の財政ですが、決算は議会での審議が必要となり、習志野市では令和4年度の一般会計の決算認定は令和5年11月27日に習志野市議会で行われています。この議会の認定を受けるタイミングで、決算情報を補完する参考資料として、財務書類4表の暫定版を提供しています。その後、決算認定された一般会計の情報をもとに、企業会計に準じた財務書類4表の確定版を整え、分析する作業が行われます。なお、習志野市で導入している財務会計システムは、「日々仕訳システム」であり、伝票起票と同時に「単式簿記」と「複式簿記」の記帳が同時に行われ、一般会計の決算

と並行して、財務書類の作成も行っています。

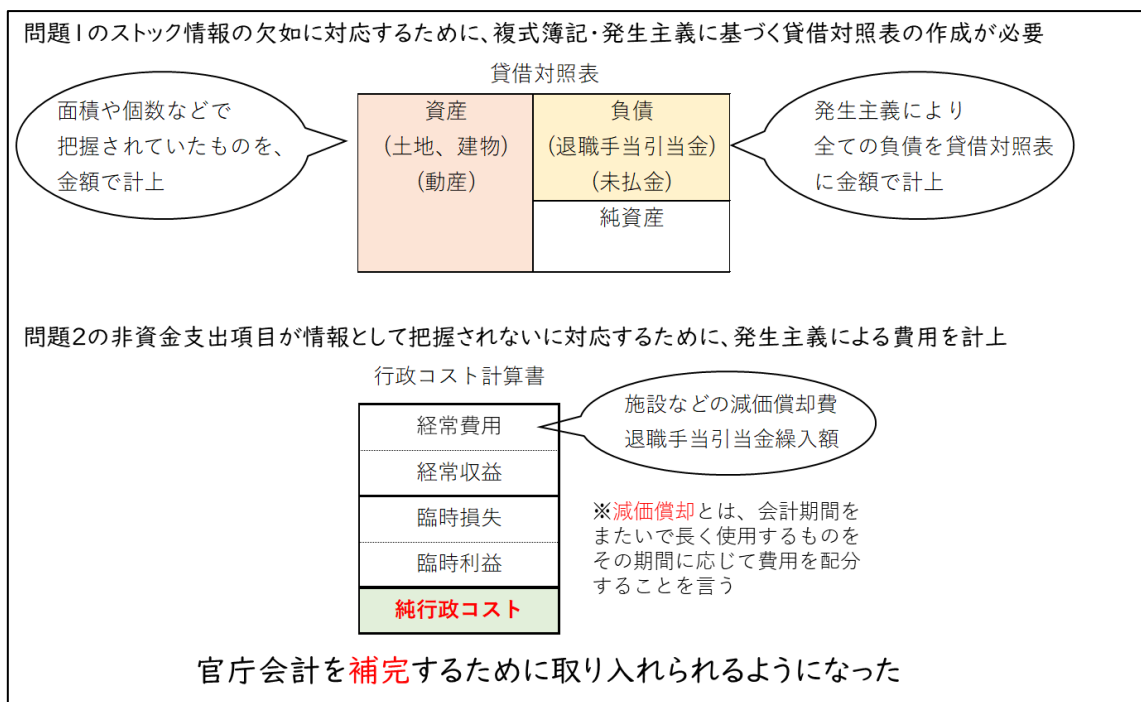
では、なぜ、議会で認定するものとは別に、企業会計(複式簿記)に準じた財務書類が作られるようになったのか。それは、歳入歳出に基づいた決算では、行財政運営を行っていくには、情報が足りなくなってきたからです。

(2) 地方公会計制度の改革の流れ

全国の地方公共団体は、平成27年1月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル(以下、「統一的な基準」とします)」に基づき、平成30年3月末までに財務書類を作成公表することとなりました。従来から、一部の地方公共団体は企業会計に準じた財務書類を作成していましたが、基準が複数存在しており、利用にあたっては、それぞれの基準を理解する必要がありました。この「統一的な基準」での作成・公表により、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となったのです。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行い、その説明責任を果たすという点では適した制度でした。

しかしながら、問題が生じるようになりました。1つ目は、**ストック(資産・負債)情報の欠如**です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。また、2つ目の問題として、**非資金支出項目**という現金の収支を伴わない取引も**情報として把握されていません**でした。施設などの減価償却計算(会計期間をまたいで長く使用するものをその期間に応じて費用を配分すること)や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。



ストック情報や非資金支出項目が把握されていないことにより、どのような問題が生じたのかといえますと、必ず取り上げられるのが、北海道の夕張市の破たんです。2007年のことになりますが、夕張市は財政再建団体に指定され、地方公共団体が破たんするという想像もできなかったことが起きました。夕張市では、財政状況がひっ迫しているにもかかわらず、市と第三セクターの間で貸付金や借入金の取引を行うなど、表面上の赤字額を見えにくくする不適切な会計処理を行い、長年にわたり赤字額が増大していたのです。

高度経済成長期においては、資金の収支というフロー情報さえ適切であれば、積極的な設備投資を行ったとしても問題はないと考えられていました。しかしながら、バブル経済崩壊後の低成長、少子高齢化による人口減少という先行き不透明な時代の中、建物が老朽化し、建て替えや修繕もしくは解体が必要となり、過去の旺盛な設備投資が現在及び未来に大きな負担としてのしかかってきています。このようなことを背景とし、ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が官庁会計を補完するために取り入れられるようになったのです。

(3) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(2)で、全国の地方公共団体は、平成 30 年 3 月末までに統一的な基準による財務書類を作成し、公表することになったと述べましたが、習志野市では、通常の官庁会計決算に加え、平成 13 年度決算より「総務省方式モデル」による普通会計バランスシートを公表していました。さらに、平成 20 年度決算(平成 22 年 3 月)からは「基準モデル」に基づき関連団体を含む連結ベースでの財務書類を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「習志野市の財務報告書」を作成公表してきました。(なお、現在は、連結ベースの財務書類については、公会計白書で公表しています。)



平成 20 年度決算(平成 22 年 3 月)から「基準モデル」に基づき連結ベースでの財務書類 4 表を作成公表



市民の方向け財務書類報告会

平成 22 年度決算(平成 23 年 11 月)からは公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタートしています。ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策のため、動画での配信のみとなっていましたが、市民の方向けに、毎年、財務書類についての説明会を実施している地方公共団体は全国でも大変珍しいとのことでした。

また、平成 23 年度から令和 3 年度までは、千葉大学等と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的とした、「バランスシート探検隊」事業を実施しました。習志野市から始まった「バランスシート探検隊」事業は、愛媛県砥部町、鹿児島県和泊町、大阪府大東市、熊本県和水町、千葉県君津市、徳島県徳島市など、全国の地方公共団体でも実施されています。

このような、習志野市の地方公会計に対する取り組みは、いずれの事業も、全国の地方公共団体の中で初めてかつ、先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々が視察されたり、



バランスシート探検隊

習志野市の職員が地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるきっかけになりました。

(4) 習志野市における財務書類の活用について

習志野市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのでしょうか。平成 22 年 3 月に初めて発行された「財務報告書」において、当時の荒木勇市長は次のように語られています。

「将来予測が非常に難しい時代ではありますが、私は今、本報告書を用い、市の資産や債務に関する情報を開示すると同時に適正な管理を進め、税収を効率的に使う自治体経営に努めてまいります。そして今後は、一層わかりやすい財務情報の公表について研究を重ね、市民の皆さんへの説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、事業別・施設別などのコスト分析による事業評価(マネジメント)を行い、より効果的な行政サービスの手法を確立することによって、持続可能な行財政運営を行ってまいりたいと考えております。」

市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト(減価償却費や引当金繰入額等)を適切に把握することは、住民や議会等への**説明責任**を一層果たすこととなり、今後の市政において、限られた**財源を効率かつ適正に使う**ことにつながると言えるのではないのでしょうか。

具体的に、習志野市では、「公共施設の管理を行う部門」と「財務書類を作成する部門」が中心となり、所管部署を横断して次のような取り組みを行っています。

(ア) 「公共施設再生計画」との関連(平成 26 年 3 月)

習志野市では、平成 20 年度(平成 21 年 3 月)に「公共施設マネジメント白書」を作成公表しています。「公共施設マネジメント白書」は、事業運営にかかるコスト(人件費、事業費、事務委託費、その他物件費等)、施設に係るコスト(維持管理費、修繕費、減価償却費)を加味して作成されました。ただし、この時点では、財務書類を作成する部門では、バランスシート作成の基礎となる固定資産台帳の整備に取り組んでいる段階であり、「公共施設マネジメント白書」のコスト情報は財務書類とは別個に算定されたものでした。

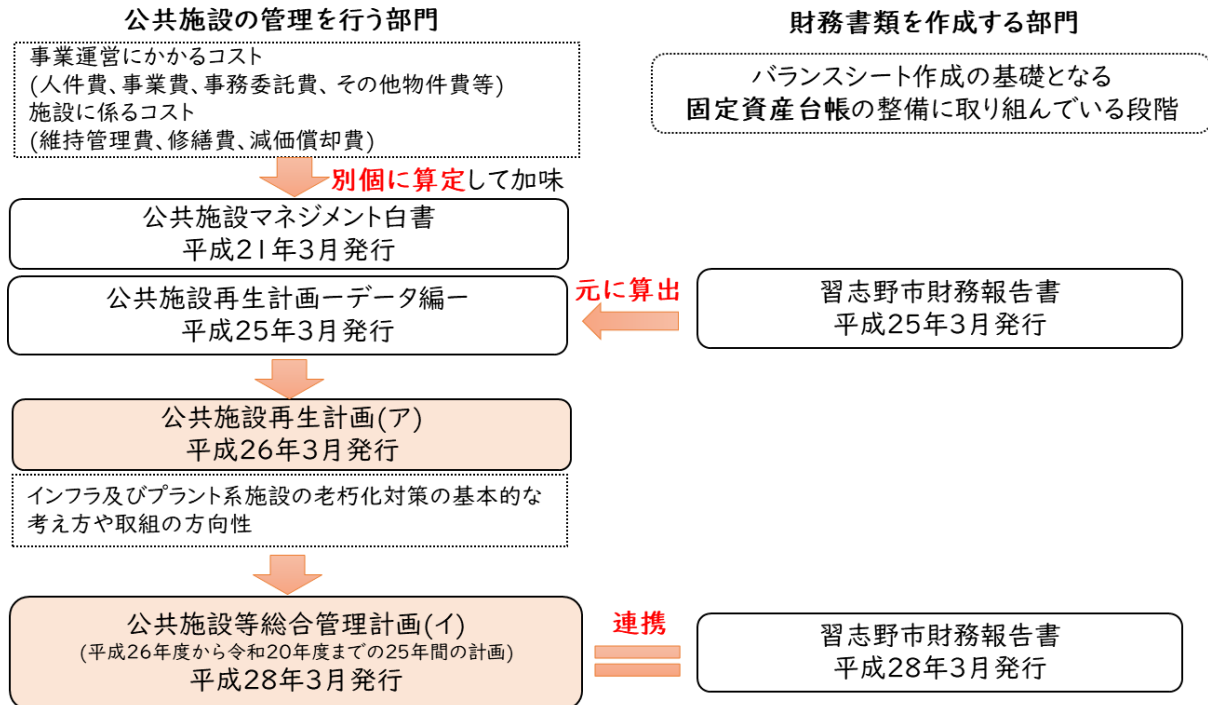
次の段階として、平成 25 年 3 月に発行された「公共施設再生計画-データ編-」で作成された「施設カルテ」のコスト情報(人件費、事業費、減価償却費)は、同じく平成 25 年 3 月に発行された「財務報告書」を元に算出されました。そして、これらを踏まえて、平成 26 年 3 月に「公共施設再生計画」が策定されました。「公共施設再生計画」とは、平成 26 年度から令和 20 年度までの 25 年間の計画期間とし、市が保有する公共施設に関する老朽化対策の行動計画を示したものです。「公共施設再生計画」と公会計情報から得られるコスト情報を関連させることにより、資産の適切な管理、施設統廃合における運営費削減等の見える化、予防保全等に役立てることが可能となりました。

(イ) 「公共施設等総合管理計画」との連携(平成 28 年 3 月)

平成 25 年 11 月に、国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成 26 年 4 月には、総務省からこの基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。習志野市では、公共建築物に関する老朽化対策である「公共施設再生計画基本方針」及び「公共施設再生計画(前述(ア))」に、インフラ及びプラント系施設の老朽化対策の基本的

な考え方や取り組みの方向性を加えたうえで再構成し、平成 28 年 3 月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「公共施設等総合管理計画」から対象となったインフラ及びプラント系施設に係る中長期の経費見込は、平成 26 年度の固定資産台帳のデータから算出され、「公共施設等総合管理計画」と財務書類が連携という、より強固なつながりを持つようになりました。



なお、令和 3 年 3 月に「習志野市公共施設等総合管理計画【令和 2 年度改訂】」として改訂版が公表されました。その中で次の通りに記述されており、「公共施設等総合管理計画」と財務書類の連携がより一層進んでいることがわかります。

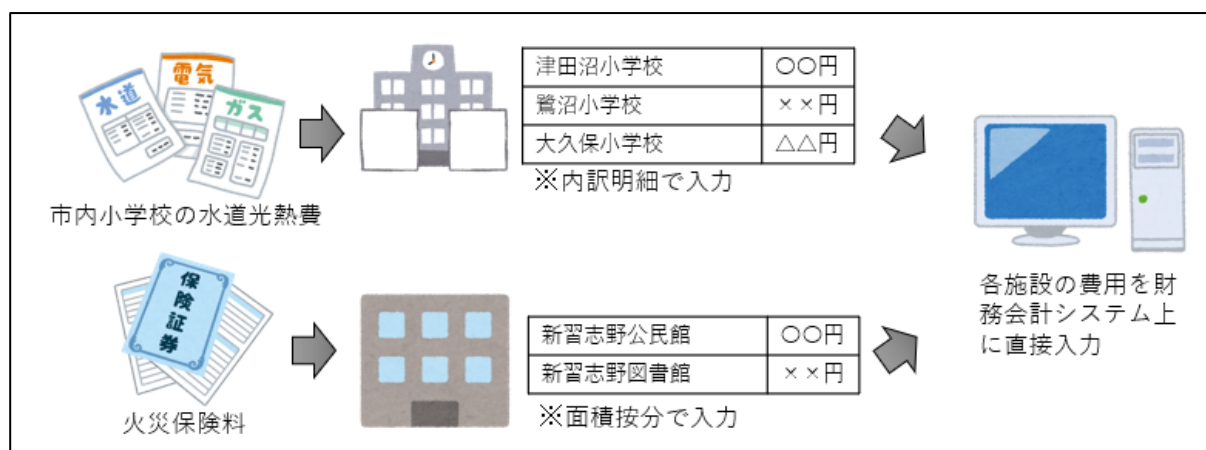
6.3 地方公会計の活用

- 本計画を進めるにあたり、地方公会計制度改革の取組と連携を図っていきます。
- 併せて、人口減少・少子超高齢化の進展など自治体をめぐる経営環境が大きく変化する中で、地方公会計制度改革との連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な都市経営の推進に努めていきます。
- 公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用します。
- 今後は、公共施設単位ごとの財務書類(貸借対照表【バランスシート】など)のデータの活用を進めます。
- 地方公会計改革の一環として、施設版マイナンバーの付与と日々仕訳の入力が可能となる財務会計の構築を進め、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用を努めます。
- 「バランスシート探検隊事業」の取組の活動を活用するなど、市民への情報提供に努めます。

(ウ) 「施設マイナンバー制度」の導入(平成 28 年 4 月)

施設マイナンバー制度は、施設ごとのコストを把握するために、平成 27 年度に財務会計システムを改修し、平成 28 年 4 月より導入されました。

より正確で検証可能性の高いデータを得るためには、財務会計システムでの予算執行(支出伝票起票)の時点で、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良の方法であると判断し、施設マイナンバーを導入しました。



(エ) 「習志野市公共施設等再生推進審議会【第 3 期】」(令和 2 年 4 月～令和 4 年 3 月)

総務省の「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(令和 2 年 3 月)では、財務書類等から得られた情報をもとに、公共施設等の資産管理に活用していくことが期待されています。また、同じく総務省の「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和 3 年 1 月)においても、地方公会計の情報、特に固定資産台帳の情報は、公共施設マネジメントの推進に当たって前提となるものであり、その活用の考え方について盛り込むことが望ましいと明記されています。

習志野市においては、令和 2 年 4 月に、「習志野市公共施設等再生推進審議会【第 3 期】」が設置されました。本審議会は、習志野市が取り組んでいる公共施設マネジメントを、これまで以上に効果的、効率的に推進するためには、どのように地方公会計と連携を図っていけば良いのかという観点からの諮問に対し、令和 4 年 2 月に提言書「持続可能な行財政運営を実現する公共施設マネジメントの推進に向けて～地方公会計による財務書類の活用と連携～」を宮本泰介市長に提出しました。

「公共施設マネジメント」は、提言書において、「地方公共団体等が保有し又は借り上げている全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み」の総称と定義されています。

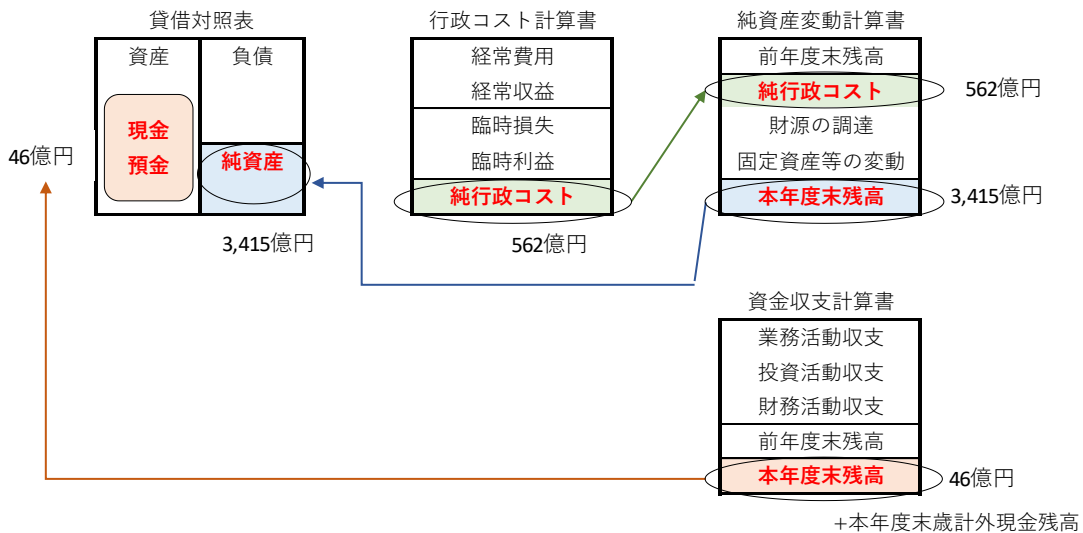
各提言の詳しい内容については提言書をご確認いただきたいと思います。公共施設マネジメントと地方公会計改革に先進的に取り組んできた習志野市といえども、その専門性、役割分担などにより、**それぞれの業務が独立して実施**されることが認められます。今後、公共施設マネジメントの更なる進展と地方公会計の有効活用に向け、**公共施設マネジメントと地方公会計の両業務のより緊密な連携**を図りつつ、次なるステージへのステップアップを期待されています。なお、現在、習志野市公共施設

等再生推進審議会【第3期】を受けての公会計活用については、引き続き検討中です。



3. 習志野市の財務書類増減比較

統一的な基準に基づき作成する財務書類には、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表があります。財務書類4表には、下記のような相互関係があります。



行政コスト計算書で算定された純行政コストが純資産変動計算書に転記され、純資産の本年度末残高が算定され、資金収支計算書で算定された現金預金の本年度末残高に歳計外現金残高を加えたものがともに、貸借対照表に計上されます。

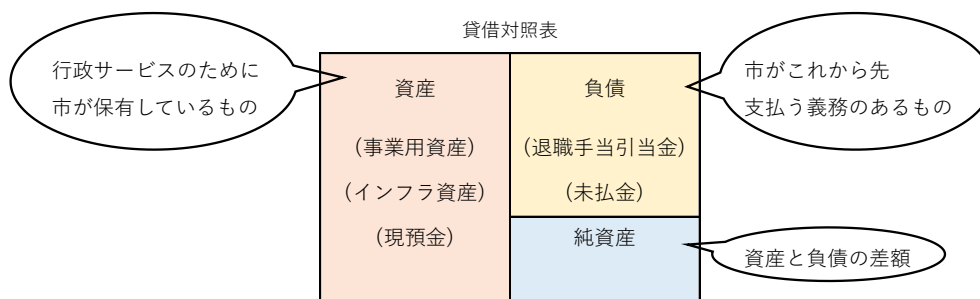
平成30年度から令和4年度の一般会計等の財務書類4表の増減比較を行っていきます。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、資産の部に行政サービスのために市が保有している事業用資産、インフラ資産、現金預金などの資産が、負債の部に市がこれから先支払う義務のある地方債や退職手当引当金などの

負債が、そして純資産の部として資産と負債の差額である純資産が計上されます。

なお、現金預金の増減の過程は、資金収支計算書で確認することができますが、資金収支計算書の「本年度末残高」に、「本年度末歳計外現金残高」を加算したものが、貸借対照表の現金預金残高になります。



(ア)資産の部

(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減	
【資産の部】							
固定資産	395,283,403	397,095,093	396,639,452	393,842,194	391,085,426	△ 2,756,768	-1%
有形固定資産	384,880,766	386,332,705	387,363,973	384,552,086	381,897,991	△ 2,654,095	-1%
事業用資産	138,329,162	139,836,530	141,722,845	139,399,409	137,223,066	△ 2,176,343	-2%
土地	84,137,645	82,941,583	83,053,411	83,035,454	83,016,343	△ 19,112	0%
建物	38,443,522	40,566,161	43,318,128	42,923,634	40,457,242	△ 2,466,392	-6% ※1
工作物	13,506,278	13,910,148	13,306,120	12,712,255	12,053,768	△ 658,487	-5% ※2
建設仮勘定	2,241,717	2,418,638	2,045,186	728,066	1,695,713	967,648	133% ※3
インフラ資産	245,530,323	245,494,129	244,684,461	244,428,262	244,162,044	△ 266,218	0%
土地	224,664,123	225,288,509	225,318,930	225,319,752	225,373,812	54,060	0%
建物	655,072	627,301	599,529	571,757	543,986	△ 27,772	-5%
工作物	15,627,588	15,010,625	14,392,107	13,812,684	14,320,350	507,665	4%
建設仮勘定	4,583,540	4,567,695	4,373,896	4,724,069	3,923,897	△ 800,172	-17%
物品	1,021,281	1,002,046	956,667	724,415	512,881	△ 211,534	-29%
無形固定資産	206,480	204,860	203,240	201,620	200,000	△ 1,620	-1%
投資その他の資産	10,196,157	10,557,528	9,072,239	9,088,488	8,987,435	△ 101,053	-1%
投資及び出資金	1,204,961	1,205,421	1,205,361	1,205,291	1,205,228	△ 63	0%
長期延滞債権	1,131,069	1,134,300	1,085,770	1,062,300	1,043,321	△ 18,978	-2%
長期貸付金	26,876	20,438	140,226	137,091	120,821	△ 16,270	-12% ※4
基金	7,930,226	8,271,878	6,711,249	6,750,612	6,684,627	△ 65,984	-1% ※5
徴収不能引当金	△ 96,973	△ 74,508	△ 70,366	△ 66,805	△ 66,563	243	0%
流動資産	9,191,704	12,522,907	12,108,843	14,777,420	13,865,528	△ 911,892	-6%
現金預金	3,699,450	3,174,553	3,785,787	5,187,948	4,629,468	△ 558,479	-11% ※6
未収金	324,047	323,826	373,362	278,373	332,425	54,052	19%
短期貸付金	3,281	3,588	22,457	12,950	17,616	4,666	36% ※4
基金	5,190,423	9,035,164	7,945,145	9,312,047	8,904,232	△ 407,816	-4% ※5
その他	1,685	1,685	1,185	1,185	1,185	0	0%
徴収不能引当金	△ 27,181	△ 15,909	△ 19,093	△ 15,083	△ 19,398	△ 4,315	29%
資産合計	404,475,107	409,618,000	408,748,296	408,619,614	404,950,954	△ 3,668,660	-1%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

資産の部では、令和3年度と比較すると、固定資産が2,756,768千円(約28億円)、流動資産が911,892千円(約9億円)減少し、総額で3,668,660千円(約37億円)減少しました。

有形固定資産については、事業用資産の内、建物(※1)が2,466,392千円(約25億円)、工作物(※2、プール、テニスコート、ごみ処理施設など)が658,487千円(約7億円)と減少した一方、建設仮勘定(※3、建設中の事業用資産に支出した金額)が967,648千円(約10億円)増加し、総額では2,654,095千円(約27億円)減少しています。インフラ資産(道路、河川、港湾、公園、防災(消防設備を除く)に限定)は大半が土地で構成されますが、総額で266,218千円(約3億円)減少しました。また、物品(車両、物品、美術品)は211,534千円(約2億円)減少しました。

固定資産				△28億円
有形固定資産			△27億円	
事業用資産		△22億円		
建物(※1)	△25億円			
工作物(※2)	△7億円			
建設仮勘定(※3)	+10億円			
インフラ資産		△3億円		
物品		△2億円		
流動資産				△9億円
現金預金(※6)	△6億円			
基金(※5)	△4億円			
資産合計				△37億円

したがって、有形固定資産では、事業用資産が2,176,343千円(約22億円)、インフラ資産が266,218千円(約3億円)、物品が211,534千円(約2億円)減少し、総額で2,654,095千円(約27億円)減少となり、固定資産の約28億円の減少理由の大半を占めます。

流動資産では、現金預金(※6)が558,479千円(約6億円)、基金(※5)が407,816千円(約4億円)減少し、総額では911,892千円(約9億円)の減少となりました。

※1 事業用資産・建物

令和4年度は2,466,392千円(約25億円)減少しましたが、主な内容は次のとおりです。

【取得分】	実籾小学校大規模改修工事	+236,675千円
	市営住宅香澄団地1号棟外部改修工事	+90,970千円
【減価償却】	令和4年度の減価償却額	△2,860,825千円

※2 事業用資産・工作物

令和4年度は658,487千円(約7億円)減少しましたが、主な内容は次のとおりです。

【取得分】	防災行政無線事業	+134,970千円
	向山小学校前面道路整備工事	+73,184千円
【減価償却】	令和4年度の減価償却額	△939,947千円

※3 事業用資産・建設仮勘定

建設仮勘定とは、建設中の事業用資産に支出した金額を言います。来年度以降、完成・供用開始をした際に、建物等に振り替えられます。

令和4年度は967,648千円(約10億円)増加しましたが、主な内容は次のとおりです。

【増加分】	谷津南小学校大規模改修工事	+317,346千円
	大久保小学校校舎改築工事	+203,918千円
	向山小学校長寿命化改修工事	+238,272千円

※4 長期貸付金、短期貸付金

貸付金については、附属明細書の「貸付金の明細」に内訳が記載されています。令和元年度までは、東日本大震災等での災害援護資金貸付金のみでしたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策として、世帯向けに新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金、事業者向けに新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金、医療機関向けに新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金が設けられました。令和2年度から大きな増減はありませんが、令和4年度末残高は次のとおりです。

令和4年度末貸付金残高

(単位：千円)

区分	長期貸付金	(新型コロナ)	短期貸付金	(新型コロナ)
災害援護資金貸付金	7,941		3,738	
新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金	-	112,880	3,238	13,878
新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金	12,880		10,640	
新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金	100,000		-	
合計	120,821		17,616	

※5 基金

令和3年度と令和4年度を比較すると、固定資産の基金が65,984千円と流動資産の基金が407,816千円(約4億円)の合計で473,800千円(約5億円)減少しています。(4)資金収支計算書の※19基金積立金支出及び基金取崩収入でも後述しますが、基金の積立金支出が約25億円あった一方、基金取崩収入が約29億円あったことによります。

(千円)

種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減
財政調整基金	4,816,719	4,418,375	3,474,560	4,676,548	4,377,774	△ 298,773
減債基金	973,704	5,216,789	5,070,585	5,205,500	5,036,457	△ 169,043
まちづくり応援基金	65,349	54,066	48,431	48,298	51,786	3,488
平和基金	11,945	10,834	10,747	10,829	10,905	76
国際交流基金	79,841	79,957	79,970	80,083	80,157	74
社会福祉基金	52,274	52,716	46,055	46,640	47,284	645
災害見舞基金	69,198	68,221	66,818	63,543	62,439	△ 1,104
すこやか子育て基金	147,423	147,716	131,224	103,564	89,023	△ 14,540
海浜霊園管理運営基金	391,746	424,352	455,954	470,648	487,872	17,224
緑のふるさと基金	56,802	56,280	55,542	54,980	54,605	△ 376
教育文化振興基金	15,058	14,266	14,292	14,015	13,410	△ 604
青少年音楽振興基金	110,446	108,541	108,737	106,377	103,451	△ 2,926
環境整備協力費基金	3,194	-	-	-	-	-
森林環境贈与税基金	-	6,338	19,806	33,661	52,092	18,431
公共施設等再生整備基金	6,326,950	6,648,591	5,067,377	5,141,292	5,114,939	△ 26,353
新型コロナウイルス感染症対策基金	-	-	6,296	6,682	6,664	△ 18
合計	13,120,648	17,307,042	14,656,394	16,062,659	15,588,859	△ 473,800

基金は、附属明細書の「基金の明細」に内訳が記載されています。減少の主な理由は、財政調整基金が 298,773 千円(約 3 億円)減少したことです。財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営に資するための基金であり、2,001,227 千円(約 20 億円)積み立てた一方、2,300,000 千円(約 23 億円)取り崩したことで、約 3 億円減少しました。

※6 現金預金

令和 3 年度と令和 4 年度を比較すると、現金預金は 558,479 千円(約 6 億円)減少しました。増減の内訳は、(4)資金収支計算書に示されていますので、後述します。

(イ)負債の部及び純資産の部

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減	
【負債の部】							
固定負債	56,872,904	58,401,962	59,618,506	58,681,327	55,395,643	△ 3,285,684	-6%
地方債	44,674,347	46,285,916	47,590,798	47,506,082	44,567,466	△ 2,938,615	-6% ※7
長期未払金	1,642,357	1,895,385	1,577,606	1,181,581	1,069,629	△ 111,952	-9% ※8
退職手当引当金	9,812,036	9,511,411	9,709,523	9,410,343	9,326,466	△ 83,877	-1%
損失補償等引当金	5,399	11,206	14,701	12,256	15,829	3,573	29%
その他	738,764	698,044	725,878	571,065	416,253	△ 154,813	-27%
流動負債	7,080,204	7,615,395	7,735,028	8,119,878	8,063,162	△ 56,716	-1%
1年内償還予定地方債	4,486,296	4,937,014	4,998,351	5,298,817	5,489,992	191,175	4% ※7
未払金	375,211	407,031	408,892	413,503	103,158	△ 310,345	-75% ※8
前受収益	136,713	129,998	140,266	127,801	148,639	20,839	16%
賞与等引当金	663,916	693,999	700,794	803,117	820,950	17,834	2%
預り金	1,285,280	1,304,239	1,325,473	1,321,827	1,345,609	23,782	2%
その他	132,789	143,114	161,252	154,813	154,813	0	0%
負債合計	63,953,108	66,017,357	67,353,533	66,801,204	63,458,805	△ 3,342,400	-5%
【純資産の部】							
固定資産等形成分	400,477,106	406,133,845	404,607,055	403,167,191	400,007,273	△ 3,159,918	
余剰分(不足分)	△ 59,955,107	△ 62,533,202	△ 63,212,292	△ 61,348,781	△ 58,515,124	2,833,657	
純資産合計	340,521,999	343,600,643	341,394,762	341,818,410	341,492,149	△ 326,261	
負債及び純資産合計	404,475,107	409,618,000	408,748,296	408,619,614	404,950,954	△ 3,668,660	

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

負債の部は、令和 3 年度と比較すると、固定負債が 3,285,684 千円(約 33 億円)減少し、負債の減少額 3,342,400 千円(約 33 億円)の大半を占めました。

固定負債の地方債(※7)が 2,938,615 千円(約 29 億円)減少したことが主な要因です。

貸借対照表

資産と負債の差額である純資産は、令和 3 年度と比較すると、資産が 3,668,660 千円(約 37 億円)、負債が 3,342,400 千円(約 33 億円)減少したことで、総額で 326,261 千円(約 3 億円)の減少となりました。

資産 △37億円	負債 △33億円
	純資産 △3億円

※7 地方債及び1年内償還予定地方債

令和3年度と令和4年度では、固定負債の地方債が2,938,615千円(約29億円)減少し、流動負債の1年内償還予定地方債が191,175千円(約2億円)増加しており、合計で2,747,440千円(約27億円)減少しています。

(4)資金収支計算書の※21 地方債償還支出及び地方債発行収入でも後述しますが、地方債については、令和4年度は約53億円償還(残高の減少)の一方、約26億円発行(残高の増加)したことで、残高として約27億円減少しました。

地方公共団体では、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第5条及び第5条の2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意する必要があります。

地方債の内訳等については、附属明細書で確認することができますが、国からの交付税措置が見込まれる地方債(臨時財政対策債及び減税補てん債)も含まれます。令和4年度の臨時財政対策債の残高は22,185,798千円(約222億円)及び減税補てん債の残高は192,757千円(約2億円)で、地方債残高50,057,459千円(約501億円)の4割超を占めています。

令和3年度から防災・減災・国土強靱化債が新設されました。これは、令和3年3月に策定された「習志野市国土強靱化地域計画」により、小学校大規模事業が国庫補助金の内示を受けたことから、事業費の一部を起債したものです。

(千円)

種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減
【通常分】	25,647,361	28,155,393	29,834,429	28,895,966	27,540,349	△ 1,355,617
一般公共事業	1,636,320	1,504,489	1,455,646	1,433,196	1,450,208	17,012
公営住宅建設	1,149,587	1,161,216	1,112,855	1,024,127	972,584	△ 51,542
災害復旧	-	300	300	225	150	△ 75
教育・福祉施設	9,588,394	10,619,548	11,162,225	10,533,205	10,148,845	△ 384,359
一般単独事業	10,295,707	12,119,581	13,677,365	13,552,910	12,829,388	△ 723,523
防災・減災・国土強靱化	-	-	-	233,600	277,600	44,000
その他	2,977,353	2,750,259	2,426,038	2,118,703	1,861,573	△ 257,130
【特別分】	23,513,282	23,067,537	22,754,719	23,908,933	22,517,110	△ 1,391,823
臨時財政対策債	22,714,280	22,470,858	22,170,250	23,457,202	22,185,798	△ 1,271,404
減税補てん債	734,262	566,339	418,776	294,228	192,757	△ 101,471
その他	64,740	30,340	165,693	157,503	138,555	△ 18,948
合計	49,160,643	51,222,930	52,589,148	52,804,899	50,057,459	△ 2,747,440

建設公債主義	交付税措置が見込まれる	防災・減災・国土強靱化債
<ul style="list-style-type: none"> ・将来に受益の及ぶ施設の建設等に充てることができる(建設公債主義) ・償還年限は財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えない ・受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように制度設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの交付税措置が見込まれる →臨時財政対策債、減税補てん債 ・臨時財政対策債は約222億、減税補てん債は約2億円で、地方債残高の4割超を占める 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から防災・減災・国土強靱化債が新設 ・令和3年3月に策定された「習志野市国土強靱化地域計画」により、小学校大規模事業が国庫補助金の内示を受けたことから、事業費の一部を起債した

※8 長期未払金及び未払金

翌々年度以降支払予定のものを長期未払金、翌年度支払予定のものを未払金として表示しています。令和4年度の長期未払金及び未払金の主な内容は次のとおりです。

	長期未払金 令和6年度以降支払予定	未払金 令和5年度支払予定	未払金計上開始	償還期間
給食センター	456,146千円	44,290千円	平成30年度	令和16年(2034年)3月まで
プラッツ習志野	576,099千円	36,546千円	令和元年度	令和21年(2039年)8月まで

芝園の給食センター建替事業及び生涯学習複合施設建設事業「プラッツ習志野」は、PFI 事業として実施されました。

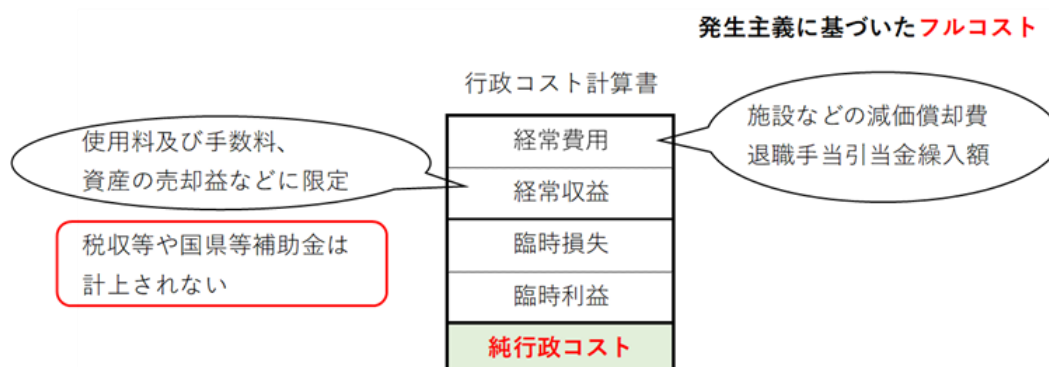
「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することによって、国や地方公共団体等が直接当該事業を実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することが期待されるものです。PFI 事業で建設された場合、将来にわたって支払う整備費用が未払金として計上されます。



給食センター・習志野市HPより

(2)行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政サービス提供にかかる費用と使用料などで得られた収入を比較したのになります。



企業会計では損益計算書に係るものですが、行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金は地方公共団体への出資という考えを取っているため行政コスト計算書には計上されず、行政コスト計算書に収益として計上されるものは使用料及び手数料、資産の売却益などに限定されます。また、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上します。したがって、行政コスト計算書は、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づき、フルコストとして表示することのできる財務書類です。

(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減	
経常費用	49,944,484	51,458,839	73,135,446	59,381,093	59,213,445	△ 167,648	0%
業務費用	29,053,745	29,839,805	32,563,239	32,576,831	34,069,407	1,492,576	5%
人件費	12,809,609	12,658,284	13,600,802	13,390,671	14,031,811	641,140	5%
物件費等	15,551,352	16,665,834	18,361,659	18,459,223	18,868,717	409,493	2%
その他の業務費用	692,785	515,687	600,777	726,937	1,168,880	441,943	61%
移転費用	20,890,739	21,619,034	40,572,207	26,804,262	25,144,038	△ 1,660,224	-6%
補助金等	3,994,431	3,446,303	21,657,952	7,425,669	5,433,793	△ 1,991,876	-27% ※9
社会保障給付	12,537,880	13,678,914	14,491,892	15,013,719	15,344,677	330,958	2% ※10
他会計への繰出金	4,330,585	4,378,733	4,388,562	4,342,450	4,347,348	4,898	0%
その他	27,843	115,083	33,802	22,424	18,221	△ 4,204	-19%
経常収益	2,961,721	2,917,948	2,844,462	3,047,715	3,133,645	85,931	3%
純経常行政コスト	46,982,763	48,540,891	70,290,984	56,333,379	56,079,800	△ 253,579	0%
臨時損失	248,634	747,796	135,637	379,989	139,242	△ 240,747	-63%
災害復旧事業費	1,698	790	415	278	229	△ 49	-18%
資産除売却損	245,589	736,313	130,171	379,570	133,494	△ 246,076	-65%
損失補償等引当金繰入額	-	8,887	4,991	71	4,676	4,605	6487%
その他	1,347	1,806	60	70	843	773	1107%
臨時利益	3,162	4,610,429	19,700	10,648	12,941	2,294	22%
資産売却益	1,672	4,608,318	19,692	8,132	12,513	4,382	54% ※11
その他	1,490	2,111	8	2,516	428	△ 2,088	-83%
純行政コスト	47,228,235	44,678,258	70,406,921	56,702,720	56,206,101	△ 496,619	-1%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

令和4年度は、臨時的な要因を除外した純経常行政コストが56,079,800千円(約561億円)、最終的な純行政コストは56,206,101千円(約562億円)となりました。

業務費用が 1,492,576 千円(約 15 億円)増加したにもかかわらず、移転費用が 1,660,224 千円(約 17 億円)減少したことで、純経常行政コストが令和 3 年度と比較すると 253,579 千円(約 3 億円)減少し、臨時損失が 240,747 千円(約 2 億円)減少したことで、純行政コストが令和 3 年度と比較すると 496,619 千円(約 5 億円)減少しました。

※9 移転費用・補助金等

主な内容は附属明細書にも記載されていますが、補助金等には、政策目的による補助金等が計上されています。

平成 30 年度は約 40 億円、令和元年度は約 34 億円でしたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、市民 1 人あたりに 10 万円を給付する「特別定額給付金給付事業」等により、約 217 億円と大幅な増加となりました。令和 3 年度も約 74 億円と、新型コロナウイルス感染症に対応した補助金により多額に計上されています。

令和 4 年度は 5,433,793 千円(約 54 億円)であり、令和 2、3 年度に比し減少したものの、主な内容を見ると、令和 4 年度においても新型コロナウイルス感染症に対応した補助金が依然として多かったことがよくわかります。

千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	1,369,475 千円
民間認可保育所、認定こども園、小規模保育事業の補助金	1,001,920 千円
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の給付金 住民税非課税世帯等家計支援、子育て世帯生活支援、 ひとり親世帯生活支援	726,550 千円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	720,900 千円

※10 移転費用・社会保障給付

社会保障給付の大半は扶助費が占めており、年々増加しています。扶助費の主な内訳は、生活保護費、社会福祉費、児童福祉費、老人福祉費です。

令和 4 年度は、15,344,677 千円(約 153 億円)の計上となりましたが、平成 30 年度以降右肩上がり増加しています。

生活保護費はこれまで増加傾向であり、令和 3 年度は医療扶助の減により減少に転じましたが、令和 4 年度は再び増加しました。社会福祉費も障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより引き続き増加傾向が続いています。ただし、児童福祉費は、令和 4 年度において施設整備を進めたことにより民間認可保育所等への運営費助成が増加していますが、令和 3 年度に実施した子育て世帯への特別給付金支給事業の縮小により大きく減少しています。

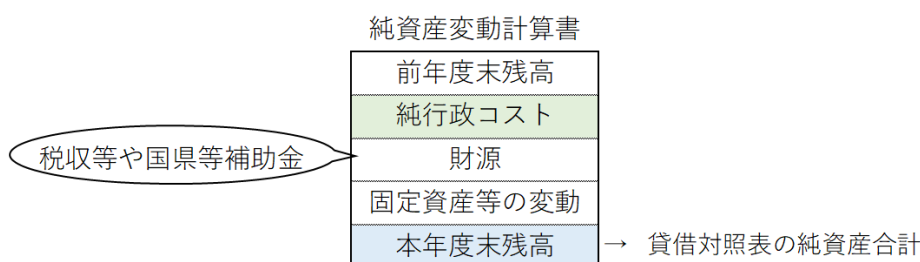
生活保護費	社会福祉費	児童福祉費
<ul style="list-style-type: none"> これまで増加傾向であり、令和3年度は医療扶助の減により減少に転じたが、令和4年度は再び増加 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより引き続き増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度において施設整備を進めたことにより民間認可保育所等への運営費助成が増加 令和3年度に実施した子育て世帯への特別給付金支給事業の縮小により大きく減少

※11 臨時利益・資産売却益

令和元年度の資産売却益約 46 億円の主な理由は、芝園の約 1.4 万㎡の市有地を一般競争入札により約 52 億円で売却し、売却益が約 46 億円計上されたことによります。

(3)純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産の変動額を表したものです。行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金は地方公共団体への出資という考えを取っているため、純資産変動計算書において、毎年度の大きな変動要因になります。純資産変動計算書の本年度末残高が、貸借対照表の純資産合計になります。



(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減	
前年度末純資産残高	341,246,060	340,521,999	343,600,643	341,394,762	341,818,410	423,648	0%
純行政コスト (△)	△ 47,228,235	△ 44,678,258	△ 70,406,921	△ 56,702,720	△ 56,206,101	496,619	-1%
財源	46,416,738	46,978,925	68,303,864	57,168,802	55,877,162	△ 1,291,640	-2%
税金等	34,946,512	35,129,367	35,486,707	38,013,555	39,025,255	1,011,700	3% ※12
国県等補助金	11,470,226	11,849,557	32,817,157	19,155,247	16,851,907	△ 2,303,340	-12% ※13
本年度差額	△ 811,497	2,300,666	△ 2,103,057	466,081	△ 328,939	△ 795,020	-171%
資産評価差額	18,876	△ 21,024	△ 521	2,213	4,556	2,343	106%
無償所管換等	68,560	823,490	17,191	1,000	58,034	57,033	5703%
その他	-	△ 24,488	△ 119,494	△ 45,647	△ 59,911	△ 14,264	31%
本年度純資産変動額	△ 724,061	3,078,644	△ 2,205,881	423,648	△ 326,261	△ 749,908	-177%
本年度末純資産残高	340,521,999	343,600,643	341,394,762	341,818,410	341,492,149	△ 326,261	0%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

本年度末純資産残高については、(2)行政コスト計算書でも述べたとおり、純行政コストが56,206,101千円(約562億円)であり、財源の税収等(※12)が39,025,255千円(約390億円)及び国県等補助金(※13)が16,851,907千円(約169億円)計上されましたが、本年度差額は328,939千円(約3億円)及び本年度純資産変動額は326,261千円(約3億円)のマイナス計上となり、純資産残高は令和3年度末の341,818,410千円(約3,418億円)から減少し、341,492,149千円(約3,415億円)になりました。

※12 財源・税収等

令和4年度は39,025,255千円(約390億円)が計上され、令和3年度と比べると1,011,700千円(約10億円)の増加となりました。税収等には、市税(住民税や固定資産税など市に納める地方税)、地方消費税交付金及び地方交付税等が含まれます。

習志野市の市税は、奏の杜の開発に伴い住民税や固定資産税等が増加傾向にあります。令和4年度においては、市民税では、個人所得の増加や景気回復の状況にあったことにより個人分が増収となった一方、主要法人の減収などにより法人分は減収となりました。固定資産税・都市計画税では、令和3年度に限り適用された新型コロナウイルス感染症に伴う税額据置措置の終了や、新築家屋への新規課税などにより増加となりました。市税全体では、令和3年度と比較して約9億円の増額となりました。

地方消費税交付金は、国税と地方税からなる消費税の内、10%(国税7.8%、地方税2.2%)と軽減税率8%(国税6.24%、地方税1.76%)の地方税部分が、国で徴収された後、県と按分計算され地方消費税交付金として交付されたものです。消費の回復により、約3億円の増加となりました。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制度です。地方交付税のうち普通交付税は、臨時財政対策債振替相当額が減少したことにより、基準財政需要額が増加した一方、市税収入などの増加により基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ったことから、交付額が減少しました。結果として、約5千万円の減少となりました。

市税	地方消費税交付金	地方交付税
<ul style="list-style-type: none"> ・約9億円の増加 ・市民税=個人分が増収、主要法人の減収などにより法人分は減収 ・固定資産税・都市計画税=税額据置措置の終了、新築家屋への新規課税などにより増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・約3億円の増加 ・消費税の地方税部分が、国で徴収された後、県と按分計算され地方消費税交付金として交付 ・消費の回復により増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・約5千万円の減少 ・市税収入などの増加により基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ったことから、交付額が減少

※13 財源・国県等補助金

令和4年度は、16,851,907千円(約169億円)が計上されました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業に係る補助金が多額に計上されていましたが、令和3年度から令和4年度にかけて段階的に縮小されたことにより減少しています。

(4)資金収支計算書

資金収支計算書は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分で地方公共団体の資金収支の状態を表します。

資金収支計算書	
業務活動収支	= 本来の行政活動に関する収支
投資活動収支	= 主に固定資産に関する収支
財務活動収支	= 主に地方債の借り入れ・償還等に関する収支
前年度末残高	
本年度末残高	

業務活動収支には、本来の行政活動に関する収支が、投資活動収支には、主に固定資産に関する収支が、財務活動収支には、主に地方債の借り入れ・償還等に関する収支が計上されます。

地方公会計の財務書類の中では、一番、企業会計に近い考え方で作成されており、行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金についても、税金等は業務活動収支として税金等収入に、国県等補助金にはそれぞれの資金用途により業務活動収支及び投資活動収支の国県等補助金収入に計上されています。

一般的に、業務活動収支はプラス、投資活動収支はマイナス、財務活動収支は資金需要に応じてプラスまたはマイナスの計上となる点も、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似しています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書と資金収支計算書には同様の項目がありますが、行政コスト計算書及び純資産変動計算書は発生主義に基づいて作成されるのに対し、資金収支計算書は資金の収支の事実に基づいて作成されることから、計上金額には差異が生じます。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書	発生主義に基づいて作成
資金収支計算書	資金の収支の事実に基づいて作成

また、(1)貸借対照表でも述べましたが、資金収支計算書の「本年度末残高」に、「本年度末歳計外現金残高」を加算したものが、貸借対照表の現金預金残高になります。歳計外現金とは、法令に基づいて市が出納、保管している現金ですが、市の所有ではないため、「歳計現金」とは区別して経理している資金=預り金であり、資金収支計算書の資金の範囲には含められません。

(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減	
【業務活動収支】							
業務支出	45,415,499	46,703,321	67,571,698	54,509,983	54,363,291	△ 146,692	0%
業務費用支出	24,511,961	25,060,705	26,984,580	27,689,268	29,197,808	1,508,540	5%
人件費支出	13,041,113	12,907,231	13,370,078	13,542,932	14,037,395	494,463	4%
物件費等支出	10,897,007	11,690,158	13,111,091	13,479,229	14,059,898	580,670	4%
支払利息支出	252,712	228,802	201,488	167,434	146,648	△ 20,787	-12%
その他の支出	321,128	234,514	301,924	499,673	953,867	454,194	91%
移転費用支出	20,903,538	21,642,615	40,587,117	26,820,715	25,165,484	△ 1,655,232	-6%
補助金等支出	3,994,431	3,454,858	21,658,036	7,425,669	5,433,893	△ 1,991,776	-27%
社会保障給付支出	12,549,364	13,692,253	14,505,229	15,030,172	15,365,347	335,175	2%
他会計への繰出支出	4,330,585	4,378,733	4,388,562	4,342,450	4,347,348	4,898	0%
その他の支出	29,158	116,771	35,290	22,424	18,896	△ 3,528	-16%
業務収入	48,574,323	49,255,557	70,499,823	59,605,032	58,351,227	△ 1,253,805	-2%
税収等収入	34,997,247	35,123,019	35,410,001	38,092,986	38,964,432	871,446	2%
国県等補助金収入	10,639,423	11,304,789	32,278,380	18,537,805	16,315,658	△ 2,222,147	-12%
使用料及び手数料収入	1,342,484	1,315,893	1,220,108	1,254,499	1,241,975	△ 12,524	-1%
その他の収入	1,595,170	1,511,856	1,591,334	1,719,742	1,829,163	109,421	6%
臨時支出	1,698	790	415	278	229	△ 49	-18%
臨時収入	1,256	432	156	42	5	△ 37	-87%
業務活動収支	3,158,382	2,551,878	2,927,867	5,094,813	3,987,713	△ 1,107,100	-22%
【投資活動収支】							
投資活動支出	10,746,430	14,187,572	8,859,807	6,549,245	5,720,508	△ 828,737	-13%
公共施設等整備費支出	7,592,472	6,521,035	6,574,643	2,912,788	2,649,319	△ 263,469	-9%
基金積立金支出	2,525,124	7,041,437	1,517,764	3,021,457	2,462,189	△ 559,268	-19%
投資及び出資金支出	5,834	2,100	0	0	0	0	
貸付金支出	623,000	623,000	767,400	615,000	609,000	△ 6,000	-1%
投資活動収入	4,791,093	9,222,890	5,389,499	2,885,959	4,133,314	1,247,355	43%
国県等補助金収入	829,547	544,336	538,621	617,400	536,244	△ 81,157	-13%
基金取崩収入	3,304,437	2,834,019	4,167,891	1,617,405	2,940,545	1,323,140	82%
貸付金元回収収入	633,615	629,223	628,743	627,642	619,824	△ 7,818	-1%
資産売却収入	23,493	5,215,312	54,244	23,511	36,701	13,190	56%
投資活動収支	△ 5,955,337	△ 4,964,683	△ 3,470,307	△ 3,663,287	△ 1,587,194	2,076,092	-57%
【財務活動収支】							
財務活動支出	4,370,384	4,686,982	5,170,549	5,239,577	5,533,792	294,215	6%
地方債償還支出	4,237,595	4,493,643	4,936,771	4,998,107	5,298,453	300,346	6%
その他の支出	132,789	193,339	233,778	241,470	235,339	△ 6,131	-3%
財務活動収入	7,206,206	6,555,930	6,302,990	5,213,858	2,551,013	△ 2,662,845	-51%
地方債発行収入	7,206,206	6,555,930	6,302,990	5,213,858	2,551,013	△ 2,662,845	-51%
財務活動収支	2,835,822	1,868,948	1,132,441	△ 25,719	△ 2,982,779	△ 2,957,060	11497%
本年度資金収支額	38,867	△ 543,857	590,001	1,405,807	△ 582,261	△ 1,988,068	-141%
前年度末資金残高	2,375,303	2,414,170	1,870,313	2,460,314	3,866,120	1,405,807	57%
本年度末資金残高	2,414,170	1,870,313	2,460,314	3,866,120	3,283,859	△ 582,261	-15%
前年度末歳計外現金残高	1,267,399	1,285,280	1,304,239	1,325,473	1,321,827	△ 3,646	0%
本年度歳計外現金増減額	17,881	18,960	21,234	△ 3,646	23,782	27,428	-752%
本年度末歳計外現金残高	1,285,280	1,304,239	1,325,473	1,321,827	1,345,609	23,782	2%
本年度末現金預金残高	3,699,450	3,174,553	3,785,787	5,187,948	4,629,468	△ 558,479	-11%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していません)

資金収支計算書

	R3	R4	増減
業務活動収支	+51億円	+40億円	△11億円
投資活動収支	△37億円	△16億円	+21億円
財務活動収支	△0.3億円	△30億円	△30億円
本年度資金収支額	+14億円	△6億円	△20億円
前年度末残高	25億円	39億円	
本年度末残高	39億円	33億円	

業務活動	<p>税金等収入が約 9 億円増加したものの、国 県等補助金収入が約 22 億円減少した結 果、約 11 億円の減少</p>
投資活動	<p>基金の積立金支出と基金取崩収入の収支 差額が約 19 億円増加した結果、約 21 億 円の増加</p>
財務活動	<p>地方債発行収入が約 27 億円減少した結 果、約 30 億円の減少</p>

令和 4 年度は、業務活動収支が 3,987,713 千円(約 40 億円)のプラス収支、投資活動収支が 1,587,194 千円(約 16 億円)のマイナス収支、財務活動収支は 2,982,779 千円(約 30 億円)のマイナス収支となり、本年度資金収支額は 582,261 千円(約 6 億円)のマイナス収支となりました。

業務活動収支は、令和 4 年度は税金等収入が 38,964,432 千円(約 390 億円)計上され、令和 3 年度と比べると 871,446 千円(約 9 億円)の増加となったものの、国県等補助金収入が 16,315,658 千円(約 163 億円)で令和 3 年度と比べると 2,222,147 千円(約 22 億円)減少したことにより、総額では 1,107,100 千円(約 11 億円)の減少となりました。

投資活動収支は、投資活動支出が 828,737 千円(約 8 億円)減少した一方、投資活動収入は 1,247,355 千円(約 12 億円)増加したことから、結果として、2,076,092 千円(約 21 億円)の増加となりました。

令和 2 年度以前は公共施設等整備費支出(※18)が多額でしたが、令和 4 年度は、公共施設等整備費支出は 2,649,319 千円(約 26 億円)にとどまっています。

基金については、令和 4 年度は、※19 の基金の積立金支出(残高の増加)は 2,462,189 千円(約 25 億円)の一方、基金取崩収入(残高の減少)が 2,940,545 千円(約 29 億円)あり、収支差額がマイナス 478,356 千円(約 5 億円)となり、令和 3 年度のプラス 1,404,052 千円(約 14 億円)から、1,882,408 千円(約 19 億円)の減少となりました。

財務活動収支は、財務活動収入の地方債発行収入が 2,662,845 千円(約 27 億円)減少したことと、2,957,060 千円(約 30 億円)の減少となりました。

※14 移転費用支出・補助金等支出

内容と増加要因については、行政コスト計算書の移転費用・補助金等(※9)と同じです。

※15 移転費用支出・社会保障給付支出

内容と増加要因については、行政コスト計算書の移転費用・社会保障給付(※10)と同じです。

※16 税金等収入

内容と増加要因については、純資産変動計算書の財源・税金等(※12)と同じです。

※17 国県等補助金収入

純資産変動計算書の財源・国県等補助金(※13)では1カ所に16,851,907千円(約169億円)が計上されていましたが、資金収支計算書ではその資金用途により、業務活動収支16,315,658千円(約163億円)と投資活動収支536,244千円(約5億円)に分かれて計上します。内容と増加要因については、純資産変動計算書の財源・国県等補助金(※13)と同じです。

※18 公共施設等整備費支出

公共施設等整備費支出とは、有形固定資産等形成に係る支出です。

平成30年度計上の7,592,472千円(約76億円)の主な支出は、次のとおりです。

芝園の学校給食センター新築移転に係る建設工事	1,541,237千円
小中学校・高等学校改築等工事(谷津小校舎・体育館など)	1,450,517千円
大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	1,074,200千円
大久保こども園の整備工事	777,334千円
新習志野こども園の整備工事	202,580千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,380千円

令和元年度計上の6,521,035千円(約65億円)の主な支出は、次のとおりです。

大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	2,150,487千円
谷津小学校校舎改築事業	1,567,815千円
小中学校大規模改造事業	649,503千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,395千円
新消防庁舎建設関連事業費	209,783千円

令和2年度計上の6,574,643千円(約65億円)の主な支出は次のとおりです。

谷津小学校校舎改築事業	2,194,398千円
新消防庁舎工事費・関連事業費・移転事業費	1,610,437千円
JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場取得	643,115千円
大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	219,407千円

令和3年度計上の2,912,788千円(約29億円)の主な支出は次のとおりです。

橋りょう対策事業(鷺沼西跨線橋補修工事)	400,000千円
新消防庁舎建設工事費、新消防庁舎建設関連事業費	384,425千円
谷津小学校校舎改築事業	384,425千円
谷津南小学校第Ⅱ期大規模改修工事	210,067千円

令和 4 年度計上の 2,649,319 千円(約 26 億円)の主な支出は次のとおりです。

橋りょう対策事業(鷺沼西跨線橋補修工事)	370,192 千円
谷津南小学校第Ⅲ期大規模改修工事	317,346 千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,380 千円
向山小学校長寿命化改修工事	238,272 千円
実籾小学校大規模改修工事	229,415 千円
大久保小学校校舎改築事業	203,918 千円

平成 30 年度から令和 4 年度までの青字で示したものが、学校に関するものです。「習志野市後期基本計画 令和 2 年度～令和 7 年度[2020 年度～2025 年度]」において、後期基本計画の一つとして、「教育施設などの整備・再生」が取り上げられています。習志野市では、児童生徒の急増期であった昭和 40 年後半から昭和 50 年前半(1970 年代)にかけて建築された校舎体育館などが多く、老朽化が顕著となっています。そこで、「習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】」に基づき、今後の児童生徒数の推移や適正規模を検討しながら、改築や長寿命化、大規模改修など老朽化した学校施設の整備・再生に着手していますが、令和 5 年度以降令和 7 年度までは、次のように計画されています(設計期間も含みます)。なお、令和 5 年 3 月に中間見直しが行われていますので、その見直しを加味しています。また、学校施設の整備・再生については、必ずしも「習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】」の計画通りには着手できない可能性があることをご承知おきください。

習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】及び令和 5 年 3 月中間見直しから抜粋

小学校	大規模改修(トイレ改修含む)	実籾小学校(R3～5)、袖ヶ浦東小学校(R5～7)
	長寿命化改修	向山小学校(R2～6)、屋敷小学校(R3～7)、藤崎小学校(R4～7)、実花小学校(R6～7)
	建替	大久保小学校(R2～6)、大久保東小学校(R4～7)、鷺沼小学校(R5～7)
中学校	長寿命化改修	第一中学校(R3～7)、第六中学校(R7)
	建替	第二中学校(R2～6)、第三中学校(R7)

この他にも、今後の計画として「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、当面、習志野市は公共施設の整備に旺盛に取り組んでいくことがわかります。

※19 基金積立金支出及び基金取崩収入

前述の通り、令和 4 年度は、基金の積立金支出(残高の増加)は 2,462,189 千円(約 25 億円)の一方、基金取崩収入(残高の減少)が 2,940,545 千円(約 29 億円)あり、貸借対照表の基金(※5)残高は 473,800 千円(約 5 億円)の減少となりました。

基金の明細については、貸借対照表の基金(※5)に記載のとおりです。

※20 資産売却収入

令和元年度は、芝園に建設された給食センターに隣接する約 1.4 万㎡の市有地を、一般競争入札により約 52 億円で売却したことによりと大きな収入がありました。

※21 地方債償還支出及び地方債発行収入

(1)貸借対照表の※7 地方債及び1年内償還予定地方債でも述べたとおり、令和3年度と令和4年度を比較すると固定負債の地方債と流動負債の1年内償還予定地方債の合計は約27億円減少しました。償還による支出(残高の減少)が5,298,453千円(約53億円)の一方、発行による収入(残高の増加)が2,551,013千円(約26億円)であり、差し引きで残高が減少したからです。

4. 習志野市の財務書類分析

前項で習志野市の平成30年度から令和4年度の一般会計等の財務書類の5期間の増減比較を行いました。総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の5個の財務書類分析の視点と12個の指標に当てはめ、平成30年度から令和4年度を比較検討していきます。

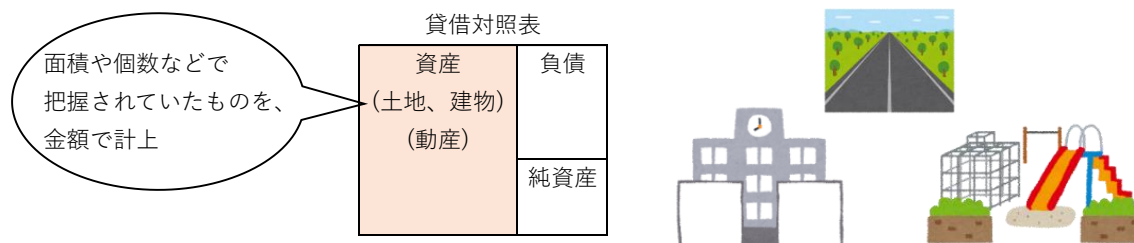
分析の視点	住民等のニーズ	主な指標
資産の状況	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶①住民一人当たり資産額 ▶②有形固定資産の行政目的別割合 ▶③歳入額対資産比率 ▶④有形固定資産減価償却率
資産と負債の比率	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶⑤純資産比率 ▶⑥将来世代負担比率
負債の状況	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶⑦住民一人当たり負債額 ▶⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス) ▶⑨債務償還比率(参考)
行政コストの状況	行政サービスは効率的に提供されているか	▶⑩住民一人当たり行政コスト ▶⑪性質別行政コスト
受益者負担の状況	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	▶⑫受益者負担の割合

「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)」の「財務書類等活用の手引き」より

(1)資産の状況

資産の状況とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、地方公共団体では、資産に関する情報では、土地・建物・山林は面積等で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになりました。

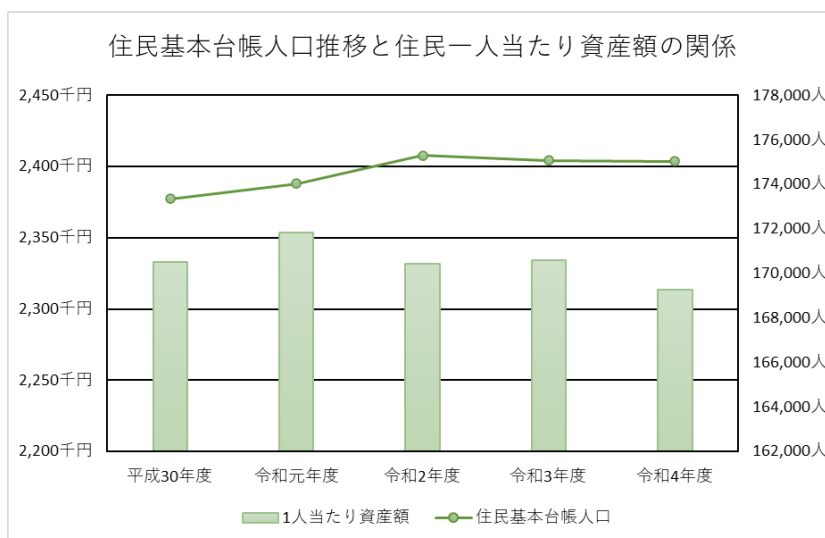


① 住民一人当たり資産額(⑦住民一人当たり負債額)

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても算定表示しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減
資産	404,475,107千円	409,618,000千円	408,748,296千円	408,619,614千円	404,950,954千円	-3,668,660千円
@	2,333千円	2,354千円	2,332千円	2,334千円	2,313千円	-21千円
負債	63,953,108千円	66,017,357千円	67,353,533千円	66,801,204千円	63,458,805千円	-3,342,400千円
@	369千円	379千円	384千円	382千円	363千円	-19千円
純資産	340,521,999千円	343,600,643千円	341,394,762千円	341,818,410千円	341,492,149千円	-326,261千円
@	1,964千円	1,974千円	1,947千円	1,952千円	1,951千円	-1千円

	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口	173,362人	174,033人	175,301人	175,076人	175,043人	-33人



習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージが湧くようになったのではないのでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

1. はじめにでも述べたとおり、習志野市の人口は、令和3年度中に減少に転じ、令和4年度末は175,043人であり、令和5年度中は17万5千人前後となっています。習志野市は、今後、「鷺沼特定土地区画整理事業」(面積:約37ヘクタール、計画人口:約6,800人)による人口増加を見込んでいるものの、習志野市においても、人口減少の傾向が感じられるようになりました。

令和4年度は、資産の合計金額が3,668,660千円(約37億円)減少したものの、人口も減少したことから、住民一人当たり資産額については大きな増減はありませんでした。また、負債の合計金額が3,342,400千円(約33億円)減少したものの、人口も減少したことから、住民一人当たり負債額についても大きな増減はありませんでした。

しかしながら、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特

定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、習志野市は公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、今後、人口減少が加速していくと、住民一人当たり資産額及び住民一人当たり負債額の増加が懸念されます。

② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表のとおりとなります。

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		前年比増減	
	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合
生活インフラ・国土保全	253,987	66.0%	253,488	65.6%	253,162	65.4%	252,726	65.7%	252,380	66.1%	△ 345	0.4%
教育	70,647	18.4%	71,453	18.5%	72,613	18.7%	71,781	18.7%	71,218	18.6%	△ 563	0.0%
福祉	13,870	3.6%	13,885	3.6%	13,719	3.5%	13,519	3.5%	13,347	3.5%	△ 172	0.0%
環境衛生	15,021	3.9%	14,824	3.8%	14,097	3.6%	13,383	3.5%	12,614	3.3%	△ 769	-0.2%
産業振興	85	0.0%	78	0.0%	70	0.0%	63	0.0%	55	0.0%	△ 7	0.0%
消防	3,678	1.0%	3,855	1.0%	5,350	1.4%	5,450	1.4%	5,258	1.4%	△ 192	0.0%
総務	27,593	7.2%	28,750	7.4%	28,352	7.3%	27,631	7.2%	27,025	7.1%	△ 606	-0.1%
合計	384,881	100.0%	386,333	100.0%	387,364	100.0%	384,552	100.0%	381,898	100.0%	△ 2,654	0.0%

平成30年度から令和4年度を比較すると、割合に大きな変化はありません。習志野市に限らず、地方公共団体は、道路や公園などのインフラ資産が多いため、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高くなります。

また、習志野市では、教育の行政目的の割合が高いことが見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章の理念に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。



③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

財務書類	参照箇所		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資金収支計算書	業務活動収入	業務収入	48,574百万円	49,256百万円	70,500百万円	59,605百万円
〃		臨時収入	1百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
投資活動収入		4,791百万円	9,223百万円	5,389百万円	2,886百万円	4,133百万円	
財務活動収入		7,206百万円	6,556百万円	6,303百万円	5,214百万円	2,551百万円	
前年度末資金残高		2,375百万円	2,414百万円	1,870百万円	2,460百万円	3,866百万円	
歳入総額		62,948百万円	67,449百万円	84,063百万円	70,165百万円	68,902百万円	
貸借対照表	資産合計額		404,475百万円	409,618百万円	408,748百万円	408,620百万円	404,951百万円
歳入額対資産比率			6.43年	6.07年	4.86年	5.82年	5.88年

令和4年度は、5.88年と計算されました。資産として計上されているものが、5.88年間の歳入で賄えると言えます。令和2年度を除くと6年前後ですが、令和2年度の歳入額対資産比率が小さかったのは、資産合計額が約9億円減少したこと、業務収入の国県等補助金収入が新型コロナウイルスの対策として約210億円の大幅な増加となり、歳入総額が増えたことによります。

習志野市の歳入額対資産比率の期間が6年程度と長いのは、資産が多いこと及び歳入額が少ないことが原因のようです。なお、習志野市は、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が市に移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたっては、より財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

④ 有形固定資産減価償却率

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有形固定資産取得価額等	194,048百万円	200,668百万円	204,024百万円	204,532百万円	203,779百万円
有形固定資産減価償却累計額	124,794百万円	129,551百万円	131,451百万円	133,787百万円	135,891百万円
有形固定資産減価償却率	64.3%	64.6%	64.4%	65.4%	66.7%

		取得価額等(千円)	減価償却累計額(千円)	減価償却率 (資産老朽化比率)	簿価(千円)	構成割合
事業用資産	建物	107,550,043	67,092,801	62.4%	40,457,242	59.6%
	工作物	35,116,501	23,062,733	65.7%	12,053,768	17.8%
インフラ資産	建物	1,522,928	978,943	64.3%	543,986	0.8%
	工作物	56,989,655	42,669,306	74.9%	14,320,350	21.1%
物品		2,600,135	2,087,254	80.3%	512,881	0.8%
合計		203,779,263	135,891,036	66.7%	67,888,227	100.0%

令和4年度は66.7%と算定されました。さらに、令和4年度について有形固定資産の償却資産の勘定科目ごとに確認すると、インフラ資産の工作物(道路、公園、橋りょうなど)が74.9%、物品(車両、物品、美術品)が80.3%と、有形固定資産減価償却率が高い数値となっています。

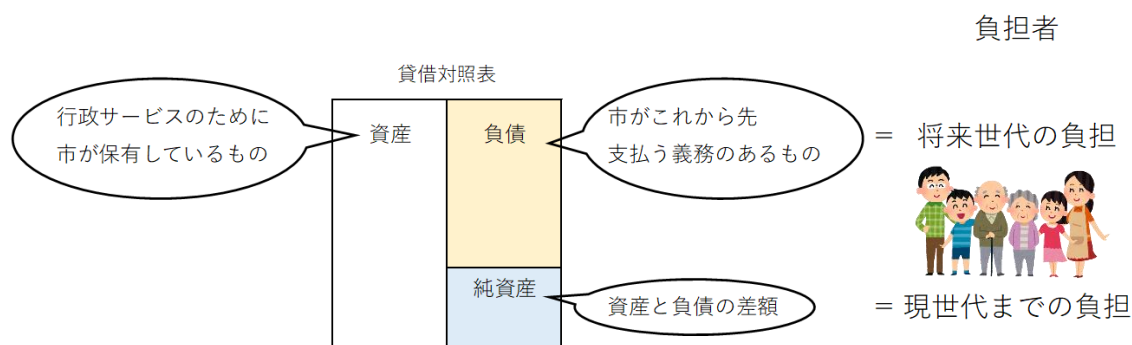
償却資産は事業用資産の建物が大半を占めますが、この点、習志野市「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～(令和2(2020)年度～令和19(2037)年度)」(令和2年3月)においても、「令和2(2020)年4月現在で築年別にみると、一般的に建物の建替えが計画され始める、建築後30年以上の建物は、約26.5万㎡(76%)となっており、老朽化した建物が既に全体の8割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されていることから、実際にも老朽化がかなり進んでいるようです。

3. 習志野市の財務書類増減比較(4)資金収支計算書で見たとおり、毎年多額の有形固定資産等形成に係る支出が行われているものの、習志野市全体では、依然として減価償却が進んでいる年数が経過した有形固定資産が多いことがよくわかります。

(2)資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表の貸方の負債の部は、地方公共団体がこれから先に支払う義務のあるものが計上されており、将来世代の負担を表しています。一方、純資産の部は資産と負債の差額ですが、現世代までの負担を表しています。したがって、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのかを端的に把握することを可能にします。



ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第5条及び第5条の2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。

なお、地方債の中には、その償還金に対して国からの地方交付税措置が見込まれる臨時財政対策債の約222億円及び減税補てん債の約2億円があり、地方債残高の4割超を占めており、この点にも留意が必要となります。

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

(百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
資産	404,475		409,618		408,748		408,620		404,951	
負債	63,953	15.8%	66,017	16.1%	67,354	16.5%	66,801	16.3%	63,459	15.7%
純資産	340,522	84.2%	343,601	83.9%	341,395	83.5%	341,818	83.7%	341,492	84.3%

→ 将来世代

→ 現世代

習志野市の純資産比率は 84.3%と大変高い数値になっており、現世代の負担により、資産形成がなされていることがわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように有形固定資産の減価償却が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、公共施設の更新の計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている1年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産と無形固定資産の合計金額で除して求めます。

なお、令和元年8月改訂の「統一的な基準」では、地方債残高の計算に当たって、国からの交付税措置が見込まれる臨時財政対策債等の特例地方債の残高(令和4年度残高は、3.習志野市の財務書類増減比較(1)貸借対照表にて示した約222億円で、地方債残高の4割超)を差し引くことに変更されましたが、本稿では今後も差し引かず計算を行いたいと思います。

財務書類	参照箇所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸借対照表 (百万円)	有形固定資産	384,881	386,333	387,364	384,552	381,898
	無形固定資産	206	205	203	202	200
	有形・無形固定資産合計	385,087	386,538	387,567	384,754	382,098
	地方債	44,674	46,286	47,591	47,506	44,567
	1年内償還予定地方債	4,486	4,937	4,998	5,299	5,490
	地方債合計	49,161	51,223	52,589	52,805	50,057
将来世代負担比率(%)		12.8	13.3	13.6	13.7	13.1

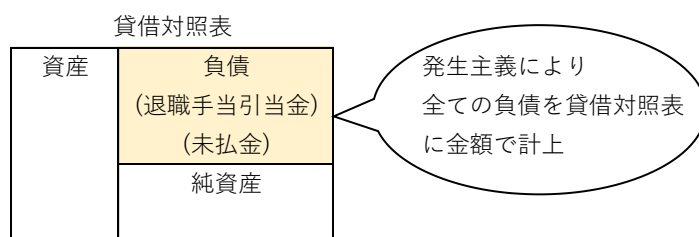
令和4年度は13.1%と算定され、現在のところ、将来世代への負担は少ないと言えます。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たとおり、固定資産の老朽化により公共施設の更新の計画が進んでいき、また、「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、習志野市は公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定ですので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えます。

(3)負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「地方財政健全化法」とします)」の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)による分析が行われていますが、財務書類において、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱

える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。



⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。前述の①住民一人当たり資産額において算定表示しています。

⑧ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

平成30年度及び令和2年度は大きなマイナスとなっていました。これは、3. 習志野市の財務書類増減比較(4)資金収支計算書でご説明したとおり、公共施設等に係る支出が多額であったことによります。

参照箇所		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動収支	+	3,158百万円	2,552百万円	2,928百万円	5,095百万円	3,988百万円
うち、支払利息支出	+	253百万円	229百万円	201百万円	167百万円	147百万円
投資活動収支	+	△5,955百万円	△4,965百万円	△3,470百万円	△3,663百万円	△1,587百万円
うち、基金積立金支出	+	2,525百万円	7,041百万円	1,518百万円	3,021百万円	2,462百万円
うち、基金取崩収入	△	3,304百万円	2,834百万円	4,168百万円	1,617百万円	2,941百万円
基礎的財政収支		△3,324百万円	2,023百万円	△2,991百万円	3,003百万円	2,069百万円

令和元年度は約 65 億円と依然として公共施設等整備費支出は多額でしたが、資産売却収入として約 52 億円を計上したことから、基礎的財政収支は大きくプラスと算定されました。

令和 3 年度においては、令和 2 年度と比べると税込等収入が約 27 億円の増加となり業務活動収支が約 22 億円増加したこと、公共施設等整備支出が約 37 億円減少したことから、基礎的財政収支は約 60 億円の増加となり、3,003,012 千円(約 30 億円)のプラス計上となりました。

令和 4 年度においては、税込等収入が約 9 億円増加したものの、国県等補助金収入が約 22 億円減少したことで、業務活動収支は令和 3 年度よりも減少したものの、令和 2 年度以前に比べると大きなプラス計上であったこと、令和 3 年度と同様に、公共施設等整備支出が低水準であったことから、基礎的財政収支は、2,068,810 千円(約 21 億円)のプラス計上となりました。

令和 3 年度と令和 4 年度のプラス計上は、令和元年度のプラス計上とは大きく異なる要因であり、**習志野市の財政状況が好転**している気配を感じます。しかしながら、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出が多額に支出される可能性が高く、**将来的にはマイナス計上となることが予想**されます。

⑨ 債務償還比率(参考)

実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く))の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還比率が短いほど高く、債務償還比率が長いほど低いといえます。

債務償還比率は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

なお、充当可能基金残高の考え方として、地方財政健全化法に基づく、健全化判断比率等(将来負担比率)の算定に用いる数字を使用することもあります。ここでは財務書類から読み取れる数字を使用します。

ただし、償還財源を資金収支計算書の業務活動収支とすることについては、業務支出の中には、「所有外資産の整備費用等、投資活動支的的な性質を持っているが、地方公共団体の資産形成を伴わないため、業務支出に区分されている支出」も含まれているため、業務活動収支の黒字分が極端に小さく(または赤字に)なり、結果として債務償還可能年数が極端に長く(または算出不能に)なりうるという課題等があります。このため、当面は償還財源を決算統計の経常一般財源等(歳入)と経常経費充当財源等(歳出)の収支として算出することとし、地方公会計の取組においては参考指標とされていることにご留意ください。

平成 30 年から令和 2 年度まで、毎年、債務償還比率の数値が増加傾向でした。これは、公共施設等に係る支出が多額であり、その資金需要を賄うために、地方債の発行が償還を上回って、地方債残高が増えていること、基金残高が逡減していること、業務活動収支の金額が低調なためです。

令和 3 年度においては、地方債の発行が償還を上回り残高が約 2 億円増加しましたが、基金につ

いて積立が取崩を上回り残高が 14 億円増加したこと、及び、令和 2 年度と比べると税込等収入が約 27 億円の増加となり業務活動収支が約 22 億円の増加となったことで、7.2 年とここ数年では短い期間が算定されました。

財務書類	参照箇所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸借対照表 (百万円)	地方債	44,674	46,286	47,591	47,506	44,567
	1年内償還予定地方債	4,486	4,937	4,998	5,299	5,490
	地方債合計	49,161	51,223	52,589	52,805	50,057
	固定資産-基金	7,930	8,272	6,711	6,751	6,685
	流動資産-基金	5,190	9,035	7,945	9,312	8,904
	基金合計	13,121	17,307	14,656	16,063	15,589
資金収支計算書 (百万円)	業務収入	48,574	49,256	70,500	59,605	58,351
	業務支出	△ 45,415	△ 46,703	△ 67,572	△ 54,510	△ 54,363
	臨時収支を除く業務活動収支	3,159	2,552	2,928	5,095	3,988
債務償還比率(参考)(年)		11.4	13.3	13.0	7.2	8.6

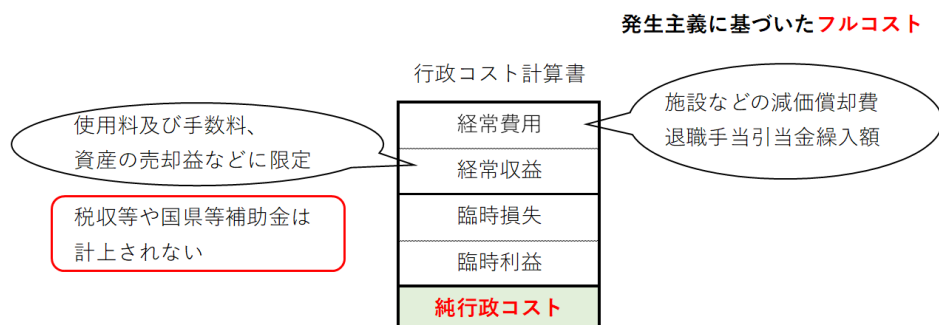
((地方債合計 - 充当可能基金残高) ÷ 臨時収支を除く業務活動収支)

令和 4 年度においては、地方債の償還が発行を上回り残高が 27 億円減少したこと、及び、業務活動収支が令和 2 年度以前に比べて大きかったことから、令和 3 年度に続いて、1 桁台での算定となりました。

⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス)と同様に、習志野市の財政状況が好転している気配を感じますが、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出が多額に支出される可能性が高く、その財源として多額の地方債の発行も予想されます。

(4)行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第 2 条 第 14 項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。



行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

参照箇所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減
純行政コスト	47,228,235千円	44,678,258千円	70,406,921千円	56,702,720千円	56,206,101千円	△496,619千円
@	272,426円	256,723円	401,634円	323,875円	321,099円	△2,776円
	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口	173,362人	174,033人	175,301人	175,076人	175,043人	-33人

令和 4 年度では、令和 3 年度に比べて純行政コストが 496,619 千円(約 5 億円)減少したことにより、住民一人当たり行政コストは減少しました。

しかしながら、令和元年度以前に比べると多額であり、また人口が減少していく中で、今後、住民一人当たり行政コストの増加は避けられないように考えます。

⑪ 性質別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別(人件費、物件費等)の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等により移転費用の補助金等が大幅に増加しています。移転費用の社会保障給付の大半は、扶助費(生活保護費、社会福祉費、児童福祉費、老人福祉費等)が占めており、年々増加していますが、住民一人当たり性質別行政コストで見ても遡増していることがわかります。

(円)

	平成30年度	割合	令和元年度	割合	令和2年度	割合	令和3年度	割合	令和4年度	割合	前年比増減
業務費用	167,590	58%	171,461	57%	185,756	44%	186,073	55%	194,635	57%	8,562
人件費	73,889	26%	72,735	24%	77,585	19%	76,485	22%	80,162	24%	3,677
物件費等	89,705	31%	95,762	32%	104,744	25%	105,435	31%	107,795	32%	2,359
その他の業務費用	3,996	1%	2,963	1%	3,427	1%	4,152	1%	6,678	2%	2,526
移転費用	120,504	42%	124,224	41%	231,443	55%	153,101	45%	143,645	42%	△9,456
補助金等	23,041	8%	19,803	7%	123,547	30%	42,414	12%	31,043	9%	△11,371
社会保障給付	72,322	25%	78,600	26%	82,669	20%	85,755	25%	87,662	26%	1,907
他会計への繰出金	24,980	9%	25,160	8%	25,034	6%	24,803	7%	24,836	7%	33
その他	161	0%	661	0%	193	0%	128	0%	104	0%	△24
臨時損失	1,434	0%	4,297	1%	774	0%	2,170	1%	795	0%	△1,375
災害復旧事業費	10	0%	5	0%	2	0%	2	0%	1	0%	△0
資産除売却損	1,417	0%	4,231	1%	743	0%	2,168	1%	763	0%	△1,405
損失補償等引当金繰入額	0	0%	51	0%	28	0%	0	0%	27	0%	26
その他	8	0%	10	0%	0	0%	0	0%	5	0%	4
合計	289,528	100%	299,981	100%	417,973	100%	341,344	100%	339,075	100%	△2,269
	H31.3.31		R2.3.31		R3.3.31		R4.3.31		R5.3.31		前年比増減
住民基本台帳人口	173,362人		174,033人		175,301人		175,076人		175,043人		-33人

(5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。



⑫ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。また、こ

これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

財務書類	参照箇所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政コスト計算書	経常費用	49,944百万円	51,459百万円	73,135百万円	59,381百万円	59,213百万円
	経常収益	2,962百万円	2,918百万円	2,844百万円	3,048百万円	3,134百万円
受益者負担の割合		5.9%	5.7%	3.9%	5.1%	5.3%

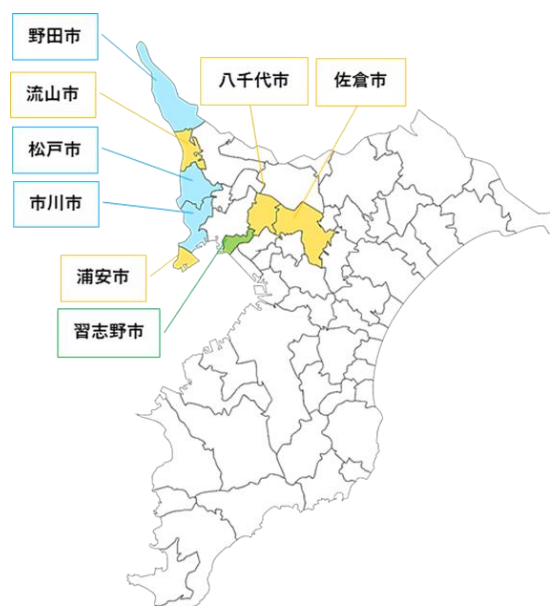
令和4年度は5.3%と算定されました。新型コロナウイルス感染症対策により移転費用の補助金等が大幅に増加した令和2年度を除きますが、例年通りの水準のようです。

経常収益については同水準ですが、行政コスト計算書の期間推移でも見たように、移転費用の補助金等及び社会保障給付が増加していることが影響しているようです。

(6)類似団体比較(令和3年度)

冒頭でも述べたとおり、全国の地方公共団体は、「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成し、公表することとなり、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となりました。

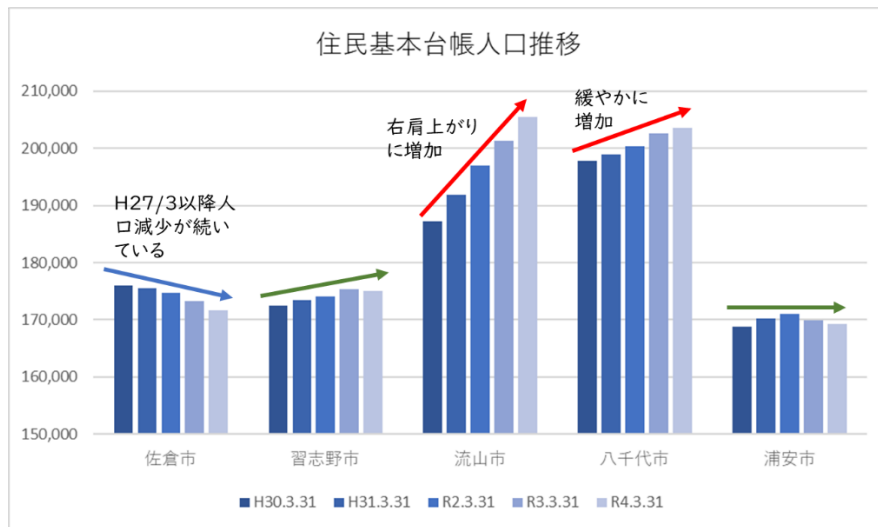
そこで、令和3年度の情報になりますが、千葉県内の類似団体との比較を行います。総務省において市町村を比較分類する際に使用する産業構造に着目した類似団体区分における、一般市IV-3(習志野市の令和3年度の区分)に属する下記の地方公共団体の内、人口規模が習志野市に近い17~20万人の佐倉市、流山市、八千代市、浦安市を対象とします。



なお、一般市IV-3の8団体のうち、市川市と浦安市は、地方交付税の不交付団体です。

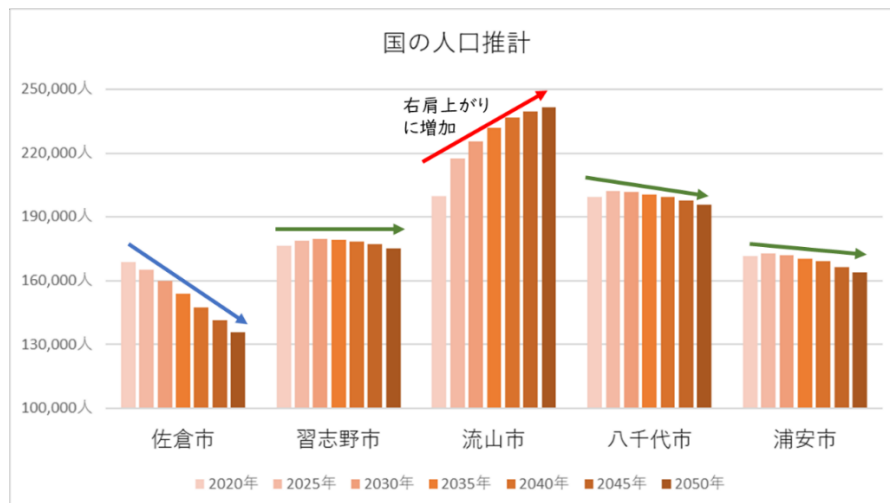
比較を行う5団体ですが、人口の増減で大きな特徴が見受けられます。佐倉市は集計方法(外国人の方を含む)を変更した平成27年3月以降、人口減少が続いています。流山市は右肩上がりに、八千代市も緩やかながらに増加しています。習志野市、浦安市は人口増減が緩やかですが、習志野市は令和3年度中に、浦安市は令和2年度中に、人口が減少しています。

市町村名	市川市	松戸市	野田市	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
面積(R4.1.1) : km ²	57.45	61.38	103.55	103.69	20.97	35.32	51.39	17.30
住民基本台帳人口(H30.3.31) : 人	485,767	494,733	154,348	176,059	172,483	187,252	197,723	168,852
住民基本台帳人口(H31.3.31) : 人	488,714	496,961	154,404	175,476	173,362	191,792	198,965	170,254
住民基本台帳人口(R2.3.31) : 人	491,821	498,994	154,330	174,695	174,033	197,041	200,275	170,978
住民基本台帳人口(R3.3.31) : 人	492,283	498,318	153,993	173,216	175,301	201,284	202,561	169,963
住民基本台帳人口(R4.3.31) : 人	491,545	497,089	153,529	171,747	175,076	205,439	203,524	169,259
前年比増減 : 人	-738	-1,229	-464	-1,469	-225	4,155	963	-704
地方交付税	不交付							不交付



なお、令和5年12月に公表された厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」「(国の推計人口)」では、5団体の将来推計人口は次の通りに示されました。なお、国の推計人口は国勢調査を元にしており、住民基本台帳人口とは異なります。

	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
2020年	168,743人	176,197人	199,849人	199,498人	171,362人
2025年	165,235人	178,762人	217,368人	201,996人	172,942人
2030年	159,892人	179,464人	225,466人	201,705人	172,024人
2035年	153,733人	179,392人	232,030人	200,669人	170,516人
2040年	147,329人	178,588人	236,575人	199,278人	168,969人
2045年	141,189人	177,174人	239,504人	197,628人	166,478人
2050年	135,752人	175,271人	241,539人	195,520人	163,769人

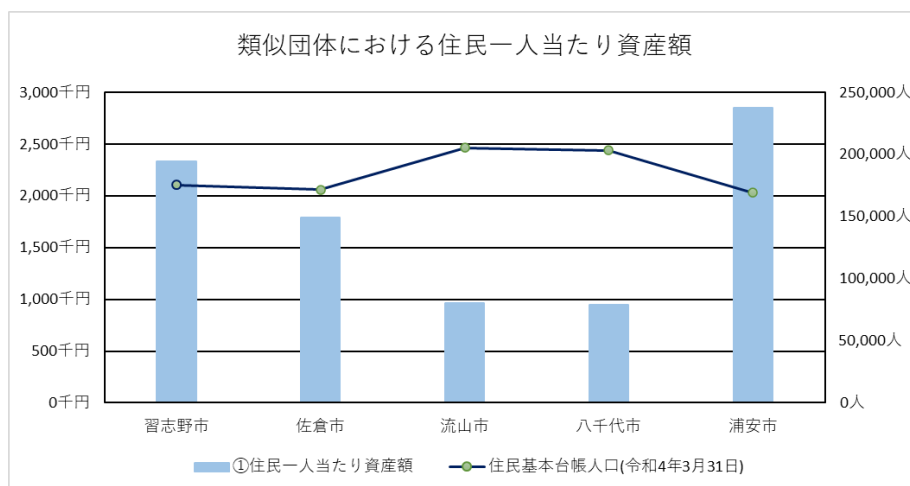


流山市については、今後も右肩上がりでの増加が見込まれている一方、佐倉市については、より一層の人口減少が進んでいきそうです。習志野市、八千代市、浦安市については、緩やかな人口減少が見込まれています。

総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の5個の財務書類分析の視点と12個の指標のうち、②有形固定資産の行政目的別割合及び⑩性質別行政コストを除いた指標について、算定すると次のとおりとなりました。

	習志野市	佐倉市	流山市	八千代市	浦安市
住民基本台帳人口(令和4年3月31日)	175,076人	171,747人	205,439人	203,524人	169,259人
①住民一人当たり資産額	2,334千円	1,789千円	964千円	949千円	2,856千円
③歳入額対資産比率	5.82年	5.20年	2.28年	2.70年	6.30年
④有形固定資産減価償却率	65.4%	55.8%	49.1%	54.1%	68.4%
⑤純資産比率	83.7%	87.7%	65.5%	72.4%	90.9%
⑥将来世代負担比率	13.7%	11.2%	36.4%	25.4%	7.8%
⑦住民一人当たり負債額	382千円	219千円	332千円	262千円	260千円
⑧基礎的財政収支	3,003百万円	1,906百万円	△3,184百万円	5,989百万円	5,392百万円
⑨債務償還比率(参考)	7.2年	6.8年	21.7年	4.6年	1.7年
⑩住民一人当たり行政コスト	324千円	307千円	328千円	276千円	376千円
⑫受益者負担の割合	5.1%	2.1%	4.7%	6.7%	5.3%

また、①住民一人当たり資産額について、住民基本台帳人口の折れ線グラフと共にグラフ化すると次のとおりです。



なお、類似団体の考察に当たっては、財務書類と公表されている情報に対する筆者の私見であることをあらかじめお断りします。

(ア) 佐倉市

前述したとおり、継続的な人口減少となっている佐倉市ですが、⑧基礎的財政収支が令和2年度、令和3年度はプラス収支と算定されました。

	佐倉市					習志野市	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	
人口	176,059人	175,476人	174,695人	173,216人	171,747人	175,076人	
①住民一人当たり資産額	1,774千円	1,766千円	1,763千円	1,770千円	1,789千円	2,334千円	
③歳入額対資産比率	6.42年	6.39年	5.93年	4.27年	5.20年	5.82年	
④有形固定資産減価償却率	50.4%	51.8%	52.9%	54.5%	55.8%	65.4%	
⑤純資産比率	88.3%	88.3%	88.1%	88.0%	87.7%	83.7%	
⑥将来世代負担比率	10.6%	10.6%	10.9%	11.0%	11.2%	13.7%	
⑦住民一人当たり負債額	207千円	206千円	210千円	213千円	219千円	382千円	
⑧基礎的財政収支	△1,100百万円	△246百万円	△1,698百万円	720百万円	1,906百万円	3,003百万円	
⑨債務償還比率(参考)	31.6年	13.3年	68.6年	11.6年	6.8年	7.2年	
⑩住民一人当たり行政コスト	247千円	249千円	263千円	382千円	307千円	324千円	
⑫受益者負担の割合	2.8%	3.1%	3.1%	1.4%	2.1%	5.1%	

平成29年度から令和元年度ではマイナス収支でしたので、その算定過程を確認したところ、令和2年度、令和3年度は業務活動収支が増加した一方、投資活動収支が減少したため、基礎的財政収支はプラス収支となりました。

(百万円)

財務書類	参照箇所	佐倉市					習志野市	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	
資金収支計算書	業務活動収支	+	489	1,159	257	1,527	2,432	5,095
	うち、支払利息支出	+	246	200	164	135	107	167
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△1,835	△1,605	△2,119	△942	△633	△2,259
	基礎的財政収支		△1,100	△246	△1,698	720	1,906	3,003

その他の項目については、①住民一人当たり資産額は1,789千円と浦安市、習志野市に次いで3番目に多いですが、④有形固定資産減価償却率は55.8%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されているように伺えます。

また、⑤純資産比率は87.7%と高く、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は11.2%と低いため、現世代の負担で賄われていると言えそうです。

(イ) 流山市

流山市は、令和2年度から令和3年度で4,155人増え、5団体で一番多くの人口が増えており、八千代市の人口を超え5団体ではトップの205,439人となりました。

	流山市					習志野市
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
人口	187,252人	191,792人	197,041人	201,284人	205,439人	175,076人
①住民一人当たり資産額	964千円	953千円	948千円	950千円	964千円	2,334千円
③歳入額対資産比率	3.25年	3.13年	2.98年	2.08年	2.28年	5.82年
④有形固定資産減価償却率	46.3%	46.5%	48.1%	49.3%	49.1%	65.4%
⑤純資産比率	67.9%	67.7%	67.3%	67.5%	65.5%	83.7%
⑥将来世代負担比率	31.8%	32.4%	33.2%	34.1%	36.4%	13.7%
⑦住民一人当たり負債額	310千円	308千円	310千円	309千円	332千円	382千円
⑧基礎的財政収支	625百万円	△1,220百万円	285百万円	△2,149百万円	△3,184百万円	3,003百万円
⑨債務償還比率(参考)	18.3年	△599.7年	16.3年	25.6年	21.7年	7.2年
⑩住民一人当たり行政コスト	245千円	258千円	262千円	382千円	328千円	324千円
⑫受益者負担の割合	4.3%	3.4%	5.5%	3.5%	4.7%	5.1%

従来、流山市は、①住民一人当たり資産額が一番少なかったのですが、今年は八千代市に次ぐ964千円でした。急激な人口増加に対応するため、公共施設等の整備が行われているものと推察しますが、急激な増加とはなっていないようです。

④有形固定資産減価償却率も49.1%と一番減価償却が進んでいない一方、⑤純資産比率は65.5%と低く、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は36.4%と高くなっています。流山市では、新しい公共施設等を将来世代の負担を含め整備しているものの、資産額が多くはないことから、効率的な整備を進められているように伺えます。⑧基礎的財政収支は、プラス収支とマイナス収支を交互に繰り返していますが、投資活動収支が大きいことによるマイナス収支のようです。

(百万円)

財務書類	参照箇所		流山市				習志野市	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,217	△73	2,652	1,812	2,313	5,095
	うち、支払利息支出	+	355	312	282	269	245	167
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△1,947	△1,459	△2,649	△4,230	△5,742	△2,259
	基礎的財政収支		625	△1,220	285	△2,149	△3,184	3,003

なお、流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成30年3月)では、流山市の人口は令和9年まで増加を続けた後、緩やかに減少すると推計されていましたが、「国の推計人口」では、2050年まで右肩上がりでの増加が見込まれています。人口増加による公共施設等の不足感に対して、どのように対応していくかが問われそうです。

(ウ) 八千代市

八千代市は、令和 2 年度から令和 3 年度で、963 人増え、203,524 人の人口となりました。

	八千代市					習志野市
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
人口	197,723人	198,965人	200,275人	202,561人	203,524人	175,076人
①住民一人当たり資産額	976千円	963千円	963千円	953千円	949千円	2,334千円
③歳入額対資産比率	3.43年	3.29年	3.10年	2.36年	2.70年	5.82年
④有形固定資産減価償却率	48.6%	50.5%	51.0%	52.6%	54.1%	65.4%
⑤純資産比率	66.6%	68.6%	69.3%	70.7%	72.4%	83.7%
⑥将来世代負担比率	30.4%	29.3%	28.6%	27.0%	25.4%	13.7%
⑦住民一人当たり負債額	326千円	303千円	296千円	280千円	262千円	382千円
⑧基礎的財政収支	3,874百万円	3,673百万円	923百万円	5,076百万円	5,989百万円	3,003百万円
⑨債務償還比率(参考)	9.6年	8.3年	8.3年	6.8年	4.6年	7.2年
⑩住民一人当たり行政コスト	228千円	232千円	243千円	354千円	276千円	324千円
⑫受益者負担の割合	6.4%	6.3%	5.7%	3.8%	6.7%	5.1%

八千代市は、⑧基礎的財政収支が 5,989 百万円であり、継続してプラスとなっています。算定過程を確認すると、八千代市では、毎年、業務活動収支が多額に計上されていることから、基礎的財政収支がプラスの収支となっていることがよくわかります。

(百万円)

財務書類	参照箇所	八千代市					習志野市	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	
資金収支計算書	業務活動収支	+	5,174	5,577	5,295	6,047	7,995	5,095
	うち、支払利息支出	+	440	378	320	268	223	167
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 1,740	△ 2,282	△ 4,692	△ 1,239	△ 2,229	△ 2,259
	基礎的財政収支		3,874	3,673	923	5,076	5,989	3,003

①住民一人当たり資産額は、令和 2 年度までは流山市が一番少なかったのですが、令和 3 年度においては、は 949 千円と八千代市が一番少なくなりました。

その他の指標は 5 団体の中で平均的なものと言えるのではないのでしょうか。財政的なバランスの良さも人口増加に貢献している可能性があります。

(エ) 浦安市

浦安市は、令和 2 年度から令和 3 年度で、704 人減り、169,259 人の人口となりました。

平成 28 年 3 月の「浦安市人口ビジョン」によると、「平成 36(2024)年に約 17 万人で人口のピークを迎えた後は減少に転じ、平成 72(2060)年には約 13.6 万人、高齢化率は 23%を超えると予測しています。」と将来展望が分析されていました。ピークを迎えたのが令和元(2021 年)年度であったものの、17 万人という数字は将来展望通りであったと言えます。

また、「国の推計人口」でも浦安市は穏やかに減少しており、浦安市は人口減少を迎えていると言えるでしょう。

	浦安市					習志野市
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
人口	168,852人	170,254人	170,978人	169,963人	169,259人	175,076人
①住民一人当たり資産額	2,838千円	2,712千円	2,692千円	2,770千円	2,856千円	2,334千円
③歳入額対資産比率	6.23年	4.76年	5.94年	5.07年	6.30年	5.82年
④有形固定資産減価償却率	67.3%	66.7%	67.3%	67.6%	68.4%	65.4%
⑤純資産比率	92.0%	91.1%	90.9%	89.6%	90.9%	83.7%
⑥将来世代負担比率	5.9%	6.6%	6.9%	8.8%	7.8%	13.7%
⑦住民一人当たり負債額	227千円	243千円	246千円	289千円	260千円	382千円
⑧基礎的財政収支	1,626百万円	△26,561百万円	△7,241百万円	△6,966百万円	5,392百万円	3,003百万円
⑨債務償還比率(参考)	△2.4年	0.5年	1.9年	△36.6年	1.7年	7.2年
⑩住民一人当たり行政コスト	333千円	364千円	355千円	463千円	376千円	324千円
⑫受益者負担の割合	12.2%	6.4%	5.7%	3.7%	5.3%	5.1%

浦安市は、①住民一人当たり資産額は2,856千円と一番多くなっています。また、⑤純資産比率は90.9%と大変高く、これまで積極的な公共施設の整備が、現世代の負担で賄われていることがよくわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率が68.4%と5市の中で一番高くなっており、今後の維持・補修・再構築について検討を要する公共施設が多数あることがわかります。

また、⑧基礎的財政収支については平成30年度から令和2年度までは継続して大きなマイナス収支となっていましたが、令和3年度はプラス収支に転じました。

(百万円)

財務書類	参照箇所		浦安市				習志野市	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資金収支計算書	業務活動収支	+	6,519	△17,200	1,222	516	8,785	5,095
	うち、支払利息支出	+	249	210	190	162	145	167
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△5,142	△9,571	△8,653	△7,644	△3,538	△2,259
	基礎的財政収支		1,626	△26,561	△7,241	△6,966	5,392	3,003

業務活動収支の算定過程を確認すると、浦安市は、新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度を除き、臨時支出・臨時収入を加減算する前の収支(業務収入-業務支出)はプラスの計上でした。なお、平成30年度は、臨時支出(その他の支出)として東日本大震災復興交付金基金の残余見込額の返還金19,404百万円(約194億円)が発生したことから、その結果として、業務活動収支がマイナス計上となったようです。

(百万円)

財務書類	参照箇所		浦安市				習志野市	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資金収支計算書	業務支出	△	53,767	53,891	56,006	75,035	60,450	54,510
	業務収入	+	59,407	60,494	61,760	74,506	68,441	59,605
	臨時支出	△	2,883	24,536	4,765	268	84	0
	臨時収入	+	3,762	735	233	1,312	878	0
	業務活動収支		6,519	△17,198	1,222	516	8,785	5,095
	業務収入-業務支出		5,640	6,603	5,754	△529	7,991	5,095
	臨時支出の内訳		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	習志野市
	災害復旧事業費支出	△	2,881	5,132	1,502	268	84	0
	その他の支出	△	2	19,404	3,263	-	-	-
	臨時支出計	△	2,883	24,536	4,765	268	84	0

平成23年の東日本大震災は、習志野市でも液状化等の被害が発生しましたが、浦安市はより甚大でした。令和6年1月の能登半島地震の甚大な被害や発生が予測されている首都圏直下地震、南海トラフ地震等、日本は災害の多い国ですが、災害は長い期間、地方公会計にも大きな影響を与えることがよくわかります。

(オ) 習志野市

以上の考察をまとめると、次のとおりになります。

	習志野市	佐倉市	流山市
人口	人口増減が緩やか(人口減少となった)	平成27年3月以降人口減少が続いている	右肩上がりに増加
①住民一人当たり資産額	2,334千円と浦安市に次いで高い水準	1,789千円と浦安市、習志野市に次いで3番目に多い	964千円と八千代市と同様に少ない
③歳入額対資産比率			
④有形固定資産減価償却率	65.4%と浦安市に次いで高い水準	55.8%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されている	49.1%と一番減価償却が進んでいない
⑤純資産比率	83.7%と高めであり、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い	87.7%と高く、現世代の負担で賄われている	65.5%と低く、将来世代の負担を含め整備
⑥社会資本等形成の世代間負担比率		11.2%と低く、現世代の負担で賄われている	36.4%と高く、将来世代の負担を含め整備
⑦住民一人当たり負債額	5団体の中で一番多い		
⑧基礎的財政収支	平成30年度と令和2年度はマイナス計上 令和元年度は資産売却収入約52億円を計上したことから、基礎的財政収支は大きくプラスと算定 令和3年度は業務活動収支が約22億円増加したこと、公共施設等整備支出が約37億円減少したことから、基礎的財政収支は約60億円の増加となり、約30億円のプラス計上 なお、令和4年度も同様の傾向で、財政状況が好転している気配を感じる	令和2年度、令和3年度はプラス収支	プラス収支とマイナス収支を交互に繰り返しており、投資活動収支が大きかったことによるマイナス収支
⑨債務償還比率(参考)			
⑩住民一人当たり行政コスト	平均的		
⑫受益者負担の割合	平均的		

	八千代市	浦安市
人口	緩やかに増加しているが、将来的には緩やかに人口減少	人口増減が緩やか(人口減少となった)
①住民一人当たり資産額	949千円と一番少ない	2,856千円と一番多く、これまで積極的な公共施設の整備がなされた
③歳入額対資産比率		
④有形固定資産減価償却率		68.4%と5市の中で一番高い
⑤純資産比率		90.9%と大変高く、現世代の負担で賄われている
⑥社会資本等形成の世代間負担比率		
⑦住民一人当たり負債額		
⑧基礎的財政収支	毎年、業務活動収支が多額に計上されていることから、基礎的財政収支がプラスの収支となっている	新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度を除き、臨時支出・臨時収入を加減算する前の収支(業務収入-業務支出)はプラスの計上 なお、平成30年度は、臨時支出(その他の支出)として東日本大震災復興交付金基金の残余見込額の返還金約194億円が発生したことから、その結果として、業務活動収支がマイナス計上となった
⑨債務償還比率(参考)		
⑩住民一人当たり行政コスト		
⑫受益者負担の割合		

習志野市について、4市との比較から、次のことがわかりました。

- 浦安市、八千代市と同様に、緩やかな**人口減少**が見込まれている。
 - ①住民一人当たり資産額(2,334千円)及び④有形固定資産減価償却率(65.4%)は、浦安市に次いで高い水準であり、**公共施設等の整備がこれまで積極的に行われてきた**ことがわかる。
 - ⑤純資産比率は83.7%と高めであり、**将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分大きい**と言える。
 - ⑧基礎的財政収支について、令和2年度以前は、投資活動収支での影響が大きかったが、令和3年度については、八千代市と同様に業務活動収支が大きく計上されたことでのプラス収支となっている。
- なお、令和4年度も同様の傾向で、財政状況が好転している気配を感じる。ただし、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出が多額に支出される可能性が高く、将来的にはマイナス計上となることも予想される。
- ⑩住民一人当たり行政コストや⑫受益者負担の割合は平均的であると言える。

(7)全体として

以上、総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の5個の財務書類分析の視点と12個の指標に基づき、類似団体との比較も含め、習志野市の財務書類分析を行いました。

なお、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する可能性があることなどから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどの留意が必要です。

習志野市の平成30年度から令和4年度の②有形固定資産の行政目的別割合及び⑩性質別行政コストを除いた指標を再掲します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住民基本台帳人口	173,362人	174,033人	175,301人	175,076人	175,043人
①住民一人当たり資産額	2,333千円	2,354千円	2,332千円	2,334千円	2,313千円
③歳入額対資産比率	6.43年	6.07年	4.86年	5.82年	5.88年
④有形固定資産減価償却率	64.3%	64.6%	64.4%	65.4%	66.7%
⑤純資産比率	84.2%	83.9%	83.5%	83.7%	84.3%
⑥将来世代負担比率	12.8%	13.3%	13.6%	13.7%	13.1%
⑦住民一人当たり負債額	369千円	379千円	384千円	382千円	363千円
⑧基礎的財政収支	△3,324百万円	2,023百万円	△2,991百万円	3,003百万円	2,069百万円
⑨債務償還比率(参考)	11.4年	13.3年	13.0年	7.2年	8.6年
⑩住民一人当たり行政コスト	272,426円	256,723円	401,634円	323,875円	321,099円
⑫受益者負担の割合	5.9%	5.7%	3.9%	5.1%	5.3%

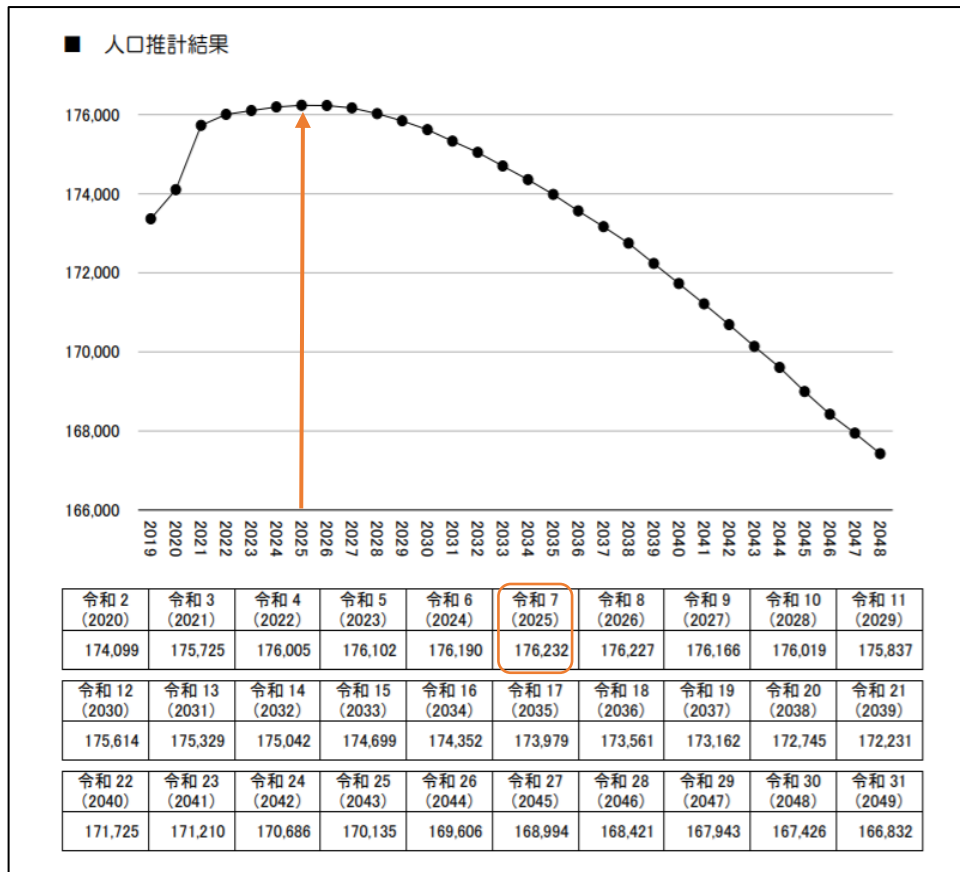
全体として令和 4 年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

- これまで習志野市の人口は増加していたが、令和 3 年度以降 17 万 5 千人前後の人口となっており、将来的には緩やかな**人口減少**が見込まれている今後、継続的な人口減少となると、**資産や負債の負担が重くなる**。(①住民一人当たり資産額、⑦住民一人当たり負債額)
- 資産が多く、これまで**公共施設等の整備が積極的**に行われてきたことがわかる。(①住民一人当たり資産額)
- 施設等の**有形固定資産の減価償却**が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。(④有形固定資産減価償却率)
- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い。(⑤純資産比率、⑥社会資本等形成の世代間負担比率)
- 令和 3 年度からは、⑧**基礎的財政収支**がプラス計上となっており、財政状況が好転している気配を感じる。しかしながら、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の再生計画と、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出が多額に支出される可能性が高く、将来的にはマイナス計上となることも予想される。(⑧基礎的財政収支)
- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。(⑤純資産比率、⑨債務償還比率(参考))
- 行政の運営にあたっては、フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた際にも効率的に実施されている。(⑩住民一人当たり行政コスト)

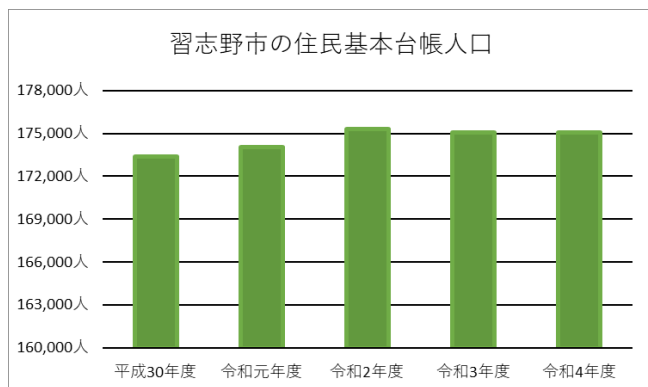
5. 財務書類から見る、将来の習志野市

これまで、令和4年度以前の財務書類をもとに「過去の習志野市」を見てきましたが、「将来の習志野市」について考えてみたいと思います。

令和元年6月に、「習志野市人口推計結果報告書」が公表されました。本報告書の推計結果(中位推計)によると、人口の推移は、令和7年(2025年)までは人口が増加しますが、その後は緩やかに人口減少に向かうものとみられていました。



しかしながら、前述したとおり、これまで、習志野市の人口は一貫して右肩上がり増加していましたが、令和3年度では減少に転じ、令和4年11月には174,977人となり、17万5千人を割り込みました。習志野市は、鷺沼特定土地区画整理事業(面積:約37ヘクタール、計画人口:約6,800人)による人口増加を見込んでいるものの、習志野市においても、人口減少の傾向が感じられるようになりました。

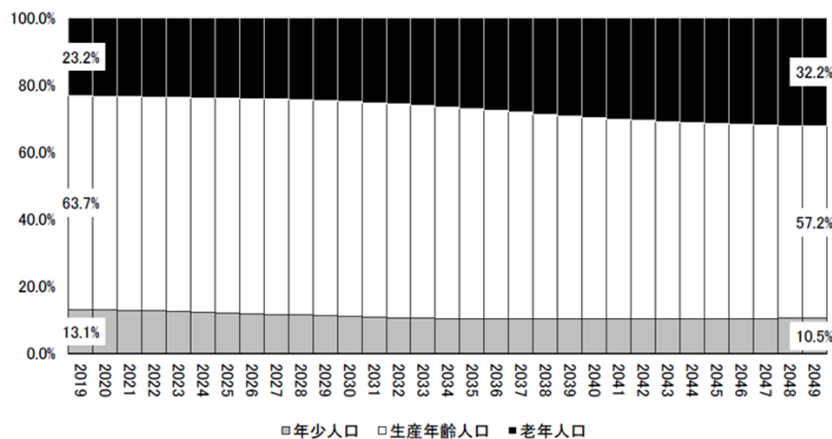


なお、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の「国の推計人口」でも、「市の推計人口」に比べ緩やかではあるものの、習志野市の人口減少は進むと考えられています。

また、「市の推計人口」の年齢3区分別の推移では、平成31年(2019年)は、15~64歳の生産年齢人口は63.7%を占めていますが、令和31年(2049年)には57.2%となり、65歳以上人口(老年人口)は23.2%から32.2%と高くなる一方、15歳未満(年少人口)は13.1%から10.5%と減少し、習志野市においても、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。

いうおp45いぼs

■ 人口推計(中位)年齢3区分別人口の状況(割合)



平成31年(2019年)と令和31年(2049年)を比較すると

老年人口(65歳以上)
23.2%→32.2%

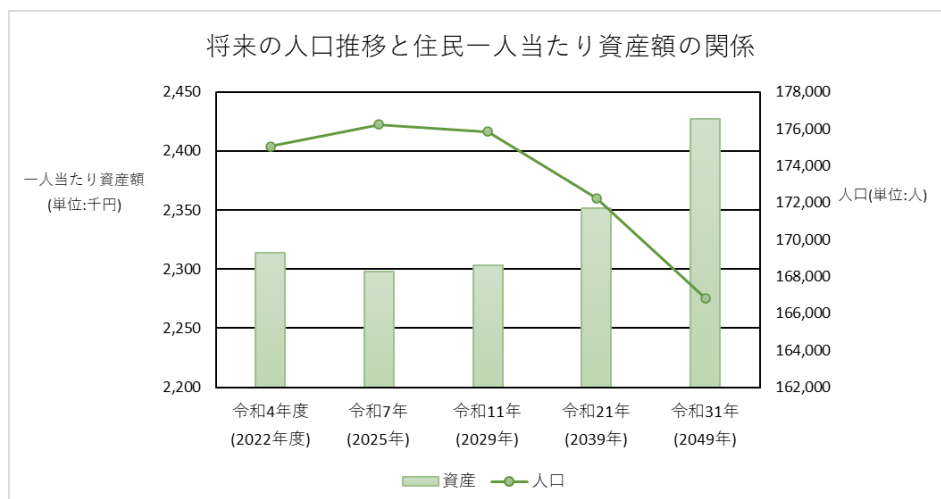
生産年齢人口(15~64歳)
63.7%→57.2%

年少人口(15歳未満)
13.1%→10.5%

生産年齢人口の減少は納税義務者の減少(税収の減少)に大きな影響を与える一方、老年人口の増加は社会保障給付の負担増が予想され、少子高齢化による人口減少は、財政の負担を重くします。

住民一人当たり資産額(分析の視点①)について、令和4年度の資産額が維持されたものとして算定すると次の結果となりました。

	令和4年度 (2022年度)		令和7年 (2025年)	令和11年 (2029年)	令和21年 (2039年)	令和31年 (2049年)
	実際	推計	推計	推計	推計	推計
人口		176,102人	176,232人	175,837人	172,231人	166,832人
資産	404,950,954千円	2,313千円	2,298千円	2,303千円	2,351千円	2,427千円



この結果から、次のようなことが読み取れるのではないのでしょうか。

- 「市の推計人口」からも「国の推計人口」からも、将来の習志野市の人口減少は避けられない。
- 「市の人口推計」通りに人口が増加した場合、現状の資産が維持されたとしても、当面の間の供給不足感は否めない。
- 人口減少に傾くと資産の維持への負担が重くなる。

先に述べたとおり、習志野市では施設等の老朽化が進んでおり、直近までの人口増加の流れもあり、当面は積極的な施設の改築や修繕について検討が行われる可能性が高いと思われます。しかしながら、人口減少かつ生産年齢人口(15~64 歳)割合の低下・老年人口(65 歳以上)割合の増加により、財政へのインパクトは厳しくなっており、今後の行財政には難しい判断が迫られるものと考えます。

さらには、発生が予測されている首都圏直下地震、南海トラフ地震等があり、今後、自然災害に対してどのような備えを行っていくべきかの検討も重要となってきます。



6. おわりに

習志野市で統一的な基準で財務書類が作成されるようになり、7 年が経過しました。「3. 習志野市の財務書類の増減比較」、「4. 習志野市の財務書類分析(類似団体比較を含む)」、「5. 財務書類から見る、将来の習志野市」を通じて、習志野市を数字で客観的に捉えることで、街の風景がまた違って見えてきているのではないのでしょうか。

首都圏に位置する習志野市においても人口減少が忍び寄っており、予測が難しい災害への対応も迫られています。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は令和 4 年度においてはあまり感じられず、特に令和 5 年 5 月の「5 類感染症」に移行後の経済活動は活発さを取り戻しています。

習志野市は高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化や「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定です。

現在の建築技術では、公共施設は一度整備すれば 80 年から 100 年程度は使用可能と言われており、**将来の世代にどのような負担を残すのか**、公会計情報を活用しながら適切な判断を行う重要性をご認識いただければ幸いです。

参考文献

- 地方財務制度研究会編集「地方財務ハンドブック〈第 5 次改訂版〉」株式会社ぎょうせい(平成 26 年 4 月)
- 総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(令和元年 8 月改訂)
- 総務省「地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成 30 年度)」(平成 31 年 3 月)
- 総務省「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(令和 2 年 3 月)
- 総務省「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和 3 年 1 月)
- 厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和 5(2023)年推計)」(令和 5 年 12 月)
- 習志野市「習志野市財務報告書 2008 Annual Financial Report 2008」(平成 22 年 3 月)
- 習志野市「公共施設マネジメント白書—施設の現状と運営状況の分析—」(平成 21 年 3 月)
- 習志野市「習志野市公共施設再生計画—データ編—」(平成 25 年 3 月)
- 習志野市「習志野市公共施設再生計画—負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐために—」(平成 26 年 3 月)
- 習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画」(平成 28 年 3 月改訂)
- 習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画【令和 2 年度改訂】」(令和 3 年 3 月改訂)
- 習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年 6 月)
- 習志野市「習志野市後期基本計画 令和 2 年度～令和 7 年度[2020 年度～2025 年度]」(令和 2 年 3 月)
- 習志野市「習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】」(令和 2 年 3 月)
- 習志野市「習志野市第 2 次学校施設再生計画 中間見直し【令和 2 年度～令和 7 年度】」(令和 5 年 3 月)
- 習志野市「第 2 次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～«令和 2(2020)年度～令和 19(2037)年度»」(令和 2 年 3 月)
- 習志野市「令和 3 年度 普通会計 決算状況」(令和 4 年 10 月)
- 佐倉市「佐倉市人口ビジョン」(令和 2 年 3 月改訂)
- 流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成 30 年 3 月)
- 浦安市「令和 3 年度(2021 年度)決算の概要」
- 浦安市「浦安市人口ビジョン」(平成 28 年 3 月)

【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会千葉会常任幹事。平成 16 年公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。一般企業に対する業務の他、習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会委員長(平成 31 年~令和 2 年)、習志野市公共施設等再生推進審議会委員(令和 2 年~令和 4 年)、習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会副委員長(令和 3 年~令和 4 年)、習志野市長期計画審議会委員(令和 3 年~令和 5 年)、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員(平成 28 年~令和 5 年)、市原市下水道事業経営審議会委員(令和 4 年~現在)、東京都下水道サービス株式会社社外取締役(令和 3 年~現在)にも就任。

習志野市在住。曾祖父は、津田沼町元助役の伊藤照兵(大正 12 年~昭和 10 年)。

第5章

施設別サービスコスト

について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを算出し、アセットマネジメント(資産の管理)に活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設マネジメントなどで、有効的に活用いたします。

1. 施設別サービスコストの算定

1) 算出基準

○人件費

職員	令和4年度の現金主義会計の決算の概要調べによる 1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 退職手当は退職手当引当金繰入額にて算定のため除外 平均額 7,873,967円
再任用職員	上記と同様 短時間職員 平均額 3,306,035円 フルタイム職員 平均額 7,873,967円
会計年度任用職員	上記と同様 短時間職員 平均額 1,790,566円 フルタイム職員 平均額 3,831,132円
臨時的任用職員	上記と同様 平均額 6,954,589円（習志野高等学校講師）
各種委員等	予算科目の1節報酬費を対象
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金繰入額(946,480,000円)を職員数で按分し計上

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないため、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定することとしました。

なお、令和元年度まで物件費に計上されていた非常勤職員の賃金が、制度改正により、令和2年度から会計年度任用職員の報酬として人件費に計上されることになりました。

○減価償却費

公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上

○事業費

施設マイナンバーで集計された数値を計上

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

2)施設別サービスコスト一覧

※0円、0%の項目は「-」で表示

※有形固定資産減価償却率は、物品を除いた数値で算出

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007000200	市庁舎	29,726	364,679	317,871		712,275	4,069	27.6%
0007000400	旧保健会館	706	6,756	1,545		9,007	51	93.7%
0007000900	中央消防署谷津奏の杜出張所	191,259	27,236	9,287		227,783	1,301	16.5%
0007001000	中央消防署秋津出張所	191,259	15,592	15,478		222,329	1,270	82.6%
0007001010	東消防署	334,811	43,109	14,129		392,050	2,240	37.2%
0007001020	東消防署藤崎出張所	193,408	17,999	11,404		222,811	1,273	47.4%
0007001100	大久保児童会 (東消防署藤崎出張所3階) ※令和4年5月 大久保小学校建替に伴い移転	12,660	5,547	1,986		20,193	115	57.4%
0007001200	大久保第二児童会 (東消防署藤崎出張所4階) ※令和4年5月 大久保小学校建替に伴い移転	10,892	5,547	1,784		18,223	104	57.4%
0007001300	消防団第1分団詰所	3,596	-	759		4,355	25	100.0%
0007001400	消防団第2分団詰所	4,462	2,304	321		7,087	40	21.9%
0007001500	消防団第3分団詰所	3,339	1,165	466		4,969	28	100.0%
0007001600	消防団第4分団詰所	3,076	4,766	355		8,198	47	66.3%
0007001700	消防団第5分団詰所 ※建物は賃貸借物件	4,767	-	416		5,183	30	-
0007001800	消防団第6分団詰所	3,920	2,833	724		7,477	43	56.3%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007001900	消防団第7分団詰所	4,372	3,104	481		7,956	45	73.9%
0007002100	消防団第8分団詰所	3,668	1,234	524		5,427	31	100.0%
0007002110	消防本部・中央消防署	897,932	151,524	204,863		1,254,319	7,166	39.6%
0007002120	津田沼小学校	21,990	101,175	134,766		257,931	1,474	36.8%
0007002200	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内)	997	86	20,668		21,751	124	32.4%
0007002300	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内)	997	103	20,728		21,828	125	61.5%
0007002310	大久保小学校	75,793	24,062	130,681		230,536	1,317	96.0%
0007002400	谷津小学校	17,470	220,973	230,847		469,290	2,681	14.1%
0007002500	谷津児童会 (谷津小学校内)	12,016	246	487		12,749	73	51.1%
0007002510	谷津第二児童会 (谷津小学校内)	10,351	182	485		11,018	63	53.6%
0007002600	谷津第三児童会 (谷津小学校内)	12,016	251	747		13,014	74	28.6%
0007002700	谷津第四児童会 (谷津小学校内)	10,226	156	708		11,090	63	27.0%
0007002710	谷津第五児童会 (谷津小学校内)	10,226	75	461		10,761	61	10.8%
0007002800	鷺沼小学校	18,571	19,739	57,648		95,958	548	87.5%
0007002810	実籾小学校	25,600	25,473	84,738		135,811	776	69.5%

施設マイナンバ (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007002900	実翔児童会 (実翔小学校内)	12,912	65	372		13,349	76	31.3%
0007002910	大久保東小学校	66,412	17,088	79,116		162,615	929	87.6%
0007002920	袖ヶ浦西小学校	19,438	45,216	34,585		99,239	567	68.6%
0007002930	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	997	59	20,034		21,091	120	7.3%
0007003000	袖ヶ浦東小学校	13,275	13,435	45,823		72,533	414	91.1%
0007003010	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	997	294	19,776		21,067	120	20.5%
0007003020	東習志野小学校	19,147	51,158	61,030		131,335	750	65.6%
0007003100	東習志野児童会 (東習志野小学校内)	997	55	16,106		17,158	98	73.5%
0007003200	東習志野第二児童会 (東習志野小学校内)	997	96	16,130		17,224	98	60.2%
0007003210	東習志野第三児童会 (東習志野小学校内)	997	111	16,072		17,180	98	29.9%
0007003220	屋敷小学校	19,571	26,433	52,448		98,451	562	83.5%
0007003300	屋敷児童会 (屋敷小学校内)	13,807	128	1,293		15,228	87	47.5%
0007003310	屋敷第二児童会 (屋敷小学校内)	13,807	-	1,238		15,044	86	-
0007003400	藤崎小学校	16,439	22,172	53,872		92,483	528	83.5%
0007003410	実花小学校	22,665	47,092	59,951		129,708	741	94.9%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007003500	実花児童会 (実花小学校内)	10,226	-	367		10,592	61	-
0007003510	実花第二児童会 (実花小学校内)	10,226	67	331		10,623	61	27.9%
0007003600	向山小学校	10,453	49,240	47,931		107,624	615	84.0%
0007003630	向山児童会 (向山小学校内)	10,226	59	1,621		11,906	68	30.8%
0007004100	秋津小学校	19,120	44,968	68,809		132,897	759	85.6%
0007004200	秋津児童会 (秋津小学校内)	997	484	18,879		20,360	116	51.0%
0007004300	香澄小学校	33,487	36,981	76,442		146,910	839	89.0%
0007004400	香澄児童会 (香澄小学校内)	10,226	83	283		10,592	61	20.7%
0007004500	谷津南小学校	12,126	50,880	92,146		155,152	886	67.9%
0007005100	谷津南第四児童会 (谷津南小学校内)	-	-	966		966	6	-
0007005200	第一中学校	33,587	42,488	145,296		221,372	1,265	81.7%
0007005210	第二中学校	30,258	67,553	226,166		323,977	1,851	58.2%
0007005300	第三中学校	26,520	45,494	100,864		172,878	988	86.5%
0007005400	第四中学校	34,540	79,324	148,923		262,787	1,501	70.6%
0007005500	第五中学校	26,000	62,001	147,458		235,458	1,345	86.2%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007006200	第六中学校	35,559	48,525	121,882		205,966	1,177	83.4%
0007006210	第七中学校	17,804	46,665	121,207		185,677	1,061	88.9%
0007006300	習志野高等学校	617,559	147,860	171,779		937,198	5,354	74.7%
0007006310	旧学校給食センター 【津田沼3-14-16】	258	-	4,605		4,863	28	-
0007006400	学校給食センター 【芝園2-5-2】	48,029	167,762	667,863		883,653	5,048	25.7%
0007006410	総合教育センター	101,982	25,792	160,405		288,179	1,646	91.6%
0007006500	鹿野山少年自然の家	37,678	15,440	10,538		63,656	364	82.3%
0007006510	富士吉田青年の家	29,975	6,742	15,388		52,104	298	93.2%
0007006800	谷津幼稚園	41,882	5,380	6,854		54,116	309	86.9%
0007007000	谷津第六児童会 (谷津幼稚園内)	-	93	3,518		3,611	21	2.3%
0007007010	津田沼幼稚園	43,673	1,737	9,924		55,334	316	92.5%
0007007300	つだぬま第三児童会 (津田沼幼稚園内)	997	330	21,112		22,439	128	14.9%
0007007400	屋敷幼稚園	40,092	1,640	7,279		49,010	280	95.9%
0007007500	屋敷第三児童会 (屋敷幼稚園内)	13,073	325	1,338		14,736	84	11.7%
0007007600	大久保東幼稚園	40,092	7,654	6,860		54,605	312	83.1%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007007700	大久保第二保育所 (大久保東幼稚園内) ※令和4年8月私立化対応のため移転	40,481	-	8,833		49,314	282	-
0007007800	旧新栄幼稚園	-	-	10		10	-	100.0%
0007008000	藤崎幼稚園	38,301	5,858	6,035		50,194	287	89.3%
0007008200	向山幼稚園	40,092	3,997	6,137		50,226	287	90.5%
0007008300	向山第二児童会 (向山幼稚園内)	10,226	333	1,281		11,840	68	26.5%
0007008510	旧菊田保育所	-	1,942	15		1,957	11	84.2%
0007008600	藤崎保育所	190,204	11,340	28,242		229,786	1,313	85.0%
0007008610	谷津保育所	214,021	12,609	20,279		246,910	1,411	57.0%
0007008700	埋蔵文化財調査室	21,596	1,072	1,634		24,302	139	94.3%
0007008800	旧大久保第二保育所 【大久保2-7-7】 ※令和4年8月私立化対応のため、 大久保こども園、大久保東幼稚園へ移転	100,566	34	94,211		194,810	1,113	93.5%
0007009100	本大久保第二保育所	157,044	4,739	12,510		174,293	996	94.4%
0007010100	菊田第二保育所	138,843	5,697	32,490		177,029	1,011	87.1%
0007010200	秋津保育所	176,109	11,619	49,675		237,403	1,356	78.7%
0007010300	谷津南保育所	242,433	10,091	52,227		304,751	1,741	65.6%
0007010400	東習志野こども園	361,714	19,535	78,577		459,826	2,627	36.5%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007010500	杉の子こども園	266,395	28,238	60,119		354,752	2,027	46.9%
0007010510	袖ヶ浦こども園	305,257	42,962	71,673		419,892	2,399	33.0%
0007010600	大久保こども園	350,445	42,731	71,480		464,657	2,655	15.9%
0007010610	大久保第二保育所 (大久保こども園内) ※令和4年8月私立化対応のため移転	60,374	-	598		60,972	348	-
0007010700	新習志野こども園	145,870	13,207	27,317		186,393	1,065	53.2%
0007010710	秋津小学校とんぼスペース	-	3,167	3,953		7,119	41	27.7%
0007010720	(仮称)向山こども園	-	-	4,667		4,667	27	-
0007011100	(仮称)藤崎こども園	-	-	29,950		29,950	171	-
0007011200	こどもセンター	12,384	-	2,593		14,977	86	105.0%
0007011300	大久保東児童会	997	389	18,366		19,752	113	25.7%
0007011400	旧大久保児童会 ※令和4年5月 大久保小学校建替により 東消防署藤崎出張所3階へ移転	1,147	-	9,700		10,847	62	-
0007011500	旧大久保第二児童会 ※令和4年5月 大久保小学校建替により 東消防署藤崎出張所4階へ移転	963	-	9,668		10,630	61	-
0007011700	鷺沼児童会	12,016	162	963		13,141	75	96.1%
0007011900	鷺沼第二児童会	10,942	701	623		12,266	70	59.0%
0007012000	鷺沼第三児童会 ※建物はリース物件	11,569	8,217	1,291		21,076	120	20.8%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007012200	藤崎第一児童会	997	3,415	17,552		21,965	125	51.5%
0007012300	藤崎第二児童会 ※減価償却費は藤崎第一児童会に一括計上	997	-	17,563		18,560	106	-
0007012400	谷津南児童会	13,359	259	453		14,071	80	83.9%
0007012510	谷津南第二児童会 ※建物はリース物件	12,016	5,159	948		18,123	104	30.8%
0007012520	谷津南第三児童会 ※建物はリース物件	12,016	5,159	1,008		18,183	104	30.8%
0007012600	東習志野コミュニティセンター	3,492	8,192	31,418		43,102	246	73.8%
0007012700	谷津コミュニティセンター	3,492	15,542	25,875		44,909	257	44.7%
0007012800	市民プラザ大久保 ※建物は賃貸借物件	3,492	-	21,086		24,578	140	-
0007012900	実叡コミュニティホール	3,492	4,559	26,258		34,309	196	14.0%
0007013000	屋敷タウンハウス集会所	276	-	2		278	2	100.0%
0007014200	袖ヶ浦1丁目集会所	-	580	-		580	3	83.2%
0007015100	旧あづまこども会館	-	-	55		55	-	-
0007015110	東習志野8丁目会館 (旧ヘルステーション分室)	895	1,697	231		2,824	16	88.6%
0007015300	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	4,477	6	2,154		6,636	38	0.6%
0007015500	旧生涯学習地区センターゆうゆう館	276	-	126,262		126,538	723	-

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007016100	菊田公民館	32,031	3,314	15,715		51,060	292	95.8%
0007016300	中央公民館・北館 (生涯学習複合施設・北館の一部)	31,981	97,162	35,469		164,613	940	15.8%
0007016400	中央公民館・南館 (生涯学習複合施設・南館の一部)	3,238	52,464	17,268		72,970	417	35.8%
0007016500	旧屋敷公民館	276	851	5,388		6,515	37	96.7%
0007016600	実花公民館	1,891	2,382	28,368		32,641	186	85.2%
0007016700	袖ヶ浦公民館	1,891	10,880	34,097		46,867	268	76.3%
0007016800	谷津公民館	1,891	8,843	34,112		44,846	256	74.2%
0007016900	新習志野公民館	1,891	8,053	42,757		52,702	301	59.5%
0007017100	市民ホール (生涯学習複合施設・北館の一部)	2,289	7,316	20,753		30,358	173	7.9%
0007017200	文化ホール	13,925	46,214	157,701		217,840	1,244	91.7%
0007017400	中央図書館 (生涯学習複合施設・北館別棟)	-	-	237		237	1	-
0007018100	中央図書館 (生涯学習複合施設・北館の一部)	81,127	10,811	73,180		165,118	943	7.2%
0007018200	東習志野図書館	3,618	3,267	35,366		42,251	241	80.0%
0007018300	新習志野図書館	3,618	7,165	59,339		70,122	401	62.1%
0007021100	谷津図書館	3,618	-	58,567		62,185	355	100.0%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007021200	総合福祉センター(Ⅰ期棟)	160,280	942	50,522		211,744	1,210	92.7%
0007021300	総合福祉センター(Ⅱ期棟)	3,028	25,326	75,627		103,981	594	80.3%
0007021400	総合福祉センター(Ⅲ期棟)	1,719	11,427	1,663		14,810	85	76.8%
0007021500	東部保健福祉センター	2,770	42,479	57,366		102,616	586	60.5%
0007021600	養護老人ホーム白鷺園	1,911	21,776	115,220		138,906	794	61.8%
0007022100	谷津ヘルステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	4,477	595	796		5,868	34	52.0%
0007022200	秋津ヘルステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	4,477	-	361		4,838	28	-
0007022300	東習志野ヘルステーション (プレーメン習志野の一部)	4,477	-	4,724		9,201	53	-
0007022400	屋敷ヘルステーション (東部保健福祉センターの一部)	4,477	-	357		4,834	28	-
0007022410	鷺沼霊堂	3,976	6,362	5,351		15,688	90	88.0%
0007022500	海浜霊園	8,739	6,993	50,997		66,729	381	70.3%
0007022600	海浜霊園(合葬式墓地)	2,435	1,355	3,011		6,801	39	32.6%
0007025100	子育て支援三世交流施設 (ふくっぴー)	276	-	3		279	2	100.0%
0007025200	保健会館 (習志野情報センタービルの一部) ※建物は賃貸借物件	39,880	3,222	158,274		201,376	1,150	19.2%
0007025300	暁風館	516	2,550	367		3,432	20	95.3%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0007025600	袖ヶ浦体育館	1,461	8,078	27,236		36,775	210	80.9%
0007026100	東部体育館	946	32,814	44,533		78,292	447	49.0%
0007026300	中央公園体育館 (生涯学習複合施設・南館の一部)	877	5,693	17,048		23,618	135	23.0%
0007027100	鷺沼団地	3,009	5,666	3,656		12,331	70	82.5%
0007027200	鷺沼台団地	3,009	10,041	12,178		25,227	144	85.2%
0007027300	泉団地	3,009	54,570	7,202		64,780	370	74.0%
0007027400	東習志野団地	3,009	49,022	6,900		58,930	337	67.3%
0007027500	香澄団地	3,009	43,402	8,445		54,856	313	76.3%
0009001100	屋敷団地	3,009	20,038	5,459		28,506	163	46.1%
0009018500	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	2,908	381	6,782		10,072	58	99.1%
0009018600	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,275	12,776	13,883		27,934	160	71.4%
0009018700	京成津田沼駅自転車等駐車場	1,189	6,655	13,522		21,366	122	91.7%
0009018800	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,275	485	646		2,406	14	96.2%
0009018900	JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場	2,650	12,805	10,700		26,155	149	7.4%
0009019000	京成実籾駅自転車等駐車場	1,189	20,634	11,578		33,402	191	78.7%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0009019100	中央公園駐車場	809	8,012	14,656		23,477	134	12.9%
0009019200	芝園清掃工場	114,585	637,417	1,333,386		2,085,389	11,914	61.4%
0009019300	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	15,687	89,498	268,043		373,229	2,132	69.1%
0009019400	リサイクルプラザ (再生施設棟)	14,326	5,479	2,429		22,234	127	53.8%
0009019600	清掃事務所 (クリーンセンター業務課棟)	211,262	7,565	759,086		977,913	5,587	65.7%
0009019700	自転車リサイクル作業所・倉庫	276	-	1		277	2	100.0%
0009023100	習志野厩舎	1,809	19,318	2,957		24,083	138	92.4%
0009023200	旧国民宿舎しおさい	276	-	10,420		10,696	61	100.0%
0009023400	旧大沢家住宅	5,945	800	7,432		14,177	81	8.4%
0022020100	旧鶴田家住宅	5,945	1,249	7,130		14,324	82	11.5%
0022020200	東習志野測定局	706	100	3,933		4,738	27	66.0%
0022020300	谷津測定局	706	92	3,260		4,057	23	97.7%
0022020400	秋津測定局	877	142	3,542		4,561	26	100.0%
0024028500	屋敷浄化施設	3,009	-	6,391		9,399	54	0.0%
0024030300	中央公園野球場	809	915	15,382		17,106	98	63.0%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0024031100	袖ヶ浦少年サッカー場	602	-	28		630	4	0.0%
0024031200	秋津サッカー場	3,868	1,076	39,148		44,093	252	96.0%
0024032100	秋津野球場	2,579	10,640	11,615		24,834	142	93.1%
0024032200	中央公園パークゴルフ場	792	1,373	14,206		16,371	94	73.7%
0024032300	茜浜パークゴルフ場	602	3,419	10,786		14,807	85	58.1%
0009019100	袖ヶ浦テニスコート	516	1,179	482		2,177	12	49.7%
0009019200	実籾テニスコート	602	620	9,638		10,859	62	97.0%
0009019300	秋津テニスコート	602	1,197	5,943		7,742	44	71.7%
0009019400	芝園テニスコート	602	-	1,082		1,683	10	-
0009019500	芝園フットサル場	602	1,940	4,861		7,402	42	20.4%
0009019600	茜浜近隣公園【スポーツ施設】	1,032	2,028	1,316		4,375	25	87.3%
0009019700	中央公園テニスコート	792	1,597	14,090		16,478	94	43.9%
0009023100	JR津田沼駅南口駅前広場エレベーター	430	-	3,740		4,170	24	100.0%
0009023200	JR津田沼駅北口駅前広場エレベーター	430	6,195	2,303		8,927	51	100.0%
0009023300	京成津田沼駅前南口エレベーター	430	4,847	1,258		6,535	37	82.5%

施設マイナンバー (10桁表記)	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
0009023400	JR津田沼駅南口千葉工大脇エバ-ター	430	-	1,856		2,286	13	-
0022020100	谷津千潟自然観察センター	11,776	26,703	91,998		130,477	745	58.0%
0022020200	谷津バラ園管理棟	6,877	60	50,179		57,115	326	98.7%
0022020300	香澄公園管理棟	258	-	52		310	2	100.0%
0022020400	習志野緑地管理棟	258	-	35		292	2	100.0%
0024030300	公園	84,820	271,584	634,221		990,625	5,659	78.3%
0024031100	道路	103,156	306,539	326,738		736,433	4,207	82.5%
0024031200	道路(市所有外)	1,719	-	8,997		10,716	61	-
0024032100	橋りょう	17,765	172,718	15,346		205,829	1,176	51.5%
0024032200	道路・橋りょう ※都市計画道路等、道路と橋りょうを一体的に整備・管理している場合、道路と橋りょうの区分けが困難なものを当該施設マイナンバーで計上	430	23,711	12,447		36,589	209	21.1%
0024032300	道路等(未供用)	37,392	-	271,187		308,580	1,763	-

地方公会計制度 による

令和4年度 決算の概要 図会計課

地方公会計制度とは、地方公共団体の会計方式では見づらい、市の資産・負債をより正確に把握するための会計方式です。

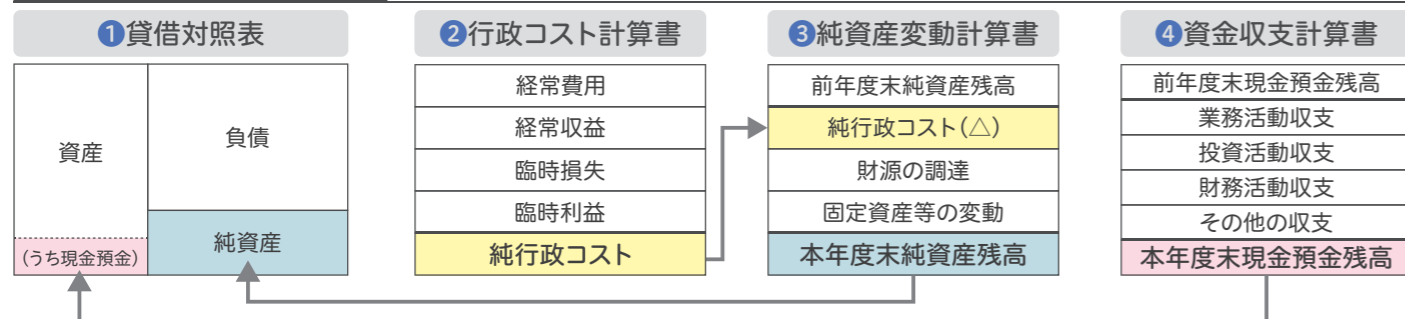
総務省から示された統一した基準を用いて4種類の財務書類を作成しており、すべての地方公共団体の決算を比較することができます。

より詳しく知りたい時は「習志野市の財務報告書」をご覧ください

財務報告書は市ホームページ、市内各図書館、情報公開コーナー(市役所GF)でご覧いただけます。 ※令和4年度財務報告書の公開開始予定:3月下旬



財務書類4表の関連図



① 一般会計 貸借対照表(バランスシート)

資産と負債、その差額である純資産を表しています。

市庁舎

事業用資産とは、市が事業を行うための資産のことで、

公園

インフラ資産とは、道路、公園など、市民の社会生活の基盤となる資産のことで、

学校

地方債とは公共施設などを整備するための「借金」です。令和4年度は「小学校改築事業」などのために、新たにお金を借りました。

資産
4,049億5千万円

行政サービスのために市が保有している資産の総額

1. 固定資産
事業用資産
インフラ資産など
3,910億9千万円
2. 流動資産
現金預金・未収金など
138億7千万円

(うち現金預金) (46億3千万円)

資産 計 4,049億5千万円

負債
634億6千万円

これから先、支払う義務のある金額
将来世代の負担

1. 固定負債 地方債、退職手当引当金など
554億円
2. 流動負債 未払金など
80億6千万円

負債・純資産 計 4,049億5千万円

純資産
3,414億9千万円

資産の取得のために、
今までの世代が支払ってきた金額

貸借対照表からは、借金返済の義務がない純資産の割合が分かります。企業会計における自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

純資産比率(純資産÷資産)	
令和4年度	84.3% (+0.6ポイント)
令和3年度	83.7% (+0.2ポイント)
令和2年度	83.5%

※()内は対前年度比

市民一人あたりに置きかえてみると…

負債	36万2千円
資産	231万3千円
純資産	195万1千円

※令和5年3月31日住民基本台帳人口をもとに算定

② 一般会計 行政コスト計算書

1年間の行政サービスで掛かったコストと利用者からの使用料などの収入を比較したものです。

<p>経常費用+臨時損失 …総コスト(A)</p> <p>593億5千万円</p> <p>経常費用</p> <p>人にかかるコスト 職員の給与・退職手当など 140億3千万円</p> <p>物にかかるコスト 物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費など 188億7千万円</p> <p>給付にかかるコスト等 社会保障給付、各種団体への補助金など 263億1千万円</p> <p>臨時損失 災害復旧事業費、資産売却損 1億4千万円</p>	<p>経常収益+臨時利益 (B)</p> <p>31億4千万円</p> <p>経常収益 行政サービスの利用で市民のみなさんが直接負担する施設使用料、手数料、保険料など</p> <p>31億3千万円</p> <p>臨時利益 資産の売却益など 1千万円</p>	<p>純行政コスト (A) - (B)</p> <p>562億1千万円</p> <p>総コストから経常収益と臨時利益を差し引いた 純粋な行政コスト</p> <p>駐輪場の管理・運営</p> <p>ごみの収集運搬事業</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

行政コスト計算書からは、行政サービスにかかったコストに対して、サービス受益者が直接負担した金額の割合が分かります。

受益者負担の割合 (経常収益÷経常費用)	
令和4年度	5.3% (+0.2ポイント)
令和3年度	5.1% (+1.2ポイント)
令和2年度	3.9%

※()内は対前年度比

市民一人あたりに置きかえてみると…

経常費用+臨時損失	33万9千円
経常収益+臨時利益	1万8千円
純行政コスト	32万1千円

※令和5年3月31日住民基本台帳人口をもとに算定

③ 一般会計 純資産変動計算書

純資産が1年間でどのような理由で増減したかを表しています。

令和3年度末 純資産残高	3,418億2千万円
本年度純資産変動高(a)+(b)+(c)	△3億3千万円
純行政コスト(a)	△562億1千万円
財源の調達(b) 税収・国や県からの補助金など	558億8千万円
固定資産等の変動(c) 公共資産の増減など	0.3千万円
令和4年度末 純資産残高	3,414億9千万円

④ 一般会計 資金収支計算書

現金が1年間でどのような理由で増減したかを表しています。

令和3年度末 現金預金残高	51億9千万円
本年度現金預金変動高(a)+(b)+(c)+(d)	△5億6千万円
業務活動収支(a) 経常的な行政活動の収支	39億9千万円
投資活動収支(b) 固定資産の増減などの収支	△15億9千万円
財務活動収支(c) 地方債(借入金)の収入・返済などによる収支	△29億8千万円
その他の収支(d) 源泉所得税などの預り金の増減額	2千万円
令和4年度末 現金預金残高	46億3千万円

※図表に記載の金額は表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。また、対象期間は令和4年4月1日～令和5年3月31日です。



習志野市における地方公会計制度の経緯



年度	実施内容等
平成14年度	平成13年度決算について、決算統計の数値を組み替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計のバランスシートを作成・公表
平成21年度	総務省「基準モデル」に基づき、平成20年度決算について、連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「2008年度習志野市財務報告書」を作成
平成23年度	公認会計士による市民向け「財務報告書説明会」を開催（以降、毎年3月に実施） 千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始（以降、令和元年度まで隔年で実施）
平成24年度	市の財政を家計簿に例えて検証する目的で、ファイナンシャルプランナー・公募市民等を招き、「習志野市の家計簿をチェック!座談会」を開催（平成28年度に「定期診断編」と題した見直しを実施） 平成23年度決算から、施設別のフルコストを算出
平成26年度	平成25年度決算から、所管課別のフルコストを算出
平成27年度	「バランスシート探検隊」事業について、Japan Association of Governmental Accounting（公会計改革ネットワーク 現 政府会計学会）と協定を締結
平成28年度	平成28年度予算執行から、より正確な施設別コストの算定を行うため、「施設マイナンバー」を導入
平成29年度	平成29年度予算執行から、「日々仕訳システム」を導入 平成28年度決算について、「統一的な基準」による組み替えでの財務書類を作成・公表 「バランスシート探検隊」事業について、日本公認会計士協会千葉会と協定を締結 財務報告書説明会に市内在住の公認会計士を起用
平成30年度	新公会計制度普及促進連絡会議に参加 平成29年度決算について、日々仕訳による、「統一的な基準」の財務書類を作成・公表
令和2年度	習志野市公共施設等再生推進審議会へ関係課として出席及び「予定財務書類」など資料提供
令和3年度	バランスシート探検隊全国会議を習志野市で開催

習志野市

〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼二丁目1番1号
TEL:047-453-9207 FAX:047-453-7768
MAIL:koukaikai@city.narashino.lg.jp